測量・建設コンサルタント等業務 競争参加資格審査申請書作成の手引き [インターネット編]

(令和7・8年度版)

改版履歴

版	改版日	改版内容
1.0	2024/10/1	新規作成
1.1	2024/10/25	以下を修正(詳細は別紙を参照) 〇画面差し替え

目	次
	~

Ι		インターネットを活用した資格審査申請の一元受付方法について1
	1	概要1
	2	インターネット一元受付参加機関1
	3	インターネット方式の対象2
	4	インターネット方式の特徴2
	5	申請の手順
	6	インターネット方式のスケジュール
	7	インターネット方式の申請業者におけろメリット
	8	インターネット方式によろ申請を行うため必要とたろ機器等
	9	認定(決定)通知の送付方法 6
	10	添付書類の取扱い 7
	11	添付書類におけろ納税証明書の取扱い 21
	11 19	本 し も し も 由 志 し た 内 家 が 閉 に い り 自 の 収 成 い ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	12 12	由 書 ま デ ー 々 の 確 定 又 け 由 書 内 家 修 正 期 限 終 の 恋 面 に つ い て 96
	13 14	中明音/ / の確定入は中明的谷修正別版後の変更について
	14	文内宗の休住について
	10 16	旧報の女王は(平八応祉、禰伐・以さん防止寺)の担体力仏
π	10	中間にめたっての住息事項
ш	_	中請の于順
	1	手続きの概要
	2	バスリードの発行
		2.1 本人申請
		2.2 代理甲請
	_	2.3 添付書類の郵送とパスワードの発送
	3	ログイン
	4	甲請書データの作成、処理状況一覧 51
	5	申請書データの作成
		5.1 申請書入力(共通入力部分) 55
		5.2 営業所入力(共通入力部分) 72
		5.3 測量等実績高入力(共通事項) 75
		5.4 国土交通省大臣官房会計課所掌機関申請者向け測量等実績高入力
		5.5 国土交通省地方整備局等(国土交通省大臣官房官庁営繕部、国土交通省地方整備局
		(道路・河川・官庁営繕・公園関係)、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎を
		除く。))申請者向け測量等実績高、希望業種入力
		5.6 国土交通省地方整備局(港湾空港関係)申請者向け測量等実績高入力84
		5.7 国土交通省北海道開発局申請者向け測量等実績高入力86
		5.8 国土交通省国土地理院申請者向け測量等実績高入力
		5.9 内閣府申請者向け測量等実績高入力91
		5.10 内閣府沖縄総合事務局申請者向け測量等実績高入力
		5.11 法務省申請者向け測量等実績高入力 95
		5.12 財務省財務局申請者向け測量等実績高入力 97
		5.13 文部科学省申請者向け測量等実績高入力 100
		5.14 厚生労働省申請者向け測量等実績高入力 102
		5.15 農林水産省大臣官房予算課申請者向け測量等実績高入104
		5.16 農林水産省地方農政局申請者向け測量等実績高入力
		5.17 林野庁(各森林管理局)申請者向け測量等実績高入力109
		5.18 経済産業省申請者向け測量等実績高入力 113
		5.19 環境省申請者向け測量等実績高入力 115
		5.20 防衛省申請者向け測量等実績高入力 117

20
22
26
30
34
38
40
42
44
46
48
Ē
室
。 巻 50
。 隆 50 64
を 50 64 66
· を 50 64 66 69
· を 50 64 66 69 76
· を 50 64 66 69 76 80
·
た。 を 50 64 66 69 76 80 83 84
·· 隆 50 64 66 69 76 80 83 84 85
た。 を 50 64 66 69 76 80 83 84 85 86

I インターネットを活用した資格審査申請の一元受付方法について

1 概要

測量・建設コンサルタント等業務の競争参加資格審査については、令和7・8 年度の定期審査において、インターネット一元受付に参加している各機関(下記 「2 インターネット一元受付参加機関」における機関をいう。)に対して、申 請者の負担軽減、行政事務の合理化等を図るため、インターネット方式による申 請受付を行います。

インターネットを活用した資格審査申請について、インターネット方式を利用 することにより、申請書類を電子的に提出することが可能であり、また参加する 機関の全ての部局に対する申請が可能となります。

ただし、インターネット方式以外の場合(文書郵送方式等の各機関が別途定める方式の場合)は、従来どおり各機関に申請する必要がありますので注意してく ださい。

<u>なお、国土交通省直轄機関(下記「2 インターネットー元受付参加機</u> <u>関」における 1.~4.の機関をいう。)においては、文書郵送方式及び電子</u> <u>メール方式は原則として受け付けることはできません(ただし、インター</u> ネット方式では対応していない申請(2ページ参照)を除く。)。

2 インターネットー元受付参加機関

令和7・8年度の測量・建設コンサルタント等業務の定期のインターネットー 元受付参加機関は、以下の24機関となります。

【イ	ンターネットー元受付参加機関】		
1.	国土交通省大臣官房会計課所掌機	10.	経済産業省
	関(大臣官房会計課、各地方運輸	11.	環境省
	局、航空局、各地方航空局、気象	12.	防衛省
	庁、海上保安庁、運輸安全委員	13.	最高裁判所
	会、海難審判所、国土技術政策総	14.	内閣府
	合研究所 (横須賀庁舎))		内閣府沖縄総合事務局
2.	国土交通省地方整備局(「道路·河	15.	東日本高速道路(株)
	川・官庁営繕・公園関係」及び「港	16.	中日本高速道路(株)
	湾空港関係」)、大臣官房官庁営繕	17.	西日本高速道路 (株)
	部及び国土技術政策総合研究所	18.	首都高速道路(株)
	(横須賀庁舎を除く)	19.	阪神高速道路(株)
3.	国土交通省北海道開発局	20.	本州四国連絡高速道路(株)
4.	国土交通省国土地理院	21.	独立行政法人水資源機構
5.	法務省	22.	独立行政法人都市再生機構
6.	財務省財務局	23.	日本下水道事業団
7.	文部科学省	24.	独立行政法人鉄道建設・運輸施設
8.	厚生労働省		整備支援機構
9.	農林水産省大臣官房予算課		
	農林水産省地方農政局		
1	林野庄		

3 インターネット方式の対象

本手引きにおけるインターネット方式は、定期受付における測量・建設コンサ ルタント等業務のみが対象です。なお、随時受付では、インターネット方式は実施しません。

インターネット方式で対応していない申請

次のいずれかに該当する場合は、インターネット方式を利用することはでき ませんので、各申請希望機関への文書郵送方式等での申請となります。詳しく は、各機関までお問い合わせください。(187ページ参照)

- (1) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始決定を受けた者 で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- (2) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始決定を受けた 者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合

4 インターネット方式の特徴

(1) 申請書データの修正

申請書データ受付期間(令和6年12月2日(月)~令和7年1月15日 (水))中で、かつ確定前であれば、何度でも一旦申請書データを取消して、 修正した申請書データで再度申請することが可能です。

※ ただし、申請書データを送信し、確定した後は、申請内容と添付書類のヘル プデスクによる目視チェックにより不備があり、ヘルプデスクから修正の依 頼があった場合を除いて、申請書データの取り消しはできません。修正につ いてもヘルプデスクから依頼があった箇所以外の修正はできません。

(2) 申請書データの確認

Web(ホームページ)上で自己の申請書データを確認できます。

(3) 添付書類の郵送について

申請書データの整合性を図るべく、パスワードの請求後、下記書類 を書留郵便で郵送していただきます。ヘルプデスクにおいて、申請書デ ータと添付書類のチェックを実施しますが、相違があった場合は受理 しませんのでご注意ください。そうした事態を招かぬ為にも、添付書類 及び申請書データの十分なチェックをお願いいたします。

インターネットー元受付方式で郵送が必要となる書類は、下記のとおりです。

- ・添付書類等届出書(行政書士による代理申請の場合は添付書類等届出書 兼代理申請委任状)
- ・登記事項証明書(写しでも可)
- ・登録証明書等(写しでも可)【各機関別必要登録証明書等一覧 13 ページ~17ページ参照】
- 財務諸表類(1年分)

納税証明書その3等(写し)

- ※ 添付書類の綴りには必ず、一番上に「添付書類等届出書(行政書士 による代理申請の場合は添付書類等届出書兼代理申請委任状)」を添付 してください。「添付書類等届出書」は、「パスワード発行画面」 で代表電話番号等を入力し、申請ボタンをクリック後、38ページ の画面(2-③)をプリントアウトしてください。必ず、証明年月 日、本社(店)所在地、会社名、証明者役職、証明者氏名を記載 のうえ、代表者印を押印してください。
- ※ パスワード入手後、追加・差し替えに必要な添付書類については、電子デ ータで提出できます。添付書類の送信方法については、添付書類の送信 (184ページ)をご覧ください。なお、電子納税証明書については、パス ワード発行申請前でも電子データで提出できます。

上記添付書類については、添付書類等の郵送受付期間(令和6年 11 月1日 (金) ~令和6年12月27日(金)【消印有効】)内でインターネット方式に かかるパスワード請求後速やかに、ヘルプデスクに書留郵便で郵送してください。 い。(ヘルプデスクの詳細については18ページをご覧ください。) ※ 添付書類の詳細については7ページ以降をご覧ください。

5 申請の手順



※ 上記手続の②の中で、パスワード請求後(Web画面上)、プリントアウト した「添付書類等届出書」と添付書類を、別途へルプデスクあてに、書留郵便で 郵送していただく必要があります。添付書類等が指定の期間に届かない場合 は、パスワードは郵送されません。パスワードが郵送されなかった場合、③以 降の手続きはできませんのでご注意ください。

- ※ ⑨の確定前であれば、申請書データの取消し及びその後の再申請は、申請書 データの受付期間である令和7年1月15日(水)までの間で何度でも可能で す。
- ※ 確定後の申請書データについては、ヘルプデスクによる申請内容と添付書類 の目視チェックにより不備があり、ヘルプデスクからの修正依頼があった場合 に限り原則として1回のみ修正をすることができますが、これ以外の理由によ る修正はできません。
- ※ 申請書データの取消し、再申請については、インターネット方式のみの取扱 いとなります。文書郵送方式等の各機関が別途定める方式では一度申請した内 容は、一切の修正が認められませんので注意してください。
- 6 インターネット方式のスケジュール
 - (1) パスワード発行申請受付及び添付書類等の郵送期間
 - 令和6年11月1日(金)~令和6年12月27日(金)
 (2)申請書データ作成期間

令和6年11月1日(金)~令和7年1月15日(水)

- (3) 申請書データの受付期間
 - 令和6年12月2日(月)~令和7年1月15日(水)
 - ※ 上記期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日(日)~1 月3日(金))の終日及び平日の17:00~9:00の間は、システムを運休しておりますので、注意してください。
 - ※ 6(1)、(2)、(3)は、それぞれ示した期間でしか運用しませんので、注意してください。

特に、(1)パスワードの申込み及び添付書類等の郵送をされない方は、その後の(2)申請書データ作成、(3)申請書データの受付はできませんので、注意 してください。必ず、令和6年12月27日(金)までに、パスワードの申 込み及び添付書類等の郵送を終えてください【消印有効】。

また、(2)申請書データ作成における入力作業は、システムが稼働している9:00~17:00の間しかできませんので、注意してください。

7 インターネット方式の申請業者におけるメリット

申請者のメリットとしては、次の点が挙げられます。

- (1) 複数の各機関に対する申請が可能となる。
- (2) 申請窓口へ申請書類を持参する必要がなくなる。
- (3) 確定前で申請書データ受付期間内であれば、申請内容の修正が可能である。

※ インターネット申請していただくためには、インターネットへの接続環境(コンピュータ、電話回線等、接続契約、ソフトウェア等)については、申請者においてご用意していただく必要がありますが、これらは全て一般的

なものを使用できます(申請のためだけに、専用の機器等を整備する必要はありません)。 また、申請に係る技術的・事務的ご質問に電話でお答えする 専用のヘルプデスクも設置します。(詳細は、18ページをご覧ください)

8 インターネット方式による申請を行うため必要となる機器等

申請業者の登録データ入力用プログラムの動作条件は以下のいずれかの OS 及びソフトがインストールされたパソコンが必要となります。

- (1) **OS**
 - ① Windows 10 (日本語版)
 - Windows 11(日本語版)
 ※ ①、②を推奨します。
- (2) ブラウザ(TLS1.2以降に対応したブラウザ)
 - ① Microsoft Edge 最新版
 - ② Google Chrome 最新版
 - ③ Mozilla Firefox 最新版
 - ※ ①から③のいずれかを推奨します。

(3) メーラ (S/MIME に対応したメーラ)

(例) Mozilla Thunderbird 最新版

(4) 推奨ハードウェアスペック

- CPU 推奨 0S のシステム要件に準ずる
- ② メモリ 推奨 OS のシステム要件に準ずる
- HDD 空き容量 推奨 0S のシステム要件に準ずる
- ④ ディスプレイ 1366×768 ドット以上

※ ①から④については上記のスペック以上のものを推奨します。

9 認定(決定)通知の送付方法

紙(文書)による認定(決定)通知書が、それぞれの機関から申請者あてに通 知されます。

- ※ 国土交通省北海道開発局では、令和3・4年度の定期資格審査から、 申請者のメールアドレス宛(代理受領は不可)に電子メールで資格決定 通知書を送信しています。詳細は61・88ページをご覧ください。
- ※ 法務省では、令和5・6年度の定期資格審査から、申請者のメールア ドレス宛(代理受領は不可)に電子メールで資格決定通知書を送信して います。詳細は61・96ページをご覧ください。
- ※ 文部科学省では、令和7・8年度の定期資格審査から、申請者のメー ルアドレス宛(代理受領は不可)に電子メールで資格決定通知書を送信 します。詳細は 61・101ページをご覧ください。
- ※ 以下の機関は認定(決定)通知書を発行致しません。
 - ・農林水産省地方農政局(106ページ参照)
 - ・林野庁(109ページ参照)

- ・東日本高速道路(株) (122ページ参照)
- ・中日本高速道路(株)(127ページ参照)
- ・西日本高速道路(株) (131ページ参照)
- ・首都高速道路(株) (134ページ参照)
- 阪神高速道路(株) (138ページ参照)
- ・本州四国連絡高速道路(株) (140ページ参照)
- (独) 水資源機構(142ページ参照)
- (独)都市再生機構(145ページ参照)
- ・日本下水道事業団(147ページ参照)
- (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(148ページ参照)

※ インターネット方式による受付の一元化は実施しますが、有資格業者登録名 簿が一元化(統一化)されるわけではありませんのでご注意ください。

10 添付書類の取扱い

今回のインターネットー元受付では、パスワードを請求していただく際、We b 画面上におけるパスワード請求後、添付書類等を郵送(下記⑤納税証明書その 3等(写し)は、電子納税証明書の送信でも可とします。電子納税証明書の送信 方法は、184ページを参照ください。)していただく必要があります。ヘルプデス クにおいて、添付書類のチェックを実施しますが、添付書類等届出書に記載され た住所と添付書類で確認できる住所の相違・添付書類に不足があった場合等、受 理しませんのでご注意ください。この場合、パスワードは発行されず、インター ネットー元受付による申請はできません。そうした事態を招かぬ為にも、添付書 類等は、早めに準備し、十分にチェックを行うことをお勧めします。

(1) 郵送していただく添付書類

- 添付書類等届出書(行政書士による代理申請の場合は添付書類等届出書 兼代理申請委任状)
- ② 登記事項証明書(写しでも可)
- ※ 登記事項証明書は、法務省のホームページからオンラインによる交付請 求を行うことができます。

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html

- ③ 登録証明書等(写しでも可)
- ④ 財務諸表類(1年分)
- ※ 表紙等で会社名の記載があること。
- ⑤ 納税証明書その3等(写し)(電子納税証明書の送信でも可)
- ※ 納税証明書は、国税電子申告・納税システム(e-Tax)からオンラインに よる交付請求を行うことができます。

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm

※ 上記の添付書類については、添付書類等の郵送受付期間(令和6年11月1 日(金)~令和6年12月27日(金)【消印有効】)内でインターネット方式 にかかるパスワード請求後に、ヘルプデスクに書留郵便で郵送してください。 (ヘルプデスクの詳細については 18 ページをご覧ください)

- ※ 申請者が個人である場合、上記②登記事項証明書(写しでも可)の提出は不 要です。
- ※ 申請者が測量法に基づく測量業者の登録を受けた者で、測量法第55条の8 の規定に基づく書類(財務に関する報告書)を提出し建設関連業の登録業者に 関する情報提供システムに登録がある場合、又は申請者が建設コンサルタント 登録規程、地質調査業者登録規程の登録業者で、各登録規程による現況報告書 を提出し建設関連業の登録業者に関する情報提供システムに登録がある場合、 上記、③登録証明書等(写しでも可)及び④財務諸表類(1年分)について は、提出を省略することができます。

なお、建設関連業の登録業者に関する情報提供システムに掲載されている情報(登録番号、登録年月日、決算日等)が最新のものでない場合は、②登記事項証明書(写しでも可)、③登録証明書等(写しでも可)及び④財務諸表類(1年分)を提出してください。

詳細は、提出書類チェックリストに記載している添付書類の提出条件フロー 図をご確認ください(11ページ参照)。

建設関連業の登録業者に関する情報提供システム URL

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_00005 9.html

- ※ 申請者が補償コンサルタント登録規程の登録業者である場合、補償コンサル タント登録規程による現況報告書の副本の写しの提出があれば、上記、②登記 事項証明書(写しでも可)、③登録証明書等(写しでも可)及び④財務諸表類 (1年分)については、提出を省略することが可能です。
- ※ 資格審査受付期間中に資格審査申請日の直前1年の事業(営業)年度の財務 諸表の調整が完了しない場合には、直前1年の事業(営業)年度の前年度の財務務諸表を提出してください。
- ※ 登録証明書及び登記事項証明書については、それぞれの発行官公署、また納税証明書その3等については税務署において定めた様式によるものとし、証明 年月日が添付書類郵送時以前の3か月以内のものを使用してください。
- ※ 現況報告書の副本の写しを提出される場合は、確認印の日付が添付書類郵送 時以前のうち最新のものであることを確認してください。なお、確認印の日付 によっては追加の書類の提出を求める場合があります。
- ※ 測量法第55条の8の規定に基づく書類(財務に関する報告書)の写しを提 出される場合は、申請の日付が添付書類郵送時以前のうち最新のものであるこ とを確認してください。なお、申請の日付によっては追加の書類の提出を求め る場合があります。

(2) 様式及び記載要領

① 添付書類等届出書

💄 🔞 🗖 🏂 パスワードの発行(送信済み)	× +											_	0	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力								3	Ф	5⁄≣	œ	• %		0
		送信	= さ	れました										*
* 必ずこの画面を印刷し	て代表者印を	押印の上、添付書類	を同封	すしヘルプデス	ク宛に『離	簡易	書留』で郵送し	۲۲<	ださい	١.				
〒104-0042														
東京都中央区入船3-6	-14 オー	ク入船ビル6階												
測量・建設コンサルタン	測量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク あて													
通常1週間以内に申請された住所・代表者宛にパスワードを郵送します。														
当該パスワードをもって再度このホームページにアクセスして下さい。														
10日以内に届かない場合は、受付時間内に 03-5542-0355 まで電話でお問い合わせ下さい。														
※『宛名印刷』ボタンをクリックすると、宛名と添付書類等届出書が PDF形式で表示されます。'														
完名印刷														
添付書類等届出書														
バスワード送付先	:													
商号または名称	テフ	スト設計												
代表者氏名	設計	+ 太郎												
本社(店)住所	東京	「都千代田区霞が関ク	2 - 1	- 3										
送付先住所	東京	お都千代田区霞が関ニ	2 - 1	- 3										
電話番号(管理番号) 03-	9999-XXXX												
			Ŧ	記の通り相違れ	はいことを	£ III®	明する。							
					令利	0	年 月	Β						
			本	社(店)所在地										
			4	社名										
			ŝī	[明者役職										
			81	[明者氏名			代表者日	:p						
		ーーー ヘルプデスク利	川用欄(切り取らないで	で下さい) -									
整理番号 添付書類	当届出書	登記事項証明書		登録証明書等	穿									
8800000000 財務諸表3	₫ □	納税証明書		1										
※ 所属:テスト事業部 1 連絡先:080-9999-> 法人番号:	型当者:課長 オ XXX (緊急B	太郎 寺連絡先:080-9999-XX)	XX)											
	7	マームページ	はし	いめに	手続きの	の概要	Ę							-

添付書類の綴りには必ず、一番上に「添付書類等届出書」(行政書士による 代理申請の場合は「添付書類等届出書兼代理申請委任状」)を添付してくだ さい。

「添付書類等届出書(添付書類等届出書兼代理申請委任状)」は、ホーム ページ上の「パスワード発行画面」で代表電話番号等を入力し、送信ボタン をクリック後に表示される上記の画面、又は上記画面上の『宛名印刷』ボタ ンをクリックして表示される PDF ファイル(10ページ参照)をプリントアウ トしたものです。必ず、年月日、本社(店)所在地、会社名、証明者役 職、証明者氏名を記載のうえ、代表者印を押印してください。

 ※ PDF 形式のファイルを表示、印刷するためには、Adobe Acrobat Reader (無償)が必要です。

						添付書類	等	届出書			
^{切手を} お貼り 下さい。 間 易書 留	 1 利量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘル。 	0 4 2 東京都中央区入船3 6 14 オーク入船ビル6階		バスワード送付 商号または4 代表者氏名 (高) 送付先住所 電話番号	t先:	設計 太郎 千代田区震が関2− 千代田区震が関2− →-XXXX	1 1 上 本会証証 切り	3 3 3 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	とを 合和 い)	E明する。 a 年 月 代3	日 長者印
	デス			整理番号	管理番号	添付書類等届出書		登記事項証明書		登録証明書等	
	ク			88XXXXXXX	03-9999-XXXX	財務諸表類		納税証明書			
				所属:テスト 連絡先	≰業部 担当者 080-9999-XX	†:課長 太郎 (X (緊急時連絡先	: 08	0-9999-XXXX)			

添付書類等送付先宛名

添付書類等届出書

*	提出が必要な書類を確	認し、チェック(レ)した上で、ヘルプデスクに提出	して下さい。		
番号		書類名	提出	チュ 有	<u>ック</u> 無
1	添付書類等届出書	代表者印があるもの	必须		
2	チェックリスト	本紙	必须		
3	登記事項証明書	3ヶ月以内のもの	必须		
		創業が設立年月日と異なる場合はその説明資料※1	必须		
4	財務諸表類(1年分) ^{※2}	貸借対照表	必須		
		損益計算書	必須		
		株主資本等変勵計算書	あれば添付		
		個別注記表	あれば添付		
5	納税証明書(3ヶ月以内)	その3の3(法人)又はその3の2(個人)紙	必须		
		その3の3(法人)又はその3の2(個人)電子データ	必须		
6	登録証明書等	測量業者登録証明書(3ヶ月以内) ^{Ⅲ3}	豊静を希望する場 合は添付が必要		
		建築士事務所登録証明書(3ヶ月以内)	豊饒を希望する場 合は添付が必要		
		建設コンサルタント登録証明(通知) ^{※3}	豊健を希望する場 合は添付が必要		
		地質調査業者登録証明(通知)=3	登録を希望する場 合は添付が必要		
		補償コンサルタント登録証明(通知)	豊饒を希望する場 合は添付が必要		
		不動産鑑定業者登録証明書(3ヶ月以内)	登録を希望する場 合は添付が必要		
		土地家屋調査士登録証明書(3ヶ月以内)	登録を希望する場 合は添付が必要		
		計量証明事業者登録証明書	豊饒を希望する場 合は添付が必要		
		司法書士登録証明(3ヶ月以内)	豊饒を希望する場 合は添付が必要		
7	測量法第55条の8の規 定に基づく書類及び現況 報告書の写し	提出があれば3.豊記専項証明書及び4.財務務務務員6.豊録証明書 等は省略可能です。なお、現況報告書提出後に登録部門の変更が ある場合は、登録証明(通知)の提出が必要です。また、3.豊記専項 証明書の1 枚目(会社法人等番号が記載されているもの)の提出が 必要です。	任意		
10 18 18 18 18	1 創業が登記事項証明書の 22 納税証明書は、基又は電子 3 「建設開達魚の名信集者に ※証拠は次頁のフローを建 4 4.財務諸表類について、源 財務諸表類の?	2014月によれる場合は、都学業支援期できる新社を紹介 特徴取得着のとなったという。 満たる優勝地区ノステム」「講義されている内容と同一の場合 調べたたい。 【教授の会計処理方法が記載されていない場合は必ず選択(一 和抜き方 当費税等の会計処理は、 一 マロッシューー	ut utá動可能です。 ばさい。 式 を採用	してい	ます

提出書類チェックリスト



提出書類チェックリスト(添付書類の提出条件フロー)

- 11 -

(3) 登録証明書等の取扱いについて

添付書類のうち③登録証明書等は、原則として、申請書の「登録を受けて いる事業」欄に入力した事業について、事業許可又は登録(以下、事業許可 等と言います。)を受けていることを証する書面を添付することが必要にな りますが、希望する機関・業種によっては、登録証明書等がなくても登録を 可能とする場合があります。また、必ず事業許可等を受けていなければ希望 することができない業種については、当該事業許可等を受けていることを証 する書面が添付されていなければ受理されません。

各機関毎の必要登録証明書等は次ページの一覧表を確認するとともに、不 明な点があれば、各機関の手引き等を参照してください。

受付 機関名	業種区分	業務内容	対応する事業登録	添付書類	必須	登録が あれば 添付	備考
	測量		測量業者	測量業者登録証明書	0		
			建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明(通知)		0	
	建設コンサルタント		建築士事務所	建築士事務所登録証明書		0	
			計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書		0	
国土交通省大臣官房	地質調査		地質調査業者	地質調査業者登録証明(通知)		0	
会計課所掌機関			補償コンサルタント	補償コンサルタント登録証明(通知)		0	
	補償コンサルタント		不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面		0	
			土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証する書面		0	
			司法書士	司法書士であることを証する書面		0	
	その他の業種		その他登録を受けて営む業務				
		測量一般	測量業者	測量業者登録証明書	0		
同工去这少地士教供	測量	地図の調整	測量業者	測量業者登録証明書	0		
国工父进有地力釜偏		航空測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
同(退路・川川・日 広労経・八周間(系)	建築関係建設コンサルタント業務	建築一般	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
川 舌檣・公園関係/	土木関係建設コンサルタント業務	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
国工义通行人民日历	地質調査業務	すべて	地質調査業者	地質調査業者登録 (通知)		0	
日丁呂槽可		不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面	0		
国工投術成束総合研 究所(横須賀庁舎を 除く。)	補償関係コンサルタント業務	土地家屋調査士	土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証する書面		0	
		司法書士	司法書士	司法書士であることを証する書面		0	
		計量証明事業者	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書		0	
		すべて	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録(通知)		0	
		深浅測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
		一般地上測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	測量・調査	航空測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
		汀線測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
同工去这少地士教供		土地家屋調査士	土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証する書面	0		
国上父週110万釜11		トヨリめの要務	測量業者	測量業者登録証明書		0	
同(沧海空沧舆馀)		工記以外の業務	地質調査業者	地質調査業者登録(通知)		0	
	建設コンサルタント等	一級建築士	一級建築士	建築士事務所登録証明書	0		
		計量証明事業者	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書	0		
		トヨリタの業務	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
		上記以外の未務	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録(通知)		0	
		測量一般	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	測量	地図の調整	測量業者	測量業者登録証明書	0		
		航空測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	十十月夜つい井川夕い	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
国土六语少	エネ関係コンリルタント		計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書		0	
国工父 通 自 北 海 送 間 桑 日	建築関係コンサルタント	建築一般	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
北海道開光向		不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面	0		
	は僧明をついせょうい	すべて	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録(通知)		0	
	補頂関係コンサルタント		司法書士	司法書士であることを証する書面		0	
			土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証する書面		0	
	地質調査	すべて	地質調査業者	地質調査業者登録(通知)		0	
		基準点測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
国土交通省		写真測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
国土地理院	測重	地図調製	測量業者	測量業者登録証明書	Ō		
		地理調査	測量業者	測量業者登録証明書	0		

※詳細については、申請機関の手引き等を確認してください。

※各機関の問合せ先一覧は 187 ページ参照

受付 機関名	業種区分	業務内容	対応する事業登録	添付書類	必須	登録が あれば 添付	備考
		測量一般	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	測量	地図の調整	測量業者	測量業者登録証明書	0		
		航空測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	建築関係建設コンサルタント業務	建築一般	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
		すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
内閣府	土木関係建設コンサルタント業務	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	地質調査業務	すべて	地質調査業者	地質調査業者登録(通知)		0	
	補償関係コンサルタント業務	不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面	0		
		すべて	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録(通知)		0	
	その他の業種		その他登録を受けて営む業務				
		測量一般	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	測量	地図の調整	測量業者	測量業者登録証明書	0		
内閣府沖繩総合事務 局		航空測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	建築関係建設コンサルタント業務	建築一般	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
	生来国际 生設 コン アルアン 「米初	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	土木関係建設コンサルタント業務	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	地質調査業務	すべて	地質調査業者	地質調査業者登録(通知)		0	
	補償関係コンサルタント業務	不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面	0		
		すべて	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録(通知)		0	
	測量		測量業者	測量業者登録証明書	0		
注致尘	建築関係建設コンサルタント業務	建築一般	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
山坊目	と 来 民 休 と 設 コン クル クシー 未初	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	地質調査業務	すべて	地質調査業者	地質調査業者登録(通知)		0	
	測量	測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	建築士事務所	建築	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
时政化	地質調査	地質調査	地質調査業者	地質調査業者登録(通知)		0	
別 157 1目	補償コンサルタント	補償コンサルタント	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録(通知)		0	
	土地家屋調査	土地家屋調査	土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証明する書面	0		
	計量証明	計量証明	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書	0		
	その他	その他	その他登録を受けて営む	*業務			
	建築(設計・施工管理)	建築設計	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
	建築設備(設計・施工管理)	建築設備設計	建築士事務所	建築士事務所登録証明書		0	
	測量	測量一般(航空·用地等)	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	地質調査	地質調査	地質業者	地質調査業者登録(通知)		0	
			建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
文部科学省			補償コンサルタント	補償コンサルタント登録(通知)		0	
			不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面		0	
	その他コンサルティング		土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証する書面		0	
			計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書		0	
			司法書士	司法書士であることを証する書面		0	
			その他				

※詳細については、申請機関の手引き等を確認してください。 ※各機関の問合せ先一覧は 187ページ参照

受付 機関名	棠種区分	業務内容	対応する事業登録	添付書類	必須	登録が あれば 添付	備考
		測量一般	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	測量	地図の調整	測量業者	測量業者登録証明書	0		
		航空測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	建筑朋友建筑力、井川力、小学政	建築一般	建築士事務所	建築士事務所登録証明書		0	
	建業関係建設コンリルタンド業務	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	十十月夜神歌っ、井川夕、小米政	オベア	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
厚生労働省	エ不関係建設コンリルタンド未務	9720	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書		0	
	地質調査業務	地質調査	地質調査業者	地質調査業者登録(通知)		0	
		すべて	補償コンサルタント	補償コンサルタント(通知)		0	
	補償 関係コンサルタント業務	不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面		0	
	補貨関係コンリルダンド未務	改 司千姓	土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証する書面		0	
		立記于稅	司法書士	司法書士であることを証する書面		0	
	その他	その他	その他				
	測量	測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	土地家屋調査	土地家屋調査	土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証明する書面	0		
	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明		0	
	建築士事務所	建築	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
農林水産省	計量証明	計量証明	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書	0		
大臣官房予算課	地質調査	地質調査業者	地質調査業者	地質調査業者登録証明		0	
	補償コンサルタント	補償コンサルタント	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録証明		0	
		司法書士	司法書士	司法書士であることを証明する書面		0	
	その他	不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証明する書面	0		
		その他	その他				
	測量	測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
		土地家屋調査	土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証明する書面	Ō		
	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明		0	
	建築士事務所	建築	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
農林水産省	計量証明	計量証明	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書	0		
地方農政局	地質調査	地質調査業者	地質調査業者	地質調査業者登録証明		0	
	 補償コンサルタント	補償コンサルタント	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録証明		Ō	
		司法書士	司法書士	司法書士であることを証明する書面		Ō	
	その他	不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証明する書面	0		
		その他	その他				
	測量	測量	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	土地家屋調査	土地家屋調査	土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証明する書面	Õ		
	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明		0	
	建築士事務所	建築	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
ᄮᄦᆇ	<u>計量証明</u>	計量証明	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書	Ō		
杯野厅	地質調査	地質調査業者	地質調査業者	地質調査業者登録証明		0	
	補償コンサルタント	補償コンサルタント	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録証明		Õ	
		司法書士	司法書士	司法書士であることを証明する書面		Ō	
	その他	不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証明する書面	0		
		その他	その他				
		測量一般	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	測量	地図の調整	測量業者	測量業者登録証明書	ŏ		
		航空测量	測量業者	測量業者登録証明書	ŏ		
		建築一般	建築十事務所	建築十事務所各録証明書	ŏ		
	建染関係建設コンサルタント業務	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)	Ť	0	
経済産業省	土木関係建設コンサルタント業務	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)	1	ŏ	
	地質調査業務	すべて	地質調査業者	地質調査業者登録(通知)		ŏ	
	補償期係コンサルタント業務	不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面	0		
	間見肉がコンツルテンド本効	すべて	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録(通知)	1	0	
L	1	17.10		100.05 ー・ファント 日本学 (2007)			

※詳細については、申請機関の手引き等を確認してください。 ※各機関の問合せ先一覧は187ページ参照

受付 機関名	業種区分	業務内容	対応する事業登録	添付書類	必須	豊録が あれば 添付	備考
	測量	すべて	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	自然環境共生関係コンサルタント業務	すべて	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書		0	
	建筑間を建設っ、井山友、ト業教	建築一般	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
	建築関係建設コンサルタント未務	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	土木関係建設コンサルタント業務	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明(通知)		0	
理培业	地質調査業務	すべて	地質調査業者	地質調査業者登録証明(通知)		0	
垛 児自		すべて	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録証明(通知)		0	
	;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面	0		
	補貨関係コンリルタンド未務	すべて	土地家屋調査士	土地家屋調査士であることを証する書面		0	
		すべて	司法書士	司法書士であることを証する書面		0	
	測量	すべて	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	地質調査	すべて	地質調査業者	地質調査業者登録 (通知)		0	
	土木	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
防衛省	建筑	建築一般	建築士事務所	建築士事務所登録証明書		0	
	姓 朱	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	電気・機械・通信	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	環境等	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
星宣共和武	測量	すべて	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	建筑間を建設っ、井山友、上業政	建築一般	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
取高裁判所	建築関係建設コンリルタンド業務	その他	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	地質調査	地質調査	地質調査業者	地質調査業者登録 (通知)		0	
	測量		測量業者	測量業者登録証明書	0		
東日本高速道路	環境調査		計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書		0	「環境調査」のうち濃度測定,音圧レベル 測定及び振動加速度レベル測定を行う場 合に添付が必要
休式安在	建築設計		建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
	土地評価業務		不動産鑑定士	不動産鑑定業者であることを証する書面		0	「土地評価業務」のうち、不動産鑑定を 行う場合に添付が必要
	測量一般		回 中 米 米	测导学学系经证明書	0		
	航空測量		则里未有	则里未有豆球証明音	0		
中日本高速道路 株式会社	環境調査		計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書		0	「環境調査」のうち濃度測定,音圧レベル 測定及び振動加速度レベル測定を行う場 合に添付が必要
	建築設計		建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
	土地評価業務		不動産鑑定士	不動産鑑定業者であることを証する書面		0	「土地評価業務」のうち、不動産鑑定を 行う場合に添付が必要
	測量一般		回 中 米 米	测导学学系经证明書	0		
	航空測量		则里未有	则里未有豆球証明音	0		
西日本高速道路 株式会社	環境調査		計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書		0	「環境調査」のうち濃度測定,音圧レベル 測定及び振動加速度レベル測定を行う場 合に添付が必要
	建築設計		建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
	土地評価業務		不動産鑑定士	不動産鑑定業者であることを証する書面		0	「土地評価業務」のうち、不動産鑑定を 行う場合に添付が必要
	設計	建築設計	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
	au 🚍	測量一般	2010年半半	께 문 * * 장 경 한 명 *	0		
首都高速道路	測里	航空測量	测重未有	<u> </u>	0		
株式会社	すべて	すべて	申請書入力画面②「登録 を受けている事業」に入 力した事業	入力した事業者であることを証する書面		0	

※詳細については、申請機関の手引き等を確認してください。 ※各機関の問合せ先一覧は 187ページ参照

受付 機関名	業種区分	業務内容	対応する事業登録	添付書類	必須	豊録が あれば 添付	備考
	測量	すべて	測量業者	測量業者登録証明書	0		
	地質調査	すべて	地質調査業者	地質調査業者登録証明(通知)		0	
阪神高速道路	土木設計	すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明(通知)		0	
阪神高速道路	建築等設計	建築	建築士事務所 建設コンサルタント	建築士事務所登録証明書	0		
休式云在		すべて	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明(通知)		0	
	補償	すべて	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録証明(通知)		0	
	7.0.此来改	環境	計量証明事業者	計量証明事業者登録証明書	0		
	ての他耒務	すべて	特になし				
	測量		測量業者	測量業者登録証明書	0	1	
本州四国連絡高速道			建築士事務所	建築士事務所登録証明書	Ö		
路 株式会社	測量、建築設計以外の業務		申請書入力画面②「登録 を受けている事業」に入 力した事業	入力した事業者であることを証する書面		0	
		測量一般	測量業者	測量業者登録証明書	0	1	
	測量	航空測量	測量業者	測量業者登録証明書	Ö		
水資源機構	··· -	地図の調整	測量業者	測量業者登録証明書	Ő		
	建築関係建設コンサルタント業務		建築士事務所	建築士事務所登録証明書	Ö		
	補償関係コンサルタント業務	不動産鑑定	不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面	Ő		
	測量		測量業者	測量業者容録証明書	0	1	
			<u>地堂</u> 北百 地質調査業者	地質調査業者登録証明(通知)	Ŭ	_	
都市再生機構	土質調査		建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明(通知)		0	
	建築設計		建築十事務所	建築十事務所各録証明書		0	
	建築監理		建築十事務所	建築十事務所登録証明書		ŏ	
	<u>大来</u> 十大設計		建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明(通知)		ŏ	
	<u>+ 大 監 理</u>		建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明(通知)		ŏ	
	本作品で		補償コンサルタント	補償コンサルタント登録証明(通知)		ŏ	
	建設コンサルタント業務	下水道事業に係る設計、 調査等	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録証明 (通知) (下水道部門)	0		建築の設計以外の建設コンサルタント業 務については、建設コンサルタント登録 規程(昭和52年建設省告示第717 号)第2条の下水道部門の登録を受けて いる者
日本下水道事業団			建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		建築の設計に係る建設コンサルタント薬 務については、建築士法(昭和25年法 律第202号)第23条の登録を受けて いる者
	地質調査業務	地質調査	地質調査業者	地質調査業者登録証明(通知)		0	地質調査業者登録規程(昭和52年建設 省告示第718号)第2条の登録を受け ている者
	測量		測量業者	測量業者登録証明書	0		
	建筑間返建設っ、井山友、人業政	建築に関する設計、調 査、試験、測定、管理等	建築士事務所	建築士事務所登録証明書	0		
鉄道建設・運輸施設	産未関尿建設コンサルメンド未防	機械に関する設計、調 査、試験、測定、管理等	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
整備支援機構	土木関係建設コンサルタント業務		建設コンサルタント	建設コンサルタント登録(通知)		0	
	地質調査業務		地質調査業務	地質調査業者登録 (通知)		0	
	補償関係コンサルタント業務		不動産鑑定業者	不動産鑑定業者であることを証する書面		0	
			補償コンサルタント	補償コンサルタント登録(通知)		0	

<u>※詳細については、申請機関の手引き等を確認してください。</u> ※各機関の問合せ先一覧は 187 ページ参照

(4) 添付書類等届出書受付期間及び郵送先

インターネット方式にかかるパスワード請求後の次の期間内に、下記ヘル プデスク宛に書留郵便で郵送してください。

<u>令和6年11月1日(金)~令和6年12月27日(金)【消印有効】</u>

測量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク
 電話番号:03-5542-0355
 郵送先:〒104-0042
 東京都中央区入船3-6-14 オーク入船ビル6階
 測量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク あて

 開設時期:令和6年11月1日(金)~令和7年1月15日(水)
 受付時間:9:00~17:00
 (ただし土曜日、日曜日、祝日及び年末年始12月29日(日)~1月3日
 (金)を除きます。)

- ※ このヘルプデスクにおいて、インターネット一元受付を利用される方の 添付書類を、一元的に受付管理することとします。
- (5) パスワードの発行申請及び添付書類等の受理確認方法

パスワードの発行申請については、

- 申請案内ホームページにアクセスし、申請者の本店の代表電話番号・ 商号又は名称等を入力してパスワードを請求。
- ② その後、9ページの添付書類等届出書(行政書士による代理申請の場合は44ページの添付書類等届出書兼代理申請委任状)と添付書類一式をヘルプデスク宛に書留郵便で郵送。

上記、2点が要件となります。これをパスワード受付期間内(令和6年11月1日(金) ~ 令和6年12月27日(金)の9:00~17:00)に行っていただかなければパスワードの発行は行われず、今回のインターネットー元受付に参加できないのでご注意ください。なお、過去に発行されたユーザID・パスワードはご利用になれません。

パスワードは添付書類をヘルプデスクにおいて受理してから、1週 間以内に「添付書類等届出書」(行政書士による代理申請の場合は 「添付書類等届出書兼代理申請委任状」)に記載された住所に発送し ます。もし、添付書類を送付した後、10日以内にパスワードが到着 しない場合は、ヘルプデスクに確認してください。

【パスワードの発行申請と発行のフロー】

①本人申請の場合



②代理申請の場合



※ 代理申請の場合、ユーザ I D / パスワードは委任者ではなく代理人に発 行されます。代理人はこのユーザ I D / パスワードを用いて、すべての委 任者の申請が可能です。 パスワード請求をしたものの令和6年12月27日(金)【消印有効】までに、 「添付書類等」を一元受付ヘルプデスクに郵送されなかった方に対しては、受理 できなかったものとみなし、令和7年1月6日(月)から1週間以内に、次の 「競争参加資格審査申請不受理票」を**電子メールにて送信**しますので、各機関が 別途定める方式(文書郵送等)にて申請し直してください。(この場合インター ネットによる申請はできません。)

なお、その際にあっても「添付書類等」は、必要書類となりますのでご注意く ださい。また、各機関によっては、認定が4月中旬以降になることがあります。

競争参加資格審査申請不受理票
貴方がパスワード請求を申請した「令和7・8年度 定期競争参加資格審査インターネットー元受付(測量
・建設コンサルタント等業務)」において、「添付書 類等」が当ちに郵送されませんでした
よって、貴方がパスワード請求を申請した「令和7 ・9年度字期競争参加姿格家本インターネット申請(
) 測量・建設コンサルタント等業務)」は無効であるこ
とを、通知しより。 改めて、令和7・8年度の競争参加資格審査を申請 する場合には 各機関が別途定める方式にて申請し直
してください。 なお、その際にあっても「添付書類等」は、必要書
類となりますのでご注意ください。
申請者名 〇〇〇〇〇〇〇 御中 管理番号 <u>〇〇一〇〇〇〇一〇〇〇〇</u>
測量・建設コンサルタント等業務 一元受付ヘルプデスク

※ この他、パスワード郵送後のインターネットによる申請内容と添付書類 のヘルプデスクによる目視チェックにより不備があった場合、原則として 1回目の修正においても不備が解消されない際には電子メールにより競争 参加資格審査申請不受理票を送付することとなります。

11 添付書類における納税証明書の取扱い

平成11年11月、国税庁より、消費税(地方消費税を含む。)の滞納を未然に防止 するために、競争参加資格審査に際し、「消費税及び地方消費税」の納税証明書の提 出を求める旨協力依頼があったことから、添付書類として「納税証明書」の提出 (電子納税証明書の送信でも可とします。電子納税証明書の送信方法は184ページ を参照)を求めております。

納税証明書の様式

<u>次の様式のうち、いずれか1枚(写し)</u>を提出してください。

様式	証明の内容	個人	法人
国税通則法施行規則別	「申告所得税及び復興特別所得税」「消		
紙第9号書式その3の	費税及び地方消費税」について未納の税	\bigcirc	
2	額のないことの証明書		
国税通則法施行規則別	「法人税」「消費税及び地方消費税」に		
紙第9号書式その3の	ついて未納の税額のないことの証明書		\bigcirc
3			
国税通則法施行規則別	未納の税額(申告所得税及び復興特別所		
紙第9号書式その3	得税(個人の場合)、法人税(法人の場	\bigcirc	\bigcirc
	合)、消費税及び地方消費税)のないこ	\bigcirc	\bigcirc
	との証明書		

※ ただし、納付すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再 生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出でき ない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書 の写しを提出できない場合(係争部分以外の租税については納税証明書の写 しを提出していることが必要)は、それぞれ租税の納付ができないことを示 す書類又は納税額について係争中であることを示す書類を提出してくださ い。

納税証明書の対象

個人の場合…申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税 法人の場合…法人税、消費税及び地方消費税

【注意事項】

※ できるかぎり「◎」の付いた証明書を提出してください。

- ※ 「〇」の様式を使用する場合に、証明の対象となる税の種類が異なる (不足する)場合には、受け付けることができません。
- ※ なお、県民税又は法人事業税に係る証明とは、異なりますのでご注意く ださい。
- ※ 納税証明書の証明内容は、必ず、「・・・未納の税額はありません。」 という内容が記載されていることを確認してください。

③ 有効な納税証明書年月日

証明年月日が添付書類等の郵送時以前の3か月以内のもの

(参考)

国税通則法施行規則別紙第9号書式(その3の2)・・・個人の場合 (「申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税」について未納のないことの証明)

納税証明書	
(その3の2・「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」に ついて未納税額の無い証明用)	-
住所(納税地) 氏名(名称)	
 1 申告所得税及び復興特別所得税について未納の税額はありません。 2 消費税及び地方消費税について未納の税額はありません。 	
以下余白	
第 号 上記のとおり、相違ないことを証明します。 令和 年 月 日	
税務署長 財務事務官 印	

国税通則法施行規則別紙第9号書式(その3の3)・・・法人の場合 (「法人税と消費税及び地方消費税」について未納のないことの証明)

納	税	重正	眀	堻
/NY J	176	<u>рш</u>	ני	

(その3の3・「法人税」及び「消費税及地方消費税」 について未納税額の無い証明用)

住所(納税地) 氏名(名称) 代表者氏名

1 法人税について未納の税額はありません。

2 消費税及び地方消費税について未納の税額はありません。

以 下 余 白

第 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。 令和 年 月 日

> 税務署長 財務事務官

印

国税通則法施行規則別紙第9号書式(その3)・・・個人、法人兼用 (未納の税額のないことの証明)

		納税	証明書		
	(その)3・未納	脱額の無い	証明用)	
住所 氏名	(納税地) (名称)				
		税につい	て未納の税	額はありませ	せん。
	第一号				
	上記のとお	うり、相違	ないことを	証明します。	

12 もしも申請した内容が間違っていた場合

入力ミス等により、申請した内容が間違っていたとしても、確定前で、かつ次 の期間内であれば、申請したデータを一度取消したのち、再度の申請を行うこと が可能です。(詳しい手順については、180ページを参照してください。)

申請内容修正期限: 令和7年1月15日(水)の17:00まで

※ 確定前で、かつ、上記期限内であれば、何度でも取消し・再申請は可能 です。

ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日(日)~1月3日 (金))の終日及び平日の17:00~9:00の間は、システムを運休します のでできません。

- ※ 上記の期日までに、誤った申請書データの取消し及び正しい申請書デー タの送信、確定までを完了してください。
- ※ 申請した内容については、Web (ホームページ) 画面上で確認するこ とができます。(詳しい手順については、169ページを参照してください。)
- ※ 修正が認められるのは、インターネット方式のみです。
- 文書郵送方式等の各機関が別途定める方式は、認められませんのでご注意く ださい。
- ※ 受付票については、申請書データを送信し、かつ確定した場合に発行 (送信)されますが、申請内容を取消した当該受付票については、「無 効」となりますのでご注意ください。
- 13 申請書データの確定又は申請内容修正期限後の変更について

申請書データの確定又は申請内容修正期限(令和7年1月15日(水)17:00 まで)の後に、次の場合に該当するときは、速やかに、各機関に書面による「一 般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届(測量・建設コンサルタント等業 務)」(28ページ参照)により、変更等の届出をしてください。

※ 申請書データの確定前であれば、インターネット方式で申請の修 正を行ってください。

なお、申請書データの確定後、申請内容修正期限後は、申請の修正 はできません。

- ※ 変更等の届出は、インターネットではできません。
- ※ 一元的な変更届の受付けはしておりません。各機関の定める方法によ
 - り、それぞれ届出をしてください。
- ※ 届出が必要となる事由については、各機関で異なりますので必ず確認し てください。
- ※ 変更届の対象は次の場合のみであり、申請内容等の修正等はできません のでご注意ください。

申請内容等の修正等(年間平均実績高の振分け直し等)は、「12もしも申請した内容が間違っていた場合」で掲げる期間及び方法でしか修正することはできません。

(1) 申請者が次に該当した場合

- ① 死亡したとき
- ② 法人が合併により消滅したとき
- ③ 法人が破産により解散したとき
- ④ 法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき
- ⑤ 廃業したとき
- ⑥ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者になった とき
- ⑦ 営業に関し法律上必要な資格等を有しない者になったとき

(2) 申請者が次の事項を変更したとき

有資格業者が下表に掲げる事項について変更があった場合については、「一 般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届(測量・建設コンサルタント等 業務)」(28ページ参照)にそれぞれ必要な書類を添付して申請機関に提出し てください。

(国土交通省の例 ※申請機関により変更届が必要な変更事項・提出が必要な添付書類は異なる場合があります)

	変更事項	添付書類
法	本店住所	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(写しでも可)
人	商号又は名称	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(写しでも可)
	本店電話番号及びFAX番号	なし
	本店代表者の氏名及び役職	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(写しでも可)
	登録の状況(希望の追加・	登録等の証明書(写しでも可)
	削除を含む。ただし、許可	
	の更新による年度の変更の	
	みの場合は変更届の提出は	
	不要)	
	営業所の名称、郵便番号、住	【名称、住所を変更した場合】
	所、電話番号及びFAX番号	営業所の名称、住所等を確認できるもの
		(登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、登録
		等の変更届の写し等)(写しでも可)
	営業所の新設	営業所の名称、住所等を確認できるもの
		(登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、登録
		等の変更届の写し等)(写しでも可)
	営業所の閉鎖	なし
	業態調書(様式②-2)の	業態調書(様式②-2)
	記載内容(資本関係、役員	
	の兼任に関する事項)	
個	住所	住民票の写し (写しでも可)
人	氏名	戸籍謄本(又は抄本)(写しでも可)

変更事項	添付書類
電話番号及びFAX番号	なし
登録の状況	登録等の証明書(写しでも可)
業態調書(様式2-2)の	業態調書(様式②-2)
記載内容(資本関係、役員	
の兼任に関する事項)	

※ 上記以外の事項について変更届は必要ありません。

(例)支店長等の変更、市町村合併に伴う住所の変更等

- ※ 添付書類のうち官公署が行った証明書類の写しについては、<u>証明年月日</u> が添付書類等提出日から3ヶ月前までのものを有効とします。
- ※ 測量・建設コンサルタント等業務において、一度申請された希望 業務の内容は、新規に法律上の資格を取得したことによる場合、建 設コンサルタント登録規程等の登録規程に基づいて追加の登録を行 った場合に限り、変更が認められております。
- ≪ 変更届様式 ≫ (国土交通省の例)

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届 (測量・建設コンサルタント等業務)

令和 年	月	B			登	録	部	局	名				
			殿		登	録	業	種	名				
					資格	\$ 認	定通	知 書	Ø	令和	年	月	日
					認定	年 月	日・業	者コ-	ード				
					住				所	∓			
					商	号	又 は	名	称				
					代	表	者	氏	名				
					担	当	者	氏	名				
下記のとおり	変更があ	ったので届出をし	ます。		担当	当者	電	話番	号				
				記									

1. 変更内容

変 更 事 項	変	更	前	変	更	後	変更年月日

2. 変更事項にかかる添付書類名

記載要領

- 1 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること
- ※ 行政書士が本書類を作成した場合は、欄外の余白に記名等をしてください。
- ※ 変更届はワープロソフトで作成していただいても結構です。
- ※ 大臣官房会計課所掌機関については、業者コード欄に整理番号を記入 してください。

※ 変更届の様式、各機関の定める様式を使用してください。

(参考)国土交通省の変更届の様式は、下記ホームページからダウン ロードできます。

https://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/chisei/shikakushinsa03.html

14 受付票の保存について

申請書データが送信・確定され、受理した申請書類に不備がない場合には「受 付票」を申請者宛てに電子メールで返信いたします。申請書データを送信・確定 したにもかかわらず10日以内に「受付票」のメール返信がない場合には、ヘル プデスクにお問い合わせください。

また、当該受付票は令和7・8年度定期競争参加資格審査インターネットー元 受付(測量・建設コンサルタント等業務)にて申請が受付けられたことを示す書 類として利用することができるほか、申請書データの閲覧等に必要となる「申請 書データ受付番号」が記載されていますので、<u>各機関からの認定通知があるま</u> で、大切に保管してください。

15 情報の安全性(本人認証、漏洩・改ざん防止等)の担保方法

インターネット申請のセキュリティについては、次の機能により担保します。 (1) 暗号化機能

インターネットを介して送受信する資格審査申請書データ及び受付票の安全 性を確保するため、SSL(TLS)を活用した暗号化を行います。具体的にはウ ェブ通信については SSL(TLS)を、電子メールについては電子署名に対応す

- るために S/MIME を用います。
- (2) 認証・改ざん防止機能

送受信するデータの保証を行うため、送信途中でのメッセージの改ざん及び 変更を確実にチェックする認証・改ざん防止機能を有しております。

※ ただし、上記機能を設けることとしても、インターネットー元受付シス テムと申請業者間のデータ送受信については、第三者等による同データの不 正入手、漏洩、成りすまし、改ざん及び喪失等によるいかなる損害(事業利 益の損失、事業の中断、事業情報の損失又はその他の金銭的損害を含むがこ れらに限定されません。)に関しても、インターネットー元受付参加機関で は一切責任を負わないものとします。

- 16 申請にあたっての注意事項
 - (1) 本インターネット方式による令和7・8年度の資格審査は、測量・建設コンサルタント等業務の定期受付のみが対象ですのでご注意ください。
 - (2) 本手引きで定める国土交通省等とは、大臣官房会計課所掌機関、大臣官房 官庁営繕部、地方整備局、国土技術政策総合研究所、北海道開発局、国土地 理院の発注にかかるものですのでご注意ください。なお、地方整備局につい ては「道路・河川・官庁営繕・公園関係」と「港湾空港関係」となっておりま す。
 - (3) 申請書データに虚偽の入力をしたり、又は重要な事実の入力をしなかった 場合には、競争参加資格の認定が受けられず、また、認定後発覚した場合に は、取り消されることがあります。
 - (4) 一度申請した資格審査の書類については、一切修正することはできません。インターネット方式のみ、確定前かつ一定期間内(令和7年1月15日(水)まで)に限り例外的に認めているものです。

(5) 資格審査は有効期間内での認定を一度受けると、欠格要件や合併・譲渡、 会社更生手続開始決定・民事再生手続開始決定等に伴う資格の再認定等に該 当しないかぎり有効であり、令和7・8年度資格審査の有効期間は令和9年3 月 31日までとなります。

なお資格認定の取り下げについては、申請者の方の自由です。(事後に不利 益を生じるようなことは一切ありません。)ただし、資格の有効期間内にも かかわらず、認定を受けた資格について取り下げた場合、同一有効期間内 は、当該資格については**再度の申請をすることは認められません**のでご注意 ください。

また、申請書類を一度提出した場合、資格認定を受ける以前であっても、当該申請を取り下げた場合については、同様に当該有効期間内での再度の申請をすることは認められませんのでご注意ください。(ただし、インターネット方式における確定前での一定期間内の申請書データの取消は除きます。)
 (6) パスワードの管理には、十分に気を付けてください。

- 今回、令和7・8年度のインターネット方式は、最初に発行されるパスワー ドによって、申請される方を特定(個人認証)しておりますので、万が一、 紛失・盗難等された場合については、すぐにヘルプデスクにご連絡くださ い。
- (7) なお、このインターネット方式において発行されたパスワードは、あくまで令和7・8年度のインターネット方式にかかるものですので、本申請が有効に受付けられ、各機関から認定(決定)通知書を受理されましたら、破棄していただいて結構です。その後、このパスワードを利用することはありません。
- (8) また、今回ご使用になられたパソコン等についても、本申請が有効に受付けられ、各機関から認定(決定)通知書を受理されましたら、機種変更等していただいて結構です。
- (9) 申請の際に使用する文字は JIS 第一水準・第二水準に規定されてい るものに限ります。それ以外の文字については類似漢字若しくは仮名 に書き換えてください。

例:高(はしご高)⇒「高」や「たか」、﨑(たて崎)⇒「崎」や「ざき」

Ⅱ 申請の手順

1 手続きの概要

(1) 「令和7・8年度定期競争参加資格審査インターネットー元受付(測量・ 建設コンサルタント等業務)案内ホームページ」の URL を入力してくださ い。以下の画面が表示されます。



ホームページ URL: <u>https://www.pqrc.mlit.go.jp</u>

(画面1-①)

- ※ メニュー表示画面(画面1-①)から、各項目をクリックすることにより 以下の各ページへ移動が可能です。
 - はじめに(画面1-2)
 - 手続きの概要(画面1-3)
 - ・ パスワード発行(本人申請用) (画面 2 − ① ~ ③)
 - ・ パスワード発行(代理申請用)(画面 2 − ④ ~ ⑥)
 - ・ パスワード発行(委任状等の発行)(画面 2 − ⑦ ~ ⑨)
 - 電子納税証明書の送付(画面11-①~②)
 - ログイン(画面3-① ~ ③)
 - 問合せ先(画面13-①)

(2) 『はじめに』をクリックすると、「はじめに」の画面が表示されます。

▲ ⑩ □ ペ はじめに 利量・強臣 コンサルタンド考 x +			-	0	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力 G C	£_≡	Ē	~		0
はじめに					
インターネット一元受付の実施について					
省庁等(国土交通省等(大臣官房会計課所掌機関、大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、国土技術政策総合研究所、北海道開発 局、国土地理院)、内閣府、内閣府沖縄総合事務局、財務省財務局、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省大臣官房 予算課、農林水産省地方農政局、林野庁、環境省、経済産業省、防衛省、最高裁判所)及び独立行政法人等(東日本高速道路 株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国 連絡高速道路株式会社、水資源機構、都市再生機構、日本下水道事業団、鉄道建設・運輸施設整備支援機構)の測量・建設コ ンサルタント等業務の競争参加資格審査については、令和7・8年度の定期審査において、申請者の負担軽減、行政事務の合 理化等を図るため、インターネット方式による申請受付を行います。					
インターネットを活用した資格審査申請について、インターネット方式を利用することにより、申請書類を電子的に提出す ることが可能であり、 また参加する機関の全ての部局に対する申請が可能となります。ただし、インターネット方式以外の 場合(文書郵送方式等の各発注機関が別途 定める方式の場合)は、従来どおり各機関に申請する必要がありますので注意し てください。					
令和7・8年度インターネットー元受付(測量・建設コンサルタント等業務)の手引きについては <u>ごちら</u> をクリックしてくださ い。 https://www.pqrc.mlit.go.jp/guide/index.html					
このページは、測量・建設コンサルタント等業務の競争参加資格申請を希望される方が対象となります。 建設工事の競争参加資格申請を希望される方は、 <u>こちら</u> をクリックしてください。 <u>https://www.pqr.mlit.go.jp</u>					
ホームページ 手続の概要					

(画面1-2)

※ 画面本文「インターネットー元受付の実施について」中には、インターネ ットー元受付参加機関が表示されますので、希望する申請機関が含まれるか よくお確かめください。
(3) 画面上の**『手続の概要』**の部分をクリックすると、「手続の概要」の 画面が表示されます。



(画面1-③)

※ 画面中には、インターネットー元受付にかかる手続の概要が表示されま すので、よくお確かめください。

2 パスワードの発行

2.1 本人申請

(1) メニュー表示画面(画面1-①)の『本人申請用』ボタンをクリックすると、下記の「パスワードの発行」画面が表示されます。

💄 🍘 🗖 🏂 パスワードの発行 🗙 🗴	+ - • ×
← C Q 検索または Web アドレスを入力	3 D t 🕫 🛞 … 🥠
	パスワードの発行
(1)次の欄に貴企業の情報を入力	して下さい。
管理No(半角文字)	03 – 9999 – xxxx (本社代表電話番号)
法人形態	信人・・
法人番号 (半角数字)	
商号又は名称	テスト設計
本社(店)住所	東京都 > 千代田区霞が関2-1-3
代表者氏名	設計 太郎
(2)パスワード送付先住所を入力	して下さい。
郵便番号 (半角数字)	101 _ 8918
住所	東京都千代田区聶が関2-1-3
(3) 任意の8桁以上12桁以内の半	9英数字をユーザIDとして入力して下さい。
ユーザID(半角英数字)	u1234567
(4)資格審査担当者の連絡先を入	カして下さい。
所属	テスト事業部
役職	課長
氏名	誤長 太郎
電話番号(通常時)	080 _ 9999 _ XXXX 緊急時連絡先 080 _ 9999 _ XXXX
メールアドレス	daihyo@test.co.jp
メールアドレス(再入力)	daihyo@test.co.jp
注意:このパスワード	申請は 満量・建設コンサルタント等業務 に限ります。
建設工事を希望される	ちは、 <u>こちら</u> をクリックして下さい。 https://www.pqr.mlit.go.jp
	確 認 クリア
	ホームページ はじめに 手続きの概要
	(画面2-①)

(2) 画面の指示に従って、必須事項を入力します。

○申請企業情報

項目	入力要領
「管理No」	本社(店)の電話番号を入力してください。
	※ 3つのブロックに分かれていますので、最初のブロ
	ックには市外局番を、以降2つのブロックには通常
	()や-(「ハイフン」)により区切られている
	単位の番号を入力してください。
	※ 申請書データ(申請書入力①)の本社(店)の電話
	番号はこの管理Noに合わせる必要があります。

項目	入力要領
「法人形態」	企業の法人形態をプルダウンメニューから選択してくだ さい。
「法人番号」	 ○「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)第58条第1項又は第2項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通知された法人番号(13桁)を入力してください。 ※ 法人番号については、有資格者情報として、有資格者名簿等に記載される場合がありますので、誤りのないように正確に入力してください。 ※ 個人の場合など、法人番号の通知を受けていない場合には入力の必要はありません。
「商号又は名称」	企業の商号又は名称を全角で入力してください。
「本社(店)住所」	登記事項証明書に記載されている本店所在地住所を入力してください。
「代表者氏名」	代表者氏名を全角で入力してください。

〇パスワード送付先

項目	入力要領
「パスワード送付	パスワード送付先の郵便番号、住所を入力してくださ
先住所」	した。

〇ユーザ I D

項目	入力要領
「ユーザID」	8桁以上12桁以下の半角英数字を入力してください。

○資格審查担当者連絡先情報

項目	入力要領
「所属」	申請者における本競争参加資格審査申請の担当者の所属、
「役職」	役職、氏名を全角文字で入力してください。
「氏名」	※ 資格審査担当者の所属、役職がない場合には、当該
	項目欄は何も入力していただかなくて結構です。(空
	白で構いません)。

項目	入力要領
「電話番号(通	通常時の連絡先電話番号を市外局番から半角数字で入力し
常時)」	てください。また、携帯電話等常時連絡が可能な電話番号
	を市外局番から半角数字で入力してください。
	※ 3つのブロックに分かれていますので、最初のブロッ
	クには市外局番を、以降2つのブロックには通常
	()や-(「ハイフン」)により区切られている単
	位の番号を入力してください。
「メールアドレ	連絡先の電子メールアドレスを入力してください。
ス」	※ ヘルプデスクからの連絡事項・受付票等は、このメー
	ルアドレス宛に返信します。

(3) 全ての事項を正しく入力し終えたら、『確認』をクリックしてください。「パスワードの発行(確認)」画面が表示されます。

② ⑥ □ S パスワードの発行(確認) ×	+ ×
← C Q 検索または Web アドレスを入力	G D 🕸 🖷 👒 🍫
	パスワードの発行(確認)
(1) 貴企業の情報	
管理No	03-9999-XXXX (本社代表電話番号)
法人形態	個人
法人番号	
商号又は名称	テスト設計
本社(店)住所	東京都 千代田区霞が関2-1-3
代表者氏名	設計 太郎
(2)パスワード送付先住所	
郵便番号	101-8918
住所	東京都千代田区霞が関2-1-3
(3) ユーザロ	
ユーザID	u1234567
(4) 資格審査担当者の連絡先	
所属	テスト事業部
役職	採長
氏名	課長 太郎
電話番号(通常時)	080-9999-XXXX 緊急時連絡先 080-9999-XXXX
メールアドレス	daihyo@test.co.jp
※申請後は、運絡先メ	ールアドレスを除き変更できません。
建設工事を希望される	方は、 <u>こちら</u> https://www.pqr.mlit.go.jp
	上記内容で申請する 前面面の戻り修正する
	ホームページ はじめに 手続きの概要

(画面 2 - 2)

(4) 「パスワードの発行」画面で入力したデータが表示されますので、内容を 再度確認してください。

上記の内容でよろしければ、『上記の内容で申請する』ボタンをクリックし送信してください。修正が必要な場合は、『前画面に戻り修正する』 ボタンをクリックして「パスワードの発行」画面に戻り内容を修正してく ださい。

(5) 正常に受信されますと、「送信されました」の画面が表示されます。

 ② ① □ ③ /(スワードの発行(送信済み) × + 				-	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力	C D	£^≡	œ	~	 0
送信されました					
* みずこの画面を印刷して代表者印を押印の上、添付書籍を同封しヘルプデスク宛に『簡易書留』で郵送してく	ださい。				
〒104-0042					
東京都中央区入船3-6-14 オーク入船ビル6階					
測量・違設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク あて					
通常1週間以内に申請された住所・代表者宛にパスワードを郵送します。					
当該パスワードをもって再度このホームページにアクセスして下さい。					
10日以内に届かない場合は、受付時間内に 03-5542-0355 まで電話でお問い合わせ下さい。					
※『宛名印刷』ボタンをクリックすると、宛名と添付書類等届出書が PDF形式で表示されます。'					
宛名印刷					
沃什聿紹竿尼山聿					
小门目放在用口目					
パスワード送付先:					
商号または名称 テスト設計					
代表者氏名 設計 太郎					
本社(店)住所 東京都千代田区霞が開2-1-3					
送付先住所 東京都千代田区霞が開2-1-3					
電話番号(管理番号) 03-9999-XXXX					
上記の通り相違ないことを証明する。					
令和 年 月 日					
本社(店)所在地					
会社名					
証明者役職					
証明者氏名 代表者印					
ヘルプデスク利用欄(切り取らないで下さい)					
整理番号 添付書類当届出書 □ 登記事項証明書 □ 登録証明書等 □					
88XXXXXXXX 财務諸表頭 口 納税证明書 口					
※ 所属 テスト事業部 担当者 課長 太郎 連長長 : 080-9999-X00X (繁急時連絡長 : 080-9999-X00X) (本 1 単長)					
ホームページ はじめに 手続きの避夢					
(画面2-3)					

- (6) 『宛名印刷』ボタンをクリックすると、宛名と添付書類等届出書が PDF 形式で表示されます。
 - ※ PDF 形式のファイルを表示印刷するためには、Adobe Acrobat Reader (無償)が必要です。

2.2 代理申請

(1) メニュー表示画面(画面1-①)の『代理申請用』ボタンをクリックすると、下記の「代理申請に関する基本情報の登録」画面が表示されます。

▲ ⑩ □ 我 代理中期に関する基本情報の登録 × +					-	0	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力	G	C)D	₹_=	Ē	~		0
代理申請に関する基本情報の登録							
由請を代理で行う方は こちらで基本情報を登録して下さい。							
1. 氏名・連絡先等を入力して下さい。							
行政書士登録番号							
代理人・氏名							
代理人・所属							
代理人・電話番号 (通常時) (半角数字)							
(携帯等、常時連絡可能な番号) – – (半角数字)							
代理人・住所 〒 -							
代理人・メールアドレス							
(再入力)							
 4. 任意の8桁以上12桁以下の英数字をユーザIDとして入力して下さい。 ユーザID ※英字、数字を組み合わせて入力して下さい。 							
確 認 クリア							
ホームページ はじめに 手続きの概要							

(画面 2-④)

(2) 画面の指示に従って、必須事項を入力します。

○申請代理人の氏名・連絡先等

項目	入力要領
「行政書士登録番号」	行政書士登録番号を半角英数字で入力してください。
「代理人・氏名」	代理人ご本人の氏名を全角文字で入力してください。
「代理人・所属」	代理人ご本人の所属を全角文字で入力してください。
「代理人・電話番号」	 代理人ご本人の連絡先電話番号を市外局番から半角数 字で入力してください。 ※ 3つのブロックに分かれていますので、最初のブロックには市外局番を、以降2つのブロックには 通常()や-(「ハイフン」)により区切られている単位の番号を入力してください。

項目	入力要領
「代理人・住所」	代理人ご本人の郵便番号、住所を入力してくださ
	<i>۷</i> ۰ 。
「代理人・メールアド	代理人ご本人の連絡先の電子メールアドレスを入力
レス」	してください。ヘルプデスクからの連絡事項・受付
	票等は、このメールアドレス宛に返信します。

○ユーザ I D

~	J≠ /1D	
	項目	入力要領
	「ユーザID」	8桁以上12桁以下の半角英数字を入力してください。

(3) 全ての事項を正しく入力し終えたら、『確認』ボタンをクリックしてく ださい。「代理申請に関する基本情報の登録(確認)」画面が表示されま す。

① ① ① 代理申請に関する基本情報の登録 × -	÷			-	×
		\$ ¢	£≡ @	~	
代3	里申請に関する基本情報の登録(確認)			
下記の内容を確認の上、問題無けれ	ルば「登録」 ボタンをクリックして下さい				
 氏名・連絡先等 					
行政書士登録番号	123456789				
代理人・氏名	代理 太郎				
代理人・所属	東京都行政書士会				
代理人・電話番号(通常時)	080-8888-XXXX				
(常時に可能な番号)	080-8888-XXXX				
代理人・送付先住所	〒101-0013 東京都千代田区霞が関1-1-1				
代理人・メールアドレス	gyouseishoshi@test.ne.jp				
2. ユ ーザ ーID					
d123456789					
	登録 戻る				
	ホームページ はじめに 手続きの	概要			

(画面 2 - 5)

(4) 「代理申請に関する基本情報の登録」画面で入力したデータが表示されま すので、内容を再度確認してください。 上記の内容でよろしければ、『登録』ボタンをクリックし送信してくだ

さい。修正が必要な場合は、『**戻る**』ボタンをクリックして「代理申請に 関する基本情報の登録」画面に戻り内容を修正してください。

(5) 正常に受信されますと、「代理申請に関する基本情報の登録(完了)」画面が表示されます。

💄 🍘 🔲 🕵 代理申詞に関する基本情報の登録 🗙 十						-	0	×
 		GIФ	£∕≣	۲	⊻ ₀			0
代理目	申請に関する基本情報の登録(完了)							
下記の内容で登録が完了しました。引き	き続きパスワード発行を実施して下さい。							
1. 氏名・連絡先等								
行政書士登録番号	123456789							
代理人・氏名	代理太郎							
代理人・所属	東京都行政書士会							
代理人・電話番号(通常時)	080-8888-XXXX							
(常時に可能な番号)	080-8888-XXXX							
代理人・送付先住所	〒101-0013 東京都千代田区霞が関1-1-1							
代理人・メールアドレス	gyouseishoshi@test.ne.jp							
2. ユーザーID								
d123456789								
	委任状等の発行申請に進む							
*	ームページ はじめに 手続きの概要							
	(画面2-⑥)							

(6) 引き続き委任状等を発行する場合は、『委任状等の発行申請に進む』ボ タンをクリックします。「委任状等の発行」画面が表示されます。

💄 🔞 🗖 🐔 委任状等の発行 🛛 🖌 🕂					-	D	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力		G	() { <u></u>	œ	∞		0
	赤氏は笑の発行						
	安住状帯の光门						
(1)次の欄に代理申請する企業の	D情報を入力して下さい。						
管理No(半角数字)	(本社代表電話番号)						
法人形態	株式会社 🗸						
法人番号(半角数字)	—————————————————————————————————————						
	※法人番号がわからない方は <u>こちら</u> より検索してください。						
商号又は名称							
本社(店)住所	北海道 ~						
代表者氏名							
(2) 行政書工による代理申請のな	前日のみ入力して下さい。						
電話番号(半角数字)							
※代理申請に関する氏名・月	属等は <u>こちら</u> で事前に登録しておく必要があります。						
注意:こ	のパスワード申請は 測量・建設コンサルタント等業務 に限ります。						
建設工事を希望	lされる方は、 <u>ニちら</u> をクリックして下さい。 https://www.pqr.mlit.go.」	ip.					
	確認 クリア						
	ホームページ はじめに 手続きの概要						
	(画面2-⑦)						

○代理申請企業情報

項目	入力要領
「管理No」	代理申請する企業の本社(店)の電話番号を半角数字
	で入力してください。
「法人形態」	代理申請する企業の法人形態をプルダウンメニューか
	ら選択してください。
「法人番号」	代理申請する企業の法人番号を入力してください。
「商号又は名称」	代理申請する企業の商号又は名称を全角文字で入力し
	てください。
「本社(店)住	代理申請する企業の登記簿上の本店所在地住所を入力
所」	してください。
「代表者氏名」	代理申請する企業の代表者の氏名を全角文字で入力し
	てください。

〇申請代理人(行政書士)情報

項目	入力要領
「行政書士登録番	(1) で登録済みの行政書士登録番号を半角英数字で入
号」	力してください。
「電話番号」	 行政書士の連絡先電話番号を市外局番から半角数字で 入力してください。 ※ 3つのブロックに分かれていますので、最初のブロックには市外局番を、以降2つのブロックには通常()や-(「ハイフン」)により区切られている単位の番号を入力してください。

(8) 全ての事項を正しく入力し終えたら、『確認』ボタンをクリックしてください。「委任状等の発行(確認)」画面が表示されます。

🔹 🔞 🗖 🏂 委任状等の発行 (確認) 🗙 🕂				-	×
 C Q 検索または Web アドレスを入力 		С Ф	£≡ (è %	 0
	委任状等の発行 (確認)				
(1)代理申請する企業の	情報				
管理No.	03-9999-XXXX (本社代表電話番号)				
法人形態	個人				
法人番号					
商号又は名称	テスト設計				
本社(店)住所	東京都千代田区霞が関2-1-3				
代表者氏名	設計 太郎				
(2) 行政書士の情報					
行政書士登録番号	123456789				
電話番号	080-8888-XXXX				
	記の内容で申請する 前画面に戻り修正する				
	ホームページ はじめに 手続きの概要				
	(画面2-(8))				

(9) 「委任状等の発行」画面で入力したデータが表示されますので、内容を再 度確認してください。

上記の内容でよろしければ、『上記の内容で申請する』ボタンをクリッ クし送信してください。修正が必要な場合は、『前画面に戻り修正する』 ボタンをクリックして「委任状等の発行」画面に戻り内容を修正してくだ さい。 (10) 正常に受信されますと、「送信されました」の画面が表示されます。

	Ô		🍾 委任状の発行(完	了)	×	+																			-	0	×
\leftarrow	С	C	く 検索または Web ア	ドレスを入力																		\$ CD	દ∕≡	œ	~		•
										送	信さ	され	まり	した													
				* 必ずこの	面而を	印刷して代	代表者自	山を押ら	ヨの F.	添付書	調を限	同封日	. A lk	プデス	ク宛に	「筋馬	まって	で斬ら	送して	てくださ	an.						
				₹104-0	0 4 2)													~~~								
				東京都区中	央区 3	- 6 - 1 4	4 オ-	ーク入航	船ビル(6階																	
				測量・建設	コンサ	ルタント等	等業務-	一元受伯	付へい	プデスク	7 あつ	τ															
				通常1週間	以内に	申請された	た住所・	・ 代表 i	者宛にノ	パスワー	ドを動	郵送し	します	•													
				当該パスワ	ードを	もって再度	度このオ	ホーム	ページ	にアクセ	えして	て下さ	さい。				A 40 1 1 -										
				10日以内	に庙力	ない場合に	は、受作	可時間	刈に 0	3-55	42-	-03	55	まで電	話でお	の問いる	合わせ	150	۱.								
				※『宛名印』	制』ボ	タンをクリ	ノックす	ると、	宛名と	と添付書き	類等届	畐出書	がP	DF形式	式で表決	示され	します。	1									
				宛名印刷																							
											切	り取り	り線・														
								添介	†書業	簡等屏	乱出	書書	兼代	理由	請	委任	状										
				インターネッ	ット申請	i手続きを、 ¹	下記の行	行政書士		する。					- 413 3												
				パスワ	フードネ	送付先:	1 40 11			.,																	
				商号書	または名	名称		テスト	設計																		
				代表者	皆氏名		i	建設	太郎																		
				本社((店)住所	听	1	東京都	千代田	国政の	期2一	- 1 - 3	3														
				行政制	書士名		1	代理:	太郎																		
				送付务	先住所		3	東京都	千代田	区霞が関	1 -	1 – 1	1														
				電話者	番号(管	理番号)	(03-9999	9-XXXX																		
												上記(の通り	相違な	いこと	とを証明	明する	•									
															Ŷ	合和	年	月	в								
												本社	(店)所	f在地													
												会社	名														
												証明	者役前	²													
												証明	者氏名	5			代	表者印	þ								
									- ~15	プデスクォ	利用櫃	閣(切り	り取ら	ないで	下さい)											
			[整理番号	添作	す書類当届と	出書		登記事項	真証明書		0 3	登録証	明書等			-										
				88XXXXXXXX	(財務	新諸表類		□ \$	内税証明	明書							-										
			3	※ 所属:東京都 連絡牛	都行政書: :080-85	士会 担当1 388-XXXX	当者:代理 (緊急時	太郎	080-888	38-XXXXX																	
				法人番号:			Card Age and			- 100kh/																	
								ホ −⊿	ページ	;	は	じめに	=	ŧ	手続きの	の概要											
									(面ī	面	2		(9))												

- (11) 『宛名印刷』ボタンをクリックすると、宛名と添付書類等届出書兼代理申請委任状が PDF 形式で表示されます。
 - ※ PDF 形式のファイルを表示印刷するためには、Adobe Acrobat Reader (無償)が必要です。

2.3 添付書類の郵送とパスワードの発送

パスワードについては、次ページの内容で、パスワード送付先住所の代表 者あて(行政書士による代理申請の場合は代理人あて)に、封書で郵送され ます。

※ パスワードの申込受付期間は、令和6年11月1日(金)~令和6年12 月27日(金)の平日9:00~17:00までとなっておりますので、期限までに、パスワード発行申請後に表示される添付書類等届出書(38ページの画面2-③)(行政書士による代理申請の場合は、添付書類等届出書兼代理申請委任状(44ページの画面2-④))の画面表示を確認してください。

送信のみが令和6年12月27日(金)の17:00までに終了し、「送信されました」の画面表示が確認できない場合、当方ではパスワードの申込受付を受信していないことも有り得ますので、時間的に余裕をもってパスワードの申込みを行ってください。

※ このパスワード申請を行った後、上記画面2-③(行政書士による代理 申請の場合は2-④)をプリントアウトし、切り取り線以降の「添付書類 等届出書(行政書士による代理申請の場合は添付書類等届出書兼代理申 請委任状)」(又はPDF形式をプリントアウトしたもの)と添付書類等 をヘルプデスクに郵送してください。この添付書類が、令和6年12月27 日(金)【消印有効】までに送付されないと、パスワードが発行されず、 結果的に今回のインターネットー元受付に参加できませんのでご注意く ださい。(詳細については、2ページをご覧ください。) なお、使用する印については、代表者印としてください。

今和7・8年度 定期競争参加資格審査(測量・建設コンサルタント等業務) インターネットー元受付に係わるパスワード及びユーザⅢの交付について

省庁等(国土交通省等(官房会計課所掌機関、官房官庁営繕部、各地方整備局、国土技術政策総合 研究所、北海道開発局、国土地理院)、内閣府、内閣府沖縄総合事務局、法務省、財務省財務局、 文部科学省、厚生労働省、農林木産省大臣官房予算課、地方農政局、林野庁、経済産業省、環境省、 防衛省、最高裁判所)及び独立行政法人等(東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西 日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式 会社、水資源機構、都市再生機構、日本下水道事業団、鉄道建設・運輸施設整備支援機構)の令和7・ 8 年度定期資格審査に係るインターネットー元受付用の貴社のパスワード及びユーザ ID は、今後申請 書データ入力システム等のダウンロード及び申請書類の送信時に必ず入力することとなりますので、 取扱いには十分ご注意ください。また、部外者等に知れますと、いたずらや不正な申請をされるおそ れがありますので管理には十分ご注意ください。

ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクにお問い合わせください。

 測量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク
 電話番号:03-5542-0355
 住 所:〒104-0042 東京都中央区入船3-6-14 オーク入船ビル6階 測量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク あて
 開設期間:令和6年11月1日(金) ~令和7年1月15日(木)
 受付時間:9:00~17:00 (ただし土曜日、日曜日、祝日、年末年始12月29日(日)~ 1月3日(金) は除きます。)

ユーザID user0506 パスワード エイ・ピー・シー・ディー・イー・エフ・シャープ・1・2・3・4・5

Abcdef#123456

※ パスワードは5回認証に失敗しますとロックされ使用できなくなります。 入力の際は大文字小文字等に注意し入力してください。

パスワード発行日:令和 🛛 年 🕰 月 🕱 日

パスワード発行者:測量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク

⊤XXX-XXXX

○○県△△市□□□1-2-3
 ○○○○○株式会社
 建設 太郎 様

管理番号:XXX-XXXX-XXXX 整理番号:88XXXXXXXXX

3 ログイン

※ 申請手続きを行うためには、システムへのログイン処理が必要です。

(1) メニュー(画面1-①)の『ログイン』ボタンをクリックすると、下記 のログイン画面が表示されます。

 C Q 世家誌はWeb 7ドレスを入力 ロ 企 強 	~	
	10	🧿
ログイン		
バスワード受領後は以下のユーザID, バスワードを入力してログインボタンを押して下さい。		
ユーザID		
パスワード		
確 認 クリア		
パスワードを忘れた方はこちら		
ホームページ はじめに 手続きの概要		

(画面 3 - ①)

- (2) ユーザID、パスワードを入力し、『確認』ボタンをクリックします。
 ① 「ユーザID」と「パスワード」については、「令和7・8年度定期 競争参加資格審査インターネットー元受付(測量・建設コンサルタント 等業務)に係るパスワード及びユーザIDの交付について」で通知され た内容を入力してください。
 - ② パスワードを忘れた場合、『パスワードを忘れた方はこちら・・・』をク リックしてください。パスワードの再発行画面(画面3-2)が表示さ れます。
 - ※ユーザ ID を忘れた場合はヘルプデスク(18 ページ参照)へ連絡してく ださい。

③ 管理番号、ユーザ I D、パスワード発行申請時に入力したメールアドレ スを入力し、「私はロボットではありません」をチェックし、『送信』ボ タンをクリックします。

💄 🔞 🗖 🏂 バスワードの再発行 🛛 🗙	+			-	0	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力		С Ф	€≦ (ک 🕫		0
	パスワードの再発行					Î
管理No (半角文字)						
	(本社代表電話番号)					
ユーザID(半角英数字)						
メールアドレス						
画像認証	※不正な申請を防ぐため、認証を行います。					
	私はロポットではあり ません プライパンー・Almaster					
	送 信 クリア					
						•

(画面 3 - 2)

④ 認証が完了すると、入力したメールアドレス宛に、パスワード再発行の案内メールが送信されます。

 パスワードの再発行手続き - Mozilla Thunderbird 		×
Helpdesk@pqrc.mlit.go.jp 宛先 pqrc@pqrc.co.jp 分	+	$\rightarrow -$
パスワードの再発行手続き		
OOOO設計株式会社 殿		^
バスワード再発行の申請を受け付けました。 下記のURLにアクセスし、バスワードの再設定をお願いします。		
https://www.pqrc.mlit.go.jp/pqrc/P01/p01setpassword_login.do?key=BN1KPLaDQeH6TprEg5FnTwEE		
		~
9월		

(画面 3 - ③)

※ メール受信後30分以内にパスワード再設定をしてください。

5 メール本文の URL をクリックすると、パスワードの再発行画面が表示 されます。新しいパスワードを入力し、『登録』ボタンをクリックしま す。新しいパスワードが登録されます。

 (1,70-Kの再発行) × + 				-	0	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力	с р	£≡	œ	~ S		Q
パスワードの再発行 新しいバスワードを入力してください。						
新し、バスワード 新し、バスワード(確認用) ※バスワードは、大文字を含めた半角英数字及び記号(#\$-)を組み合わ 8桁以上12桁以内の文字を入力してください (例:aBcdef-12345)。	せた、					
※変更したバスワードは次回からのログインに必要になりますので大切に してください。	保管					
(画面3-④)						

(3) 正常に認証されますと、下記の申請手続きメニュー画面が表示されます。

C Q 検索または Web アドレス	を入力	ŝ				
		Ç	() {≞	÷ %		
令和7 · 8年度 省庁等及び独立 測量・建設コンサルタント等業務 インターネット申請案内ホームベ	法人等 定期競争参加資格審査 ージ					
ログアウト	【重要なお知らせ】					
ログアウト	・令和6年11月1日:パスワードの申請受	付を開始しました。			1	
ヘルプデスク						
手続きの概要						
よくある質問						
問合せ先	▶ Web申請書データ作成システム 申請	書データ作成&処理状況を確認	し <mark>ます。</mark>			
申請の手引き	▶ 申請書データ作成システムダウンロード 申請	書データ作成システム(<u>11.206</u>) 等をダウン[コードします	0	
練習用サイト	▶ 申請状況の確認 現在	の申請状況を確認します。				
本人申請用	▶ 添付資料の送信 添付	資料を追加送信します。				
代理申請用	▶ 由詩書データの洋信 由請	書データを送信します。 送信方法は	ナニちら 友参昭	してください		
「よくある質問」「問合せ					•	
先」「申請の手引き」「練習 用サイト」は別ウィンドウで		した由語書デークを確定します。	•			
表示されます。	▶ 申請書データの取り消し. 送信	した申請書データを取り消しま	°			
*このページは、測量・建設コン	▶ 受付票の確認 メー	ル送信した受付票の本文を確認	します。			
サルタント等業務の競争参加資格 申請を希望される方が対象となり					-1	
ます。		寺をタワンロートします。		声! ナナ		
建設工事の競争参加資格申請を 希望される方は、 <u>こちら</u> をクリ		ワードの発行中請時に入力したメー	「ルノトレ人を変	史しまり。		
ックしてくたさい。	P NAJ-POSE					
Copyri	ght 2022, Ministry of Land, Infrastructure, Transpo	ort and Tourism. All Rights Reser	ved.			

(画面 3 - 5)

- ※ 申請手続きメニュー画面(画面3-⑤)から、各項目をクリックすること により以下の各ページへ移動が可能です。
 - Web 申請書データ作成システム(画面 4 ①)
 - 申請書データ作成システム等のダウンロード(画面4-③)
 - 申請状況の確認(画面10-①)
 - 添付書類の送信(画面11-①)
 - 申請書データの送信(画面6-① ~ ③)
 - 申請書データの閲覧(画面 7 − ① ~ ⑦)
 - 申請書データの確定(画面8-① ~ ④)
 - 申請書データの取り消し(画面 9 ① ~ ③)
 - 様式等のダウンロード(画面12-①)
- ※ Web 申請書データ作成システム:ブラウザ上で申請書データの作成ができるシステムです。なお、受付時間中(9時~17時)のみ利用ができます。
- ※ 申請書データ作成システム等のダウンロード:申請書データ作成システム のインストールファイル、前回データのダウンロードができます。インスト ール版の申請書データ作成システムは、自身のPCにシステムをインストール することで、受付時間外でも申請書データの作成ができます。

4 申請書データの作成、処理状況一覧

(1) 申請書手続きメニュー画面(画面3-5)で『Web申請書データ作成シ ステム』ボタンをクリックします。

2005	申請書データー覧	×	+											-	×
← C Q #	を索または Web アド	レスを入力								G	I CD	£≡	Ð	~	 0
			申請	書デー	ዎሸ	F成及	及び処理	伏況一	覧						
	管理番号	商号又は名称	申請状況	新規	修正	送信	ダウンロード	保存日時	コメント			,	夏歴		
	03-9999-XXXX	テスト設計	未作成	新規作成				// 00:00							
						戻	2								
			*-4	ページ		はじめ)i=	手続きの概	Ę						

(画面4-①)

- ※ 作成&処理状況一覧(画面4-①)から、各機能を操作することできま す。
 - 進捗状況

申請書データの進捗状況(未作成/作成中/未送信/送信済み/確 定済み/審査中/受付完了)を表示します。

- 新規作成
 申請書データを新規に作成します。
 ※ 前回(令和5・6年度)の申請書データがある場合は、読込を
- 行います。 • 修正

保存した申請書データを修正します。

● 送信

申請書データを送信します。

※データチェック時にエラーがある場合は、送信できません。

- ダウンロード
 申請書データをダウンロードします。
 ※ Web申請書データ作成システムで作成した申請書データを PC
 上にダウンロードします。ダウンロードした申請書データは自身
 の PC にインストールした申請書データ作成システムで閲覧・編
 集が可能です。
- 履歴表示
 申請書データの変更履歴を表示します。

※ 行政書士代理申請の場合は、代理申請する業者一覧(画面4-2)が表示 されます。各種申請手続きにおいて、申請業者を選択してから各申請手続 きに進んでください。

	🍡 申請書データ一覧	× +											- (o x	ļ.
< C Q	検索または Web アドレス	スを入力								3 0 2	≞ @	⊥ ₀	~	🦿	
			申	請書	デー	-94	「成及び如	1理状況一覧							
			•		-										
	管理番号	商号又は名称	申請状況	新規	修正	送信	ダウンロード	保存日時	コメント		履歴				
	03-9999-XXXX	テスト設計	申請完了	471770	17 IL	~ 11	ダウンロード	XXXX/XX/XX XX:XX	Webシステム	より送信	履歴	表示			
	XXX-XXX-XXXX	(株) OO設計	申請完了				ダウンロード	XXXX/XX/XX XX:XX	Webシステム	より送信	履歴	表示			
							戻る								
			÷-	-1.~-	- 22		けじめに	毛結ちの概束							
				4	1		a Conc	于祝さの恢安							

(画面4-2)

(2) 申請書手続きメニュー画面(画面3-⑤)で『申請書データ作成システ ム等のダウンロード』ボタンをクリックします。

0	🕵 中請書データ作り	成システム等のダウ	7×n-Fx +				-	٥	×
~	CQ	検索または W	leb 7ドレスを入力	Ф	£^≡	G.	-		0
			申請書データ作成システム等のダウンロード						
			ダウンロード対象のボタンを押して下さい。						
			申請書データ作成システムをダウンロードします。 ※システムをインストールするには、システム管理者権限が必要です。 第四(令和5・6年度)の申请書データをダウンロー す。	ドでき	ŧ				
		ж	前回の申請書データ利用時の注意事項 ファイルの拡張子を変更しないでください(「.SSI」で固定)。 もし、ファイル名が「000-0000-0000.SSI.txt」と自動的に変更されている場合は、「000-0000-0000.SSI」に変更してください。 前回の申請書データをダブルクリックしても、ブログラムは起動しません。 読込方法など、詳細については、 <u>よく赤る質問</u> 「ダウンロードとインストールに関するFAQ」のA5 を参照して下さい。						
		*	前回(令和5・6年度)の申請書データ作成システムが既にインストールされている方は、前回のシステムをアンインストールしてから 今回のシステムをインストールしてください。 上記のファイル (inst.exe) がダウンロードできない方は <u>こちら(Setup.asi)</u> からダウンロードしてください。	ò					
			戻る						
			ホームページ はじめに 手続きの概要						

(画面4-3)

ダウンロード対象のボタンをクリックし、ダウンロードしてください。

•「申請書データ作成システム」・・・ Web 申請書データ作成システムで作成 した申請書データを印刷される方は、この申請書データ作成システムをダ ウンロードし、インストールしてください。

なお、この申請書データ作成システムで申請書データを作成することも 可能です。また、保存した申請書データは、Web申請書データ作成システ ムから読み込むことも可能です。

- •「前回(令和5・6年度)の申請書データ」 · · · 前回の申請書データを 利用する場合はダウンロードしてください。
- ※ 前回(令和5・6年度)申請を行っていない方は、「前回(令和5・6 年度)の申請書データ」ダウンロード欄は表示されません。
 - また、前回の申請をされている方でも、不受理となった場合及び代表 の電話番号が変わっている場合には前回の申請書データはダウンロード できませんのでご了承ください。

インターネッ	トー元受付参加機関と申請書データ作成システムの対応	
1		

			申	請書	デー	タ作	成シ	ステ	Д	
				画面	前名と	:参用	照ペ-	ージ		
インターネット一元受付 参加機関	タブ名 (測量等実績高②)	申請書入力①	申請書入力②	申請書入力③	申請書入力④	営業所入力	測量等実績高①	測量等実績高②	業態調書・共通	業態調書・地理院
		57	63	65	68	72	75	↓	150	164
国土交通省大臣官房会計課所 掌機関(80ページ参照)	大臣官房会計課	\bigcirc	0	0	0	0	0	78		
国土交通省地方整備局(道路 ・河川・官庁営繕・公園関 係)、大臣官房官庁営繕部、 国土技術政策総合研究所(横 須賀庁舎を除く)	地方整備局	0	0	0	0	0	0	82	0	
国土交通省地方整備局(港湾 空港関係)	地方整備局(港 湾)	0	0	0	0	0	0	84	0	
国土交通省北海道開発局	北海道開発局	\bigcirc	0	0	0	0	0	86	0	
国土交通省国土地理院	国土地理院	\bigcirc	0	0	0	0	0	89	\bigcirc	\bigcirc
内閣府	内閣府	\bigcirc	0	0	0	0	0	91	0	
内閣府沖縄総合事務局	沖縄総合事務局	\bigcirc	0	0	0	0	0	93	0	
法務省	法務省	\bigcirc	0	0	0	0	0	95		
財務省財務局	財務省	\bigcirc	0	0	0	0	0	97		
文部科学省	文部科学省	\bigcirc	0	0	0	0	0	100		
厚生労働省	厚生労働省	\bigcirc	0	0	0	0	0	102		
農林水産省大臣官房予算課	農林水産省	\bigcirc	0	0	0	0	0	104		
農林水産省地方農政局	地方農政局	\bigcirc	0	0	0	0	0	106		
林野庁	林野庁	\bigcirc	0	0	0	0	0	109		
経済産業省	経済産業省	\bigcirc	0	0	0	0	0	113		
環境省	環境省	\bigcirc	0	0	0	0	0	115		
防衛省	防衛省	\bigcirc	0	0	0	0	0	117		
最高裁判所	最高裁判所	\bigcirc	0	0	0	0	0	120		
東日本高速道路(株)	NEXCO 東日本	\bigcirc	0	0	0	0	0	122		
中日本高速道路(株)	NEXCO 中日本	\bigcirc	0	0	0	0	0	126	\bigcirc	
西日本高速道路(株)	NEXCO 西日本	\bigcirc	0	0	0	0	0	130		
首都高速道路(株)	首都高速	\bigcirc	0	0	0	0	0	134		
阪神高速道路(株)	阪神高速	\bigcirc	0	0	0	0	0	138		
本州四国連絡高速道路(株)	本四高速	0	0	0	0	0	0	140		
独立行政法人水資源機構	水資源機構	\bigcirc	0	0	0	0	0	142		
独立行政法人都市再生機構	都市再生機構	\bigcirc	0	0	0	0	0	144		
日本下水道事業団	下水道事業団	\bigcirc	0	0	0	0	0	146		
独立行政法人鉄道建設・運輸 施設整備支援機構	鉄道・運輸機構	\bigcirc	0	0	0	0	0	148	0	

5 申請書データの作成

5.1 申請書入力(共通入力部分)

作成&処理状況一覧画面(画面4-①)で『新規作成』または『編集』 ボタンをクリックします。下記の画面がポップアップ表示されます。

. 0	🕵 = ыне дла 🗴 🕂 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	o x
< C (🚺
▼ 提作 扱わ込み	【申請書入力①】	î q
データ採存	02 巻台乗三 02 米チョッド 04. 申請者の規 05. 油椿銀合証 □ 第	t ii
チェック結果表示	でたことが確認 ののののである 変化 明 現 ・	
データクリア 一覧回覧へ戻る ・ 主体明天地 中鉄書入力①	ー 検戒争 (指名競争) 参加波特審査申請書 (測量・建設コンサルタント等) 今初7:8.主権症約15元4 重勝[15:254-05-24]巻、響登に設計のタントを影響に係る様分に参加する資格の導致や申請します。	+
中語書入力② 中語書入力③ 由語書3.10		
「言葉所入力	諸 日 ノノ 支付県返信先電子メールアトレス	
別量等実装高 ▼ 根5月 M	06・08 本社(店)住所・翻復番号	
大臣官房余計課		
地方警備局 地方警備局(港湖)		
北海道開発局	登記為上住所	
国土地理院		
法務省	07. 法人番号 チェック 法人番号が分からない場合はこちら	
文部務学者		
厚主劳景省	09. bt	
農林水產省	=====================================	
地方農取問		
1199/T 15-3-3-9-42	10. 代表者氏名	
現境省	<u>4</u> (<i>h</i>) <u>3</u> (<i>h</i>)	
防衛省		
最高統判所		
内國府	11. 担当者	
沖損総合事務局	推(カナ) 名(カナ)	
NELCO東日本 NECCO東日本	性名	
NEXCOME #		
自都高速	22. 4. fI ()6.) 12. 66 BF 000 -0000	
辰神高速	13. 担当者 電話 番号 内線 内線	
本四高速	14. 本社(店)FAX番	
水資源接機 和市具生物機	15. 電子入礼1にカード の登録番号 9000000000	

(起動画面)

1444	44	1
林安	日已	1
	пц	

項目	機能
読み込み	保存してある申請書データを読み込みます。
	※ 前回(令和5・6年度)の申請書データをダウンロードし
	た方はこちらから読み込んでください。
データ保存	申請書データの保存を行います。
	※ 申請書データ保存時には、申請書データにエラーがないか
	チェックを行います。データ保存時にエラーがあると「6
	申請書データの送信」ができません。
帳票出力	保存した申請書データを帳票出力します。
データチェッ	申請書データにエラーがないかのチェックを行います。
ク	エラーがある場合にはエラー一覧が表示されますので修正して
	ください。
	※ 166ページの「申請書データの送信」を行う際には必ずこの
	処理を行ってください。
チェック結果	データチェック結果の表示を行います。
表示	

項目	機能
データクリ	現在表示している申請書データ(申請書入力①~業態調書・地
P	理院の入力画面単位)を消去します。保存せずにクリアしたデ
	ータを復元することはできませんのでご注意ください。
一覧画面に	申請書データ作成および処理画面一覧に戻ります。
戻る	

※ 入力に当たっての基本的注意事項

- 「08 本社(店)住所」及び「09 商号又は名称」等(ともにフリガナを 含みます。)において、全て入力しきれない(該当する桁数が足りない) ときは、入力できる範囲(桁数)までで構いません。
- 「08 本社(店)住所」及び「09 商号又は名称」等(ともにフリガナを 含みます。)において、カタカナの表記を用いる場合等で、「一」(延 音)を含むときは、「一」ではなく、「一」を入力するようにしてくだ さい。
 - (例) ボール・・× (誤)

ボール・・・〇(正)

また、丁目、番地については、逆に「-」(ハイフン)により入力して ください。

(例) 霞が関1-5-3・・×(誤)

霞が関1-5-3・・〇(正)

- 文字の入力法則にあっては、入力プログラム上で制御されております。
 - (例) 半角による入力を義務づけている箇所にあっては、全角での入力 はできません。また、全角と半角が同一入力事項上、併存すること はできません。エラーメッセージが表示されます。
- 日付は、西暦で入力してください。「カレンダー」ボタンをクリック すると、簡易カレンダー(西暦、和暦が表示可)が表示されます。

	】 瀺 申請會入力① x + - □	×
← C	🞧 Q 検索または Web アドレスを入力 ロ 🎓 🖢 😼 😘 …	0
▼ 提作 扱み込み データ保存	【申請書入力の】	
特別表示リークチェック	02 ●4番号 02 ★★フェド 04. 申請者の規 05. 適格組合証 3	
チェック結果表示		
データクリア 一覧画面へ戻る マネーロー (10) 中鉄書入力①	- 一般競争(指名競争)参加変格審査申請書(測金・建設コンサルタント等) 税競争(指名競争)参加変格審査申請書(測金・建設コンサルタント等) 税競争(指名競争)参加変格審査申請書(測金・建設コンサルタント等)	+
中發音入力② 中發音入力③ 中發音入力④ 言意所入力	■ 諸 // 受付票返信先電子メ〜ルアドレス	
原量等实装高		
大臣宜居会計畫		
地方整備周	bt	
地方整備局(港湾)	住所 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [
北海道開発同		
国土地理院		
財務省	07. 法人番号 月 月 月 チェック 法人番号が分からない場合はこちら	
大到科学省		
厚生劳景省		
農林水產省 (約1.5 mm)	(表示) 法人形態 (二)	
地方展取同		
経済産業省		
環境省		
防衛省		
最高級判所		
中國計		
NECCORDA	<u>41</u> <u>41</u> <u>41</u> <u>41</u> <u>41</u> <u>41</u>	
NECCO中日本		
NEXCOTE 日本	12. 本社(店)電話番 [200] [2020]	
自都高速		
助行 構通 本 m 実 油		
木産原設構		
都市再主級擒	の登録番号 I900000000 18 香子 パードフト	
下水道專業团		
焼道・運輸機構 ▼ 余初創合	(再入力)	
共通	17. 申請代 理人(代理由	
國工地理院		
	T し」:	
	() () () () () () () () () () () () () (
	€iá8号	
	19. 婆立年月日 (//)篇	
	C 下記のいずれかに診論する (ご該はしない ·	\$ \$

(申請書入力①画面)

※ 画面左の『申請書入力①』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「02 受付番号」	入力する必要はありません。(何も入力できません。)
「03 業者コー	
ド」	
「04 申請者の規	
模	
「05 適格組合	官公需について中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和4
証明」	1年法律第97号)第2条第1項第4号に該当する組合のみ、チ
	ェックボックスをクリックしてください。
$\Gamma T E C R I S = -$	チェックボックスをクリックすると入力可能になります(登
ド」	録してなければ、入力は不要です)。
「PUBDISコー	
ド」	

項目	入力要領
「申請日」	入力する必要はありません。(何も入力できません。)
「受付票返信先 電子メールアド レス」	申請書データを当方が正常に受信すると、申請された方に対 して「受付票」を電子メールにて返信することになりますの でその「受付票」の返信先(電子メールアドレス)を、半角 英数字で入力してください。 なお、この「受付票返信先メールアドレス」は、画面6-① 「申請書データ送信」(166ページ)の画面中の「受付票返信 先メールアドレス」と同一でなければなりません。
「06・08 本社 (店)住所・郵 便番号」	 「郵便番号」を入力し、「郵便番号から住所を検索」ボタンをクリックします。 住所の3ブロック目に、住所の残りの部分を全角文字で入力してください。 丁目、番地は、「- (ハイフン)」により省略して入力してください。 「フリガナ」の欄は、全角カタカナで入力してください。 「登記簿上住所」欄は、登録されている住所と現住所が異なる場合のみ、登記簿上の住所を全角文字で入力してください。 事業所の個別郵便番号(郵便番号XXX-YYYYのYYY部分が8000番台以降等)にも対応しています。なお、日本郵便株式会社(<u>https://www.post.japanpost.jp/index.html</u>)の郵便番号検索サービスで検索できない郵便番号は入力できませんので、当該地域の郵便番号を入力してください。
「07 法人番号」	 ①「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第58条第1項又は第2項の規定により法人番号の指定を受けた者については、国税庁長官から通知された法人番号(13桁)を入力してください。 ※ 法人番号については、有資格者情報として、有資格者名簿等に記載される場合がありますので、誤りのないように正確に入力してください。 ※ 個人の場合など、法人番号の通知を受けていない場合には入力の必要はありません。

項目			入	力	要領	Ę		
「09 商号又は	① 申請さ	れる方の商	前号又は:	名利	尓を	、全角	文字で	入力してくだ
名称」	さい。							
	なお、	朱式会社等	法人の種	〔 類	を	表わす	文字に、	っいては、下
	表の略っ	号を用いる、	こととし	, j	主角	文字と	して入	カしてくださ
	ν _° ()』をそ	わ	ぞ	れ全角	の一文音	字として入力
	してくフ	ださい。)						
	略号	種類	略号		種	類	略号	種類
	(株) 株	株式会社	(名)	合	名	会 社	(企)	企業組合
	(有)	有限会社	(同)	協	同	組 合	(合)	合同会社
	(資)	合資会社	(業)	協	業	組合	(責)	有 限 責 任 事 業 組 合
	(一財)	 一般財団 法人 	(一社)	一 法	般	社 団 人	(公財)	公益財団 法 人
	(公社)	公益社団 法人						
	② 「フリ	ガナ」の欄	は、全角	角ズ	1タ	カナで	入力して	てください。
	なお、	朱式会社等	法人の種	〔 類	を	表わす	略号に、	っいては、フ
	リガナル	は入力しない	いでくだ	さ	$\langle v \rangle_{\circ}$			
	③ 「法人	、形態」は、	プルダ	ウン	ノメ	ニュー	をクリ	ックすると次
	の法人	形態名が表	示されま	ミす	の	で、そ	の中から	う該当するも
	のをク	リックして	ください	0			1	
	株式会社	合名会社	企業組合		有	限会社	協同組合	合 合同会社
	合資会社	協業組合	有限責任 事業組合	ŧ	;	般財団 法人	一般社目 法人	団 公益財団 法人
	 公益社団 法人	個人	その他					

項目		入力要	e領					
「10 代表者氏	①「役職」の欄は	は、プルダウン	メニューをク	リックすると次				
名」	の役職名か表示されますので、その甲から該当するものを カリックレアください							
	- <i>ア ブ ブ ブ ブ じ</i> て ヽ 取締役	取締役社長	代表取締役	代表取締役社長				
	代表取締役副社長	代表社員	代表者	代表理事				
	理事長	社長	副社長	無限責任社員				
	管財人	会長		·				
		テ役、若しくは デさい	該当のない場	合には、「代表				
	②「代表者氏名」	こしい。 の欄は、姓と	名前を全角文	字で入力してく				
	ださい。							
	③ 「ブリガナ」の ください。	り欄は、姓と名	前を全角カタ	カナで人力して				
				中央によいての				
□□担当者」	① 会仕等における	5本申請の担当 る古の夕前)	者(本申請の	内谷についての				
	員向に谷んられ	る力の名削)	の姓と右則を、	王卢文于《八				
	 ⑦ 「フリガナ」の 	。 D欄は、姓と名	前を全角カタ	カナで入力して				
	ください。							
「12 本社(店)	市外局番から半角	数字で入力し~	てください。					
電話番号」	※ 3つのブロッ	クに分かれて	いますので、	最初のブロック				
	には市外局番を	、以降2つの	ブロックには	通常()やー				
	(「ハイフン」)により区切	られる単位の	番号を人力して				
	ください。							
「13 担当者電	「11 担当者」欄に、	入力された方に	対応する電話	番号を、市外局				
話番号」	番から半角数字で	入力してくだる	さい。					
	※ 3つのブロッ	クに分かれて	いますので、	最初のブロック				
	には巾外向番を	、以降2つの	ノロックにはま	世吊 () やー 釆号を入力して				
	ください。)により区切	りれる単位の1	単 ケ を 八 八 し く				
	また、「内線」	の欄には、「11	担当者」欄に	入力された方に				
	対応する社内で	の内線番号を	半角数字でノ	、力してくださ				
	い。内線番号が	存在しない場	合には、何も、	入力していただ				
	かなくて結構て オー、	ごす。 (内線カ	ぶ必要ない場合	合も入力不要で				
	9 o)							

項目	入力要領
「14 本社(店)	市外局番から半角数字で入力してください。
FAX番号」	※ 3つのブロックに分かれていますので、最初のブロック
	には市外局番を、以降2つのブロックには通常()や-
	(「ハイフン」)により区切られる単位の番号を入力して
	ください。
	なお、「本店FAX番号」が存在しない(FAX機器を持ち
	あわせていない)場合には、半角数字で「000-0000-0000」
	を入力してください。当方においては、「本店FAX番
	号」(FAX機器)が無いものと判断できます。
「15 電子入札I	入力を要する各機関の希望業種入力画面で入力しますので本
Cカードの登録	画面では入力する必要はありません。(何も入力できませ
番号」	\mathcal{k}_{\circ})
「16 電子メール	国土交通省北海道開発局、法務省及び文部科学省の申請を希
アドレス」	望しない申請者は入力不要です。上記の各機関に申請する場
	合は入力してください。
	○ 業務上の連絡に対応できうるアドレスを、半角英数字に
	て入力してください。【半角英数字】
	※ 個人のメールアドレスでも可能です。
	※ 「メールアドレス」がない場合は、入力不要です。
	※ 国土交通省北海道開発局、法務省及び文部科学省では、
	ここで入力したメールアドレス宛てに資格決定通知書(P
	DF形式)を送信します。なお、資格決定通知書の代理受
	領はできないため、代理申請の場合は申請者本人(又は申
	請者本人が属する会社等の申請事務担当者)のメールアド
	レスを入力してください。
	メールアドレスに誤りがあると資格決定通知書を受信で
	きないため、確実に受信できるメールアドレスを正確に入
F	力してください。
17 申請代理	行政書士が申請書データを作成した場合に、作成した行政書
人(代理甲請	士の氏名、住所、電話番号を人力してくたさい。
時)]	
「19 設立年月	登記事項証明書記載の設立年月日を入力してください。
日」	(個人については、入力する必要はありません。)

項目	入力要領
「20 みなし大企	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項第3号に
業」	規定する中小企業のうち、発行済株式の総数又は出資金額の
	総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業、
	発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業
	が所有している中小企業、大企業の役員又は職員を兼ねてい
	る者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業のいず
	れかに該当する中小企業(みなし大企業)は、「口下記のい
	ずれかに該当する」のチェックボックスをチェックし、上記
	に該当しない場合は「□該当しない」のチェックボックスに
	チェックをしてください。

2 6 0 6	申請書入力	٢			× -	÷																								-	-	0	×
← C Q 検索試	たは Web ア	ドレスを入	ђ																								c) {	â	¢	S		0
▼ 操作														(申)	清書	3.7	50	1															î
データ保存	18.	登録を	受け	てい	る事	業																											
帳票出力 データチェック		登録	事業名	3		150719	登録	番号				登録	年月	8			費	録事	業名	i,			登録	·番标	5			登録	录年	月日			
チェック結果表示	建	測算	「業者	- 2 k	_		<u>–</u>	_	1	_			11	28	-		建: 1111	梁士- 智調:	争務月 香業す	₩ ₩	_		-		+	-			/		28	-	
データクリア	補1	置コン	サルタ	シト				_	1				11	28			不動) 産 鑑	定業	。 者					1		L		1	$\frac{1}{7}$	28	-	
夏 <u>國</u> 田 (英3) ▼ 全樣開共通		土地家	屋調査	٤±			Ē]		Ē		11	28) (司法礼	書士								Ī		1	7	28		
申請書入力①		計量証	明事業	者									1 1	28	5]													7	7	28		
甲請書人力の								-	<u> </u>			_	/ /	28					22 2										/	7	28		
申請書入力④	※登録	番号欄	ま、登	禄番号	(建口	第口日	000	⊃号、) 第(000	号、[J-O()O#) ()	200)部分(のみ右	話で、	人力し	してく	ださい	,) .										
営業所入力	- eLa	B.=Top	± ₩	(+			- + >	±`≭I	DØ 44	- P A	-51	~ +	四古	±#	- 1 -0	- 11	ᇛ	*	±`*	DØ 44	⊢ - ₽∠	5 7 1 1											
川重寺実施市 ▼ 機関別		里証明	手未 手夫	(4	• 29	104	~ 同兵 啓録	* 但	哈休	(I\Z	π.	日子	いう (現在	述休:日口	1/2	τ£.	P/又1	甲向)	医道	哈忉	KI13	気圧ノ											
大臣官房会計課		濃度(大気)					ш-э]				/	/																			
地方整備局 (港湾)	Ж	表度 (7	×土壤)			6).]				/	/																			
北海道開発局		音圧し	ベル	3]				/	/																			
国土地理院		振動力	回速度		_			_	1				/	/																			
法扬省 財務省		特定	濃度]				/	/																			
文部科学省	22 7	:===_∩	`.#	п <i>Б</i>		72.7	(+±8	¥	、.++			æ	9 322	±∕~	<u>æ</u> ¢=	1.078	8																
厚生労働省	23. 3	建設コ	29	ルン	ノト	RC	「1用1」	₽_⊣ ₽≘∕₽-	ンウ	ルン			家 表 を	者の	豆剪	(des)	1			_	-	たまた	<u>*</u> `	/## I	14	14	学习						
林野庁													<i>5</i>														*13						
経済産業省	河川	港 電 湾 力	道路	鉄道	上水	下水	農業	森林	水産	廃棄	造園	都市	地質	土質	鋼構	トシ	施工	建設	機械	電気	土地	土地	物件	機械	営業	事業	補償	総合					
環境省	· 砂	及二本			道及	道	ま 末	土木	土	物		計画		及び	造及	ネル	計画	環	042.25	電子	調査	評価		工作	補償	損失	関連	補償					
最高裁判所	防 及	空港			U T							及び		基礎	5		施							物	特								
内閣府	海				兼 用							地方			クロ		山設備								辨補								
沖繩総合事務局 NEXCO車日本	/F · 二				道							圖			ì		調及だ								目								
NEXCO中日本	洋														1.		積質																
NEXC0西日本																	21																
目 部 向 迷 本 四 高 速						_														_			_		L		I		1				
水資源機構																																	
都市再生機構 下水道事業団																																	
「小道拳未回																																	Č.

(申請書入力②画面)

※ 画面左の『申請書入力②』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「18 登録を受けてい	登録を受けている事業の登録番号、登録年月日(西暦)
る事業」	を入力してください。その他の登録事業名を入力する必
	要がある場合は、空白行に登録事業名、登録番号、登録
	年月日を入力してください。
	中·西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社又
	は阪神高速道路株式会社に申請を希望する方で、計量証
	明事業者登録を受けている場合は、「計量証明事業者
	(中·西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社)
	又は阪神高速道路株式会社)」チェックボックスをチェ
	ックし、計量証明事業者(濃度(大気)、濃度(水土
	(壊)、音圧レベル、振動加速度、特定濃度)の登録番
	号、登録年月日(西暦)を入力してください。
	※ 「カレンダー」ボタンをクリックすると、簡易カレ
	ンダーが表示されます。

項目	入力要領
「23 建設コンサルタン	登録部門をチェックしてください。
ト及び補償コンサル	※ 「登録部門」にチェックする場合は、「18 登録を
タント登録業者の登	受けている事業」欄のそれぞれに該当する事業に登録
録部門」	番号等が入力されていることが必要となります。

※「18 登録を受けている事業」欄に入力されている事業については、登録 証明書等を添付してください。(12ページ参照。)

⁽¹⁾	瀺 申請書入力③	× +						_	0	\times				
← C	Q 検索または	Web アドレスを入力			כ כן א	¢ @	$\underline{\downarrow}$	≈		0				
▼ 歳作 読み込み データ保存 読業出力	【申請書入力 ③】						Q 1							
★ - 5 チェック チェック結果表示 データカリア ー 配面点へ見る ▼ 全部算夫元 申請書入力① 申請書入力② 申請書入力③	24. 自己資本額	区分 ① (株主変本のうち外国変本) (株主変本の)ち変本金) 株主 変 本 ②評価・換算差額等 ③新株子 約 権 ④株 式 引 受 権 の計 (P)			直前決算B	時(千円) 0 0 0 0 0 0 0				+				
学校 単大 パモン 営業 新入力 別量等実績高 ▼ 接触別	申請書入力(0) (0) 営業所入力 (1) 製業 (1) (1) (1) (1													
大臣官房会計課	25. 指益計管書	税引前当期利益(千円)(S)				0			$\neg \parallel$					
地方整備局 地方整備局(港湾) 北海道開発局 国土地理院 法務省	29. 預益計算者 死51前当期利益(十円)(5) 26. 貸借対照表 ① 流動沒產 (千円)(n) ○ 適思沒產 (千円)(n) ○ 適思沒產 (千円)(n) ○ 適思沒產 (千円)(n) ○ 適思沒產 (千円)(n)													
財務省														
文御科学省 厚生労働省 最林水度省 地方展政局	27. 経営比率	① 證資本純利益率 (S/R x 100) ②流動比率 (m/n x 100) ②自己資本固定比率 (P/Q x 100)			0.0									
林野庁									_					
程済度素谱 環境者 防衛者 最高統刊所 内閣府 沖縄総合事務局 NEXCO集日本	28. 外資状況	1 外国籍会社 2 日本国籍会社(外资比率100%) 3 日本国籍会社												
NEXCO中日本					外貨比率;	0.0 %								
NEXC0面日本 首都高速 阪神高速 本質葉機構 都市再生機構 下水道事業団	29. 営業年動等	の創業 ②休業期間又は転(廃)業の期間 ③現組織への変更 ③審査基準日 (※)		//一章 //一章 //一章 //一章 //一章										
鉄道・運輸機構 ▼ 兼習調書 共通	通貨機構 ①営業年数 ① (第二章) ※創業:設立年月日と異なる場合は説明波科の提出が必要です。 ※ ※審査委項目:没科書宣申請日の道前の営業年度の終了日(提出された財務諸表等の決算日) ※													
国土地理院	20 学勒胜员小科	1 (Å)						_	- 11					
	30.中勤物廠員の数 ①技術職員 ①	②事務職員 ① 0	©その他の職員 0	@:	0	© :	うち役職員	i 等						
										ŝ				

(申請書入力③画面)

※ 画面左の『申請書入力③』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「24 自己資本額」	「①株主資本」、「①株主資本のうち外国資本」、「①
	株主資本のうち資本金」、「②評価・換算差額等」、
	「③新株予約権」、「④株式引受権」を、千円単位(千
	円未満切り捨て)で入力してください。
「①株主資本」	払込済資本金に新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰
	余金、自己株式申込証拠金を加え自己株式を減じた額を
	入力してください。(有限会社である場合においては、
	出資払込金、出資申込証拠金の額)
	組合にあっては組合の基本財産と組合員の払込済資本金
	に利益剰余金を加えた額の合計額を入力してください。

項目	入力要領
	個人にあっては、「⑤ 計」欄に、純資産合計(期首資
	本金+事業主利益+事業主借勘定-事業主貸勘定)の額
	を入力してください。(「⑤計を直接入力する」をチェ
	ックして直接入力してください。 🔽 🛽 🖬 巻直接入カする)
「株主資本のうち資本	「株主資本のうち、資本金」には、有限会社の場合は出
金」	資払込金の額、組合の場合は組合の基本財産と組合員の
	払込済資本金、個人の場合は期首資本金の額を入力して
	ください。
「② 評価・換算差額	「② 評価・換算差額等」欄には、その他有価証券評価
等」	差額金、繰延ヘッジ損益、土地再評価差額金があった場
	合には、その合計の額を入力してください。
「③ 新株予約権」	「③ 新株予約権」欄には、新株予約権があった場合に
	はその額を入力してください。
「④ 株式引受権」	「④株式引受権」欄には、株式引受権があった場合には
	その額を入力してください。
「25 損益計算書」	「税引前当期利益」を千円単位(千円未満切り捨て、消
	費税を含まない。)で入力してください。
「26 貸借対照表」	
	「④総資本額」を千円単位(千円未満切り捨て)で入力
	してください。
「27 経営比率」	自動計算されますので入力する必要はありません。
「28 外資状況」	① プルダウンメニューをクリックすると次の外資状況
	が表示されますので、その中から該当するものを選択
	してください。
	外資無し(日本資本会社)
	外国籍会社
	日本国籍会社(100%外国資本)
	日本国籍会社 (一部外国資本)
	② 「外資無し(日本資本会社)」以外を選択すると、
	「外資状況」の下側のスペースの「国名」、(外資比
	率 %)項目が入力可能となりますので、国名(全角
	カタカナ文字)、外資比率(半角数字)を入力してく
	ださい。
	なお、「2 日本国籍会社(外資比率100%)」とは100パ
	ーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社(一
	部外国資本)」とは一部外国資本の会社をそれぞれい
	います。
29 営業年数等」	①「①創業」、「②休業期間又は転(廃)業期間」、
	③現組織への変更」、「④審査基準日」年月日を、
	西暦で入力してください。

項目	入力要領
	②「④審査基準日」には、資格審査申請日の直前の営業
	年度の終了日(提出された財務諸表の決算日)(「21
	測量等実績高」の「直前1年度分決算」の事業(営
	業)年度終了日)を入力してください。
	③「⑤営業年数」は自動計算されますので、入力する必
	要はありません(何も入力できません。)。
	※ 「①創業」には、競争参加資格希望業種に係る事業
	の開始日(2業種以上のときは最も早い開始日)を入
	力してください。なお、登記事項証明書に記載されて
	いる設立年月日(会社(法人)成立年月日)より早い
	場合は、当該事実を証明できる書類を提出してくださ
	° ※ 「21 測量等実績高」の「直前1年度分決算」の事
	業(営業)年度終了日は、「④審査基準日」が表示さ
	れます。
	※ 「カレンダー」ボタンをクリックすると、簡易カレ
	ンダーが表示されます。
	半角数字で入力してください。
	申請しようとする日の直前の事業(営業)年度の終了日
	(提出された財務諸表の決賞日)において常時雇用して
	いろ職員のうち恵ら測量・建設コンサルタント等業務に
	べる私員のクララララの重 定載 マラルフラー 守来初に 従事している職員の粉を入力すること(工事・コンサル
	たずしている概要の気でハバチョーー (工事) ニンサル
	こ百ルくいる日が中明りる笏日には、守り上手に促手り ス考けけずしてカウントオステレ)
	してきます レマネント さめにとた。

🕵 申請書入力④	× +					- 0
- C Q 検索ま	たは Web アドレスを入力				0 0	• @ % ·
7 操作						
<u> 売み込み</u>		[Ħ	請書人刀④】			
データ保存	22 方姿技来物(1) 方姿技来物(1)					
·····································	22. 有員恰有釵(人)			1	員俗石の人力	・ 編朱
データチェック	資格名	人数		技術士等資格	20部門人数	総監人数
チェックは国事テ	一級建築士	0	機械部門	機械設計	0	0
	構造設計一級建築士	0	機械部門	機構ダイナミックス・制御	0	0
	設備設計一級建築士 建築設備資格者(建築設備士)	0	機械部門機械部門	<u>熱・動力エネルキー機器</u> 流体機器	0	0
	建築積算資格者(建築積算士) 101 — 王	0	機械部門	加工・生産システム及び産業機械	0	0
' 全機關共通	測量士補	0	機械部門	(品) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	0	0
調査入力①	環境計量士 一般計量士	0	機械部門	 熱工学(旧) 交通・物流機械及び建設機械(旧) 	0	0
「請書入力②	環境計量士 (濃度) 環境計量士 (懸奈・塩油)	0	機械部門	ロボット(旧) 体程・第第第第号(四)	0	0
構書入力③	不動產鑑定士	0	機械部門	その他(上記以外)	0	0
自請書入力④	<u>小</u>	0	電気電子部門 電気電子部門	・エネルギーシステム 電気応用	0	0
<u> </u>		0	電気電子部門	電子応用	0	0
制量等実績高	<u>施士管理技士</u> <u>施工管理技士</u> <u>二級土木施工管理技士</u>	0	電気電子部門	1918/2010 電気設備	0	0
12003	施工管理技士 一級建築施工管理技士 施工管理技士 施工管理技士	0	建設部門 3季約38月	土質及び基礎 鋼構造及びコンクリート	0	0
		0	建設部門	都市及び地方計画	Ő	0
	施工管理技士 二級逗國施工管理技士 一級電気工事施工管理技士	0	建設部門	川川、砂防反び海岸・海洋 港湾及び空港	0	0
万登備局	施工管理技士 二級電気工事施工管理技士 施工管理技士 一級管工事施工管理技士	0	建設部門	電力土木 道路	0	0
方整備局 (港湾)		Ű	建設部門	(2)201 (3)2	0	0
上海道開発局	施上官理技士 一級電気通信上争施上官理技士 施工管理技士 二級電気通信工事施工管理技士	0	建設部門	<u>トンネル</u> 施工計画、施工設備及び積算	0	0
社地理院	電気技術者 第一種電気主任技術者 電気技術者 第二種電気主任技術者	0	建設部門	建設環境	0	0
務省	電気技術者 第三種電気主任技術者	0	上下水道部門	下水道	0	0
務省	電気技術者 第一種電気工事士 電気通信主任技術者 伝送交換主任技術者	0	上下水道部門 衛生工学部門	水道環境 水質管理	0	0
(部科学省)	電気通信主任技術者 第二種伝送交換主任技術者	0	衛生工学部門	廃棄物·資源循環 確築物環境進生等理	0	0
日本学家省	电风温后主任技術者 称超主任技術者 電気通信主任技術者 第一級CATV技術者	0	衛生工学部門	大気管理(旧)	0	0
	電気通信主任技術者 第二級CATV技術者 地質調査技士	0	衛生工学部門 御生工学部門	空気調和(旧) 建築環境(旧)	0	0
	補償業務管理士 土地調査部門	Ő	農業部門	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Ű	0
NEMT	補資業務管理士 土地評価部門 補償業務管理士 物件部門	0	展業部門 農業部門	展村地域・資源計画 農村環境(旧)	0	0
「「「「「」」「「」」「「」」「」」「「」」「」」「」」「」」「」」「」」「」	補償業務管理士 機械工作物部門 補偿業務管理士 営業補偿,造砖補偿部門	0	農業部門 農業部門	技術士補 その他(ト記りめ)	0	0
現省		0	森林部門	林業・林産	0	0
<u>)衛省</u>	111(東務)1873生士 (補償附連部門) 補償業務管理士 総合補償部門	0	森林部門		0	0
夏萬我判所	土地改良補償業務管理者 土地改良補償業務管理者補	0	水産部門	水産土木 その他(ト記以外)	0	0
國府	土地改良事業用地補償業務7年以上の者	0	経営工学部門		0	0
· 福総合事務局	公共用地経験者 畑地かんがい技士	0	情報工学部門	<u>コンヒュータエ字</u> ソフトウェア工学	0	0
EXCO東日本	畑地かんがい技士補 法演演注題書士	0	情報工学部門	情報システム 情報基盤	0	0
EXCOPE	<u>海洋・港湾構造物</u> 維持管理士	0	情報工学部門	その他(上記以外)	0	0
EXCOTER*	海洋・港湾構造物 設計士 水路測量技術	0	応用理学部門 応用理学部門	物理及び化学 地球物理及び地球化学	0	0
	気象予報士 第一级纷合無線 通信士	0	応用理学部門	地質 環境保全計画	0	0
國民主	カー18816日本(1922) 第二級総合無線通信士	0	環境部門		0	0
<u>料四高速</u>	第一級陸上無線技術士 第二級陸上無線技術士	0	環境部門 環境部門	自然環境保全 環境影響評価	0	
<u>K資源機構</u>	土地区画整理士	Ő	地質調査部門	建設-土質及び基礎	0	0
市再生機構		0	実人数	20月1日子=地国	0	0
水洋南岸田	甲種消防設備士	0				

(申請書入力④画面)

※ 有資格者数の一覧画面が表示されます。

※ 画面左の『申請書入力④』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

「22 有資格者数(人)」欄は、次のように入力してください。

- 画面右上の「有資格者の入力・編集」ボタンをクリックすると、次ページの有資格者入力画面が表示されます。
- ※ 自社の常勤職員数(申請しようとする日の直前の事業(営業)年度の 終了日(提出された財務諸表の決算日)において常時雇用している職員 数)のみを入力し、非常勤職員、友好・協力関係にある別企業の職員等 は入力しないでください。ただし、土地家屋調査士法第63条により設立 された公共嘱託登記土地家屋調査士協会については、同法同条規定の社 員の有資格者数、また、司法書士法第68条により設立された公共嘱託登 記司法書士協会については、同法同条規定の社員の有資格者数を含めて 入力することができるものとします。
| 💄 🏂 申請書入力④有資格 | 者の入力 | • > | × | | | | | | | | | | | | - | 0 | × |
|--|---|----------|-------|----------|----------------|------|---|------------|-----------------|------|------------------|---------|------|-----|---|---|---|
| ← C Q 検索ま | Eたは We | 中 🕼 🚱 " | | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼ 操作
読み込み | | 【申請書入力④】 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>データ保存</u>
協売出力
データチェック
チェック結果表示
データクリア
ー覧を回っ. 声音 | 選作 実人数 挿入 施数資格入力 「挿入 施数資格入力 「「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」 | | | -З
t. | | | | | | | | | | | | | |
| ▼ 全機関共通 | <u>総ペー</u> う | 洇 1 | | < | << >> >< 1 <-> | ~ | | 1ページに表示 | ☆する行数 100 ✔ 🛛 🧕 | 用 | | | | | | | |
| 申請書入力① | | | | |
法令によ | る免許等 | | | | 実務経緯 | _食 年月数 | | | | | | |
| 申請書入力② | No | | 氏名 | | 名称 | 総監 | | 取得年月日 | 総監年月日 | 年 | 月 | - Ph | 属する言 | 【業別 | | | |
| <u>申請書入力③</u> | 1 | | 建設 太郎 | ľ | 一級建築士 | | Γ | 2018/06/01 | - | 6 | 0 | 00:本社(总 |) | | | | |
| 室業所入力 透量等実読高 ▼ 機関別 太臣言房会計選 地方整備局(漫湾) 北海道開発局 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国土地理院 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>法務省</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2030年
文部科学者 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 厚生労働省 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地方農政局 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林野庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(申請書入力④ 有資格者入力画面) ※ 有資格者入力画面が表示されます。

有資格者入力画面は、次のように入力してください。

- ※ 「環境計量士」の欄には平成4年度以前に資格取得した人を入力して ください。
- ※ 「環境計量士(濃度)」及び「環境計量士(騒音・振動)」の欄には 平成5年度以降の当該資格を取得した人を入力してください。
- ※ 測量士と測量士補の両方の資格を有する者については、測量士のみ入 力してください。

ただし、測量士実務経験年数1年未満の者については国土交通省国土 地理院の有資格者名簿に反映されないため、国土交通省国土地理院を希 望する場合は、測量士補の資格を有し、かつ測量士補の実務経験年数が 1年以上であれば測量士補にも入力することができます。なお、両方の 資格を入力した者の測量士補は、申請書入力④画面の技術者人数にカウ ントされません。 ※ 平成 30 年度以前に実施された技術士試験において、第二次試験で下記 表左に記載の科目を選択して合格し、技術士法による登録を受けている 者は、表右に対応する科目を選択の上、入力してください。

平成 30 年度以前技術士試験対応表

技術部門	平成30年度以前第二次試験選択科目	チェックする選択欄
	材料力学	材料強度·信頼性
	流体工学	流体機器
	加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械	加工・生産システム及び産業機械
	機械力学·制御	機械力学·制御(旧選択科目)
機械	動力エネルギー	動力エネルギー(旧選択科目)
	熱工学	熱工学(旧選択科目)
	交通・物流機械及び建設機械	交通・物流機械及び建設機械(旧選択科目)
	ロボット	ロボット(旧選択科目)
	情報·精密機器	情報·精密機器(旧選択科目)
電気電子	発送配変電	電力・エネルギーシステム
上下水道	水道環境	水道環境(旧選択科目)
	廃棄物管理	廃棄物·資源循環
告开了学	大気管理	大気管理(旧選択科目)
阐生上子	空気調和	空気調和(旧選択科目)
	建築環境	建築環境(旧選択科目)
森林	林業	林業・林産
	農業土木	農業農村工学
農業	農村地域計画	農村地域·資源計画
	農村環境	農村環境(旧選択科目)
唐 - 五 二 二	情報システム・データ工学	情報システム
悄報 上字	情報ネットワーク	情報基盤

- 1. 直接入力する場合
 - ①一覧画面上に、有資格者の氏名、法令による免許等、取得年月日、実務 経験年数を直接入力します。
 - ②技術者単位で複数資格をまとめて入力する場合は、「申請者入力画面④ 有資格者入力画面」上の「複数資格入力」ボタンをクリックします。次 ページの複数資格入力画面が表示されます。

	7				
氏名 姓 <u>名</u>	ОК				
実務経験年月数 0 ・ 年 0 ・ 月	キャンセル				
所属する営業所					
一般真格 APEC・博士 RCCM資格 NEXCO資格 技術士資格					
資格名	選択				
一級建築士					
二級建築士					
構造設計一級建築士					
設備設計一級建築士					
建築設備資格者(建築設備士)					
建築積算資格者(建築積算士)					
測量士					
測量士補					
環境計量士					
一般計量士					
環境計量士(濃度)					
環境計量士(騒音・振動)					
不動産鑑定士					
不動産鑑定士補					
土地家屋調査士					
同法書士					
施工管理技士 一級土木施工管理技士					
施工管理技士 二級土木施工管理技士 🗌					
施工管理技士 一級建築施工管理技士					
施工管理技士 二級建築施工管理技士					

(複数資格入力画面)

技術者の氏名、所有資格、実務経験年数を入力してください。

- ① 保有する資格の「選択」欄をチェックしてください。
- ② 技術士の場合、選択科目毎に「選択」欄をチェックしてください。当該選択科目の総合技術監理部門を保有している場合は、「総 監」欄もチェックしてください。
- 「OK」ボタンをクリックして前画面に戻り、それぞれの資格の「取得年 月日」を入力します。
- 2. 技術者経歴書で作成したデータを取込む場合
 - 画面12-①「様式等のダウンロード」画面(185ページ)で、技術 者経歴書をダウンロードし、技術者経歴書を作成します。
 - ② 「エクセルデーター括取込」をクリックし、技術者経歴書を取込みます。
- 3. 自社データベースから取込む場合
- 所定の書式(「案内ホームページ」の「よくある質問」を参照。)で 有資格者データ作成し、CSV 形式で保存します。
- ② 「CSV データー括取込」をクリックし、CSV データを取込みます。
- 4. 「実人数」欄に、「技術士」、「基本情報処理技術者」の実人数を入力 します。
- 5. 「閉じる」ボタンをクリックします。入力データの集計結果が、有資格 者数(68ページの申請書入力④画面)画面に表示されます。

	 Q 検索ま 	たは Web アドレス	を入力		() {≤ (¢⊕ ⊥ ¢	·· 8
lfr				「党業所入力】」			
н <u>ха</u>							
·夕保存	爱学所一覧表						
- タチェック	福号	営業所名	郵使業号	所在地	術話番号	FAX番号	
<u> </u>	0 二本社(店)	-		00-0000-0000		
-90UT			1 1			1	
画面へ戻る							
と機関共通							
書入力①							
<u>書入力②</u>							
書入力③							
<u>將入力④</u>							
<u>机人刀</u> 竹田建立							
の兄							
自愿会计谋							
整備局							
整備局(港湾)							
 問発局							
地理院							
<u>8</u>	一覧の操作	1 ±^	↓ म ∧	削除			
<u>*</u>					Votes (1997)		
<u>科学者</u>	174.400 107 Ave. ###				XEUM XEUM		
労働省	四本/717月14						
a contra a la contra de la contra					de la Norder II		
<u>氷圧省</u> 曲北日	名称	L			++700		
<u>水座省</u> 豊 <u>政局</u>	名称 〒			郵便番号から住所を検索	#使富号が分からない場	M合はこちら	+
<u>秋座有</u> <u>豊政局</u> 亡 女卒朱	名称 〒 カナ			郵使番号から住所を検索	部使番号が分からない場	#合はこちら	
水座香 <u>豊政局</u> <u>庁</u> 卒業省 者	名称 〒 カナ 住所			影使電号から住所を検索	部使高号が分からない場		
<u>水産者</u> 豊 <u>乾局</u> 立 全呈省 者 者	名称 〒 カナ 住所 地話番号			新使調号から住所を検索	新信号が分からない頃	※合はこちら	
<u>水成合</u> 算政局 <u>住 業省</u> 者 者 <u>者</u> <u>者</u>	名称 〒 カナ 住所 秘話番号			新使調号から住所を検索	郵使高号が分からない項 		
<u>水理有</u> <u>算数局</u> <u>在</u> <u>在</u> <u>者</u> <u>者</u> <u>者</u> <u>者</u> <u>者</u> <u>者</u> <u>者</u> <u>者</u>	名称 〒 カナ 住所 米団高号 彩宝区域			郵便量号から住所を快煮 FAX最号		#AUC56	
<u>水理商</u> <u>貴政局</u> <u>住 室室寄</u> 者 者 者 者 者 記 数利所 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 昭 二 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)							
<u>大変有</u> 重 <u>款所</u> 立 <u>堂業省</u> 着 置 直 前所 音 総合単務局 20東日本	名称 〒 力ナ 位所 米認為時 営業反域 全て無以/腐時		□ 天城 □ 新靖 □ 天城 □ 新靖			★☆はごちら	
<u>大変点角</u> 豊政局 工 工 型 置 置 置 監合非務局 20原日素 20原日素	 名称 〒 カナ 位所 地5高号 第二次域 全て無り/原稿 	レー・ ・ ・ に ・ 、 ・ お手 ・ 宮城	 ○ 茨城 ○ 新潟 ○ 茨城 ○ 新潟 ○ 朽木 ○ 瀬山 ○ 群馬 ○ 石川 			*Add2555 	
大生内 定 定 定 差 着 着 性利所 空 定 の車日本 200年日本 200日本	名称 丁 力ナ 位所 地品扁弓 別業区域 全て進行/漏除	レー・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 ○ 実施 ○ 野菇 ○ 野菇 ○ 粉木 ○ 斎山 ○ 都馬 ○ 石川 ○ 埼玉 ○ 福井 	B CLTR 2045年 FAX高行 [
X生命 豊心所 工 工 生単糸 着 式 気 気 気 気 気 のの中日本 こ のの日本 こ のの 月 工 、 工 、 工 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	名称 〒 力ナ 位所 米認論号 営業区域 全て進的/原稿	L ー	□ 汉城 □ 新将 □ 秋木 □ 和将 □ 秋木 □ 和山 □ 相乐 □ 初排 □ 千采 □ 山梨	影響音から位所を扶美 FAX第号 ●		MALCESS	
※生命 資産所 工工 工業条 者 性 総合業所用 この専日本 この専日本 この専日本 この専日本 この専日本 この専日本	名称 〒 力ナ 位所 地品高号 営業には 全て進行/原稿	L ホー	次城 新時 秋木 編山 福田、〇田、一〇田、一〇田、一〇田、一〇田、一〇田、一〇田、一〇田、一〇田、一〇田	影使语号から住所名枝美 FAX論号 「 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」		9 9 9 9 9 9 9 9	
大工会 目前の 工工 工工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工	名称 〒 力ナ 位所 地店高号 宮室区域 全て道内/原稿	L 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 」 「 」 「 」 に 「 」 に に に に に に に に に に	双城 新時 板木 編山 和馬 石川 北馬 石川 古馬 石川 東京 山梨 東京 長野	影響者 影響者 第二		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
大工作 豊心所 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工	名称 〒 カナ 位所 地図5冊号 総営取り 第第 全て選択り/期降	北海道 - 青森 - 石手 - 石手 - 石手 - 石手 - 山形 - 山形 - 山形	双城 新端 「秋木 氟山 和馬 石川 「北馬、 石川 「天菜、 山梨 「天菜、 山梨 「天菜、 山梨 「米菜、 山梨	影使高号から住所を枝束 FAX晶号 </td <td></td> <td>MALCES</td> <td></td>		MALCES	
大工会会 第2次月 第2次月 第二次日本 第二次日本 第二次日本 20月日本 20日本 20日本<	名称 〒 カナ 位所 米認為号 第二〇 第二〇 第二〇 第二〇 第二〇 第二〇 第二〇 第二〇	北海道 - 育森 - 石手 - 石手 - 石札 - 山形 - 山形 - 福島		影使温号から住所を快友 FAX晶号 FAX晶号 節何 京都 節何 大阪 節切 大阪 一 所成 二 二 二 二 第四 二 第四 二 第四 二 二 二 二 二 二 和助山			
大工会 意応所 工工 工工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工	名称 〒 カナ 位所 地話局号 常堂区域 全て美沢/麻除 □	北府道 - 合森 - 名称 - 名称 - 名称 - 名称 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一	□ 双城 □ 野城 □ 野城 □ 都木 □ 和山 □ 和郡、 □ 和郡、 □ 和郡、 □ 和郡、 □ 石田□ □ 瑞玉 □ 和郡 □ 十元 □ 山梨 □ 東京 □ 長野 □ 神奈□ □ 長野 □ 神奈□ □				
エロ		L 市道 一 育森 日本 日本		E (2) (2) (2) FAX第号 [(2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2) ● (2) (2) (2)		■ ★約はごちら → → → → → → → → → →	

5.2 営業所入力(共通入力部分)

(営業所一覧入力画面)

※ 画面左の『営業所入力』をクリックすると、上記画面が表示されます。

項目	入力要領
「本社(店)」	① 上部一覧の「0 本社(店)」をクリックしてくださ
	ℓ ^ν ₀
	② 本店の「名称」、「郵便番号」、「住所」、「電話番
	号」、「FAX番号」は、申請書入力①画面から既に登
	録されています。
	③本店の「営業区域」欄は、本店としての営業範囲を、各
	都道府県単位で判断して、該当する都道府県名の左のチ
	エックボックスをクリックしてください。営業範囲が複
	数にまたがる場合は、該当する全ての都道府県をクリッ
	クしてください。
	なお、全国(すべての都道府県)を対象とする場合は、
	「全て選択/解除」クリックをしてください。(すべて

項目	入力要領
	の都道府県がチェックされます。再度クリックすると、
	選択が解除されます。)
	④修正後、「適用」ボタンを
	クリックしてください。 ^{――} をおしてください
「支店・営業所」	以下の方法で入力し、「追加」ボタンをクリッ 「追加」適用
	クしてください。
	① 「名称」欄には、支店・営業所名を全角文字で入力して
	ください。
	支店の場合、下記のように名称欄には、商号又は名称を
	省いてください。
	(例)霞が関設計(株)の丸の内支店の場合
	「名称」の欄には 「丸の内支店」と入力してくださ
	※ 支店・営業所の名称は重複しないこと。
	※ 常時契約を締結できる支店・営業所を入力してくださ
	② 郵便番号」を入力し、「郵便番号から住所を検索」ボ
	タンをクリックします。
	※ 2つのブロックに分かれていますので、最初のブロッ
	クには3桁の、次のブロックには4桁の半角数字を入力
	してくたさい。
	* 大口事業所の郵便番号(郵便番号XXX-YYYのYYY
	部分が8000番台以降等)にも対応しています。なお、日
	本郵便株式会社(<u>https://www.post.japanpost.jp/index.h</u>
	<u>tml</u>)の郵便番号検察サービスで検察でさない郵便番号は
	人力でさませんので、当該地域の郵便番号を入力してく がよい。
	③ 住所の3フロック日に、住所の残り部分を主角又子で入
	」 日、 留地は、「一(ハイノン)」により 目昭して八刀して ノゼキい
	ヽ / こ / い / い / い / し / 一 合 色 カ タ カ ナ で 入 カ し ア ノ だ キ
	、、。 ⑤ 「雷話釆号」欄け 古外局釆から半角粉字で入力してく
	~~~。  ※ 3つのブロックに分かれていますので 最初のブロッ
	クには市外局番を、以降2つのブロックには诵常()
	やーにより区切られる単位の番号を入力してください。
	6 「FAX番号」欄は、市外局番から半角数字で入力して
	ください。
	※ 3つのブロックに分かれていますので、最初のブロッ

項目	入力要領
	クには市外局番を、以降2つのブロックには通常( )
	や-により区切られる単位の番号を入力してください。
	なお、「FAX番号」が存在しない(FAX機器を持ち
	あわせていない)場合には、半角数字で「000-0000-000
	0」(ゼロ)を入力してください。
	⑦ 「営業区域」をチェックしてください。
支店・営業所情	一覧より当該支店・営業所をクリックしてください。画面
報の修正	下側の「営業所編集」領域に内容が表示されますので、必
	要事項を修正した後、必ず「適用」ボタンをクリックして
	ください。 追加 適用 修正後、必ず「適用」ボタン
農政局のみ	・前回受付(令和5・6年度の資格審査申請)で登録実績
「営業所番号」	がある場合は、各地方農政局長より送付のあった資格確
	認通知書 又は 「有資格者情報检索結果(測量・建設コ
	ンサルタント等)]の「営業所番号」(半角数字3桁)を
	入力してください。なお、営業所が新設された場合に
	は、3桁の「1」、「2」・・・の連番で入力してくださ
	。 『営業所番号』の入力を誤って申請されている場合、イ
	ンターネットー元受付では受理されますが地方農政局で
	は受理されません。再度、地方農政局への申請が必要と
	なる場合があります。
	『営業所番号』が不明の場合、以下URLを参照し、自社の
	番号を確認してください。なお、令和5・6年度の農林
	水産省・地方農政局の資格審査を受けているにも関わら
	ず、データを検索することができない場合、本社(店)
	が所在する地方農政局にお問合せください。
	<u>https://nnppi.maff.go.jp/nousei_con_co_list.html</u>
	・新規申請(令和5・6年度の資格審査申請登録実績がな
	い方)は、3桁の「001」、「002」・・・の連番で入力して
	ください。
	・支店等営業所(本社(店)以外)の場合、「000」は入力
	しないでください。(「東京本社」のように実務を行う
	上での本社は、支店等営業所として入力してくださ
	ζν _o )
農政局のみ「営業	・支店等営業所の契約者の役職と氏名を入力してくださ
所長役職·氏名」	い。なお、氏名の姓と名は1文字空けて入力してくださ
一覧の順番変更	本社(店)は、番号が「0」固定です。
	支店・営業所の順番は、「↑上へ」、「↓下へ」をクリッ
	クし変更できます。

### 5.3 測量等実績高入力(共通事項)

2 @ 🗖 🕈	测量等実結高① ×	+					o x
$\leftarrow$ C $\bigcirc$	Q 検索または Web アドレスを入	ħ		C	:) <≏ @ ⊥	· ~	📀
<ul> <li>▼ 操作</li> <li>         ・</li></ul>		【測量等実績高】 単位: 千円					
<ul> <li>申請書入力②</li> <li>申請書入力③</li> <li>申請書入力④</li> <li>営業所入力</li> </ul>	決算期 消費税等の会計処理方式	直前2年	∈度分決算 // から // まで	直前1年 □中間	·度分決算	から まで	+
测量等実装高 ▼ <b>表開別</b> 大臣官房会計課 地方整備局 地支整備局	売上高	○税抜き方式	/ 20 から / 20 まで ∴ ●税込み方式	○税抜き方式		から まで	
北海道開発局	①総売上高 (うち消費税相当額)	0	0	0		0	
国工地理院 法務省	②総売上高(税抜き)	0	0	0		0	
財務省	③測量等実績高	0	0	0		0	
文部科学省 旧生兴争少	④完成工事高	0	0	0		0	
停主为 圆 目 農林水產省	⑤製造・販売等実績	0	0	0		0	
地方農政局	⑥合計(③+④+⑤)	0	0	0		0	
+ 野疗 程済度素省 環境省 防衛省 最高裁判所 内間府 沖縄総合事務局 NEXCO東日本 NEXCO東日本 NEXCO西日本 首都高速 取神高速 目本達	<ul> <li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>						
本口無及 水交遊機構 都市再主機構 下水道事業団 鉄道・運輸機構 ▼素読 <b>詞音</b> 共通 国土地理院	LELEWARDING VERES/IESANDS、WELLEANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESANDS/IESAND						

(測量等実績高①画面)

- ※ 画面左の『測量等実績高』をクリックすると、上記画面が表示されます。
- (1) 財務諸表類の消費税の会計処理方式(税込み又は税抜き)を選択してくだ さい。
- (2) 直前1年度分決算及び直前2年度分決算の決算期(西暦)と売上高を入力 してください。
- (3) 決算が1事業年度に2回以上の場合は、「中間」をチェックしてください。 直前2年度分、直前1年度分の中間決算の決算期(西暦)と売上高 (当該年度の左列)を入力してください。

項目	入力要領
消費税等会	財務諸表類の消費税の会計処理方式(税込み又は税抜き)を選
計処理方式	択してください。「税込み方式」にチェックを入れた場合、①
	総売上高(うち消費税相当額)欄が入力できるようになりま
	す。
① 総売上高	財務諸表に記載されている売上高の金額を入力してください。
(うち消費税	財務諸表の会計処理方法が「税込み方式」の場合は消費税相当
相当額)	額を、「税抜き方式」の場合は「0」を入力してください。
②総売上高	自動計算されます。

項目	入力要領
(税抜き)	
③測量等実	「②総売上高(税抜き)」のうち、測量・建設コンサルタント
績高	等業務に係るもののみを、消費税を含まない額として入力して
	ください。売上がない場合は「0」を入力してください。
④ 完成工事	「②総売上高(税抜き)」のうち、建設工事に係るもののみ
高	を、消費税を含まない額として入力してください。売上がない
	場合は「0」を入力してください。
⑤ 製 造 · 販	「②総売上高(税抜き)」のうち、物品の製造・販売、役務の提
売等実績	供等に係るもののみを、消費税を含まない額として入力してくだ
	さい。売上がない場合は「0」を入力してください。
⑥ 合計	「③測量等実績高」、「④完成工事高」、「⑤製造販売等実
	績」の合計値が表示されます。
	※ ②総売上高(税抜き)の金額と一致していることを確認し
	てください。

※ 入力する金額は千円単位(千円未満は四捨五入)としてください。
 ※ 測量等実績高②(次ページ以降の機関別測量等実績高入力画面)の「その他」の欄に計上することができるのは、測量・建設コンサルタント等業

務に係る実績のうち、令和7・8年度の競争参加資格として希望しないも のの実績のみです(農林水産省地方農政局に申請する場合を除く)。

※ 直前2年度分、直前1年度分決算の決算期(西暦)と「③測量等実績 高」は、「測量等実績高②」の画面上部に表示されます。

※ 決算期を変更したため、審査基準日の直前2ヶ年に含まれる各営業年度の月数の合計が24ヶ月に満たない場合の入力方法については、「令和7・8年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付(測量・建設コンサルタント等業務)案内ホームページ」の「よくある質問」をご参照ください。

例) す る名	営業年度を変更した ト営業年度の月数の	ため、審査基準 合計が24ヶ月に	日の直前 2 満たない場	ヶ年間 島合	に含まれ
	С	В	A		
	12ヶ月	12ヶ月	95	月	_
5	بر کې کې	央	決	決	審本
争	弃	争	算	算	重 基 進
E	а в	Э	日	日	华日
直不加計	前2年の営業年度の 足月数・・・・・・・・・ <u>算式</u> <u>A+B+(C</u> 2	o合計月数・・ 	(A+1 24-2 直前2ヶ年間	B = 21ゥ 21=3ヶ 引の 年間平均	- 月) 月 勾実績高

Г

5.4 国土交通省大臣官房会計課所掌機関申請者向け測量等実績高入力



(測量等実績高②-国土交通省大臣官房会計課所掌機関)

※ 画面左の『**大臣官房会計課』**をクリックすると、上記画面が表示され ます。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「希望業種」	「希望業種」をチェックします。
「申請を希望する部	「申請を希望する部局」をチェックします。
局」	<ul><li>※ 合計欄に部局合計値が表示されます。</li></ul>

※ 国土交通省大臣官房会計課所掌機関の業種区分及び業務内容は以下のとお りです。

国土交通省大臣官房会計課所掌機関の業種区分及び業務内容

業種区分	業務内容
測量	※測量一般、※地図の調整、※航空測量
建設コンサル	建築一般、専門(意匠、構造、暖冷房、衛生、電気、建築
タント	積算、機械設備積算、電気設備積算、工事監理(建築、電
	気、機械)、耐震診断、地区計画及び地域計画、調査)、土
	質及び基礎、鋼構造物及びコンクリート、河川、電力土
	木、道路、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設
	機械、地質、造園、農業土木、建設環境、その他
地質調査	地質調査
補償コンサル	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業・特殊補
タント	償、事業損失、補償関連、不動産鑑定、登記手続等
その他の業種	電気通信設備調査・設計、情報処理システム調査・設計、
	工事監理(電気通信)、航空・宇宙関連調査・設計等

### 注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付 してください。

・申請時に必要な登録証明書等は13ページ参照

国土交通省大臣官房会計課所掌機関登録部局一覧表

	略称	部局名	郵便番号	住所	電話番号 (内線)		
	卢人	十五合百人礼祖	100 0010	東京都千代田区霞が関 2-1-3 中	03-5253-8111		
	日云	人民自房会訂碟	100-8918	央合同庁舎第3号館	(21834)		
	小石		0.00 0049	北海道札幌市中央区大通西10 札	011-290-2713(直		
	北連	北御進連輛向	060-0042	幌第2合同庁舎	通)		
	年 )年	<b>本北海松日</b>	000 0507	宫城県仙台市宮城野区鉄砲町1	022-791-7506(直		
	東連	泉 北 連 鞩 向	983-8537	仙台第4合同庁舎	通)		
	間、生	眼末海松日	0.01 0.400	神奈川県横浜市中区北仲通 5-57	045-211-7207(直		
	浜 連		231-8433	横浜第2合同庁舎	通)		
	信调	北陆信城海龄昌	050-9527	新潟県新潟市中央区美咲町 1-2-1	025-285-9150(直		
	旧連	北座信感運輸向	900-0007	新潟美咲合同庁舎2号館	通)		
	如海	山如海齡已	460-9529	愛知県名古屋市中区三の丸 2-2-1	052-952-8004(直		
全	即連	中部運輸向	400-8528	名古屋合同庁舎第1号館	通)		
運	汇准	下坐下中		大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76	06-6949-6406(直		
	辺 連	<u></u> 近 蔵 連 剰	540-8558	大阪合同庁舎第4号館	通)		
	抽诨	油豆蛋龄贮细如	650 0049	兵庫県神戸市中央区波止場町 1-1	078-321-3143(直		
	↑₽理	仲戶連軸監连部	050-0042	神戸第2地方合同庁舎	通)		
	国海	中国運輸局	720 9544	広島県広島市中区上八丁堀 6-30	082-228-3435(直		
	理		730-8544	広島合同庁舎4号館	通)		
	四運	四国運輸局	760-0019	香川県高松市サンポート 3-33 高松	087-802-6717(直		
				サンポート合同庁舎南館	通)		
	九運	九州運輸局	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-11	092-472-2314(直		
		加加建和加		-1 福岡合同庁舎 新館	通)		
	姤 冘	航空目	100-8918	東京都千代田区霞が関 2-1-3 中	03-5253-8111 (486		
	加土	加土市	100 8918	央合同庁舎第3号館	55)		
~	宙穴	<b></b>	102-0074	東京都千代田区九段南 1-1-15 九	03-6880-1505(直		
王.	* 王	朱 示 航 主 尚	102 0014	段第2合同庁舎	通)		
Ŧ				十阪府十阪市中中区十千前 2-1-41	06-6037-2708(直		
	阪空	大阪航空局	540-8559	大阪市大阪市十大区大宇前 5 1 41	通)		
				八子间 日间 子 八	)世)		
		发口四点点	100.0070	東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央	03-3591-6361 (282		
	保厅	海上保女厅	100-8976	合同庁舎第3号館	1)		
	/□		505 0510		0823-21-4961 (225		
	保大	海上保安大字校	737-8512	広島県呉巾若葉町 5-1	又は 228)		
					0773-62-3520(22		
全	保仪	海上保安字校	625-8503	京都府舞鶴市子長浜 2001	8)		
保	<del>///</del>	第一管区海上保	0.47 0500	北海道小樽市港町 5-2 小樽地方	0134-27-0118 (222		
	一管	-管 安本部 047-8560	047-8560	合同庁舎	3)		
	左	第二管区海上保	0.05.0507	宫城県塩釜市貞山通 3-4-1 塩釜	022-363-0111(222		
	官	安本部	900-0007	港湾合同庁舎	3)		
		第三管区海上保	001 0010	神奈川県横浜市中区北仲通 5-57	045-211-1118 (222		
	二官	安本部	231-8818	横浜第2合同庁舎	3)		

略称		部局名	郵便番号	住所	電話番号 (内線)
	四阵	第四管区海上保	455 0590	愛知県名古屋市港区入船 2-3-12	052-661-1611(222
	四官	安本部	400-8028	名古屋港湾合同庁舎別館	3)
	<b>丁 栋</b>	第五管区海上保	CE0 0EE1	兵庫県神戸市中央区波止場町 1-1	078-391-6551 (222
	工官	安本部	000-0001	神戸第2地方合同庁舎	3)
	士笛	第六管区海上保	724-9560	広島県広島市南区宇品海岸 3-10-1	082-251-5111(222
	八官	安本部	734-8560	7 広島港湾合同庁舎	3)
	上笛	第七管区海上保	901-9507	福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-	093-321-2931 (222
		安本部	801-8507	10 門司港湾合同庁舎	3)
	八倍	第八管区海上保	694-9696	京都府舞鶴市下福井 901 舞鶴港	0773-76-4100 (222
	八官	安本部	024-0000	湾合同庁舎	3)
	十 体	第九管区海上保		新潟県新潟市中央区美咲町 1-2-1	025-285-0118 (22
	儿倌	安本部	950-8543	新潟美咲合同庁舎2号館	23)
		第十管区海上保	000 0510	鹿児島県鹿児島市東郡元町 4-1	099-250-9800(222
	十官	安本部	890-8510	鹿児島第2地方合同庁舎	4)
	+-	第十一管区海上	000 0547	沖縄県那覇市港町 2-11-1 那覇港	098-867-0118(222
	管	保安本部	900-8547	湾合同庁舎	3)
	<b>卢</b> 舟	<i>屋 舟</i> 亡	105 0491		03-6758-3900(241
	风家	気象庁	105-8431	泉泉郁庵区虎ノ門 3=0-9	2)
全	気研	気象研究所	305-0052		029-853-8559(直
気				茨	通)
	衛星	気象衛星センタ	204 0012	<b>東京初注海古中法三 2 005</b>	042-493-4964(直
		<u> </u>	204-0012	東京都得隅田中得尸 3-235	通)
	北与	北峴塔区与鱼ム	060-0002		011-611-6156(直
	TL X	化脱自区风家口	000 0002	北海道化幌市十天区北二米西162	通)
	仙与	仙石签区复鱼石	002-0042	宫城県仙台市宮城野区五輪 1-3-15	022-297-8119(直
	仙気	而且因义家口	903-0042	仙台第3合同庁舎	通)
	宙与	市古竺区层鱼石	204 2501	<b>東京初注海古中法三 2 005</b>	042-497-7189(直
全	宋 刘	★ 示 目 △ X 家 口 204 850	204-0001	朱永郁值旗印十佰万 3-235	通)
台	阪复	大阪管区気免ム	540-0009	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76	06-6949-6301(直
	192 X	八阪官区风家日	340-0008	大阪合同庁舎第4号館	通)
	垣与	垣岡湾区与毎ム	810-0052	· 短岡県垣岡市中中区大湾 1-2-26	092-725-3602(直
	TH XL	111	810 0052	值间乐值间印千天区八像 I 2 30	通)
	細与	汕畑与毎ム	000-8517	沖縄県那覇市樋川 1-15-15 那覇	098-833-4282(直
	心田 入(	117 吨 X 家 口	300 0317	第1地方合同庁舎	通)
海		運輸安全禾昌公	160-0004	東京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワ	03-5367-5028(直
	: <b>少</b>	注 冊 久 土 安 貝 云	100 0004	一15 階	通)
		国土技術政策総			046-844-5076(直
玉	総	合研究所(横須賀	239-0826	神奈川県横須賀市長瀬 3-1-1	通)
		庁舎)			׺ /
洉	宷	海難審判所	102-0083	■ 市 市 都 千 代 田 区 掬 町 9-1	03-6893-2400(代
荷 番			102 0000		表)

5.5 国土交通省地方整備局等(国土交通省大臣官房官庁営繕部、国土交通省 地方整備局(道路・河川・官庁営繕・公園関係)、国土技術政策総合研究所 (横須賀庁舎を除く。))申請者向け測量等実績高、希望業種入力



(測量等実績高②、希望業種-国土交通省地方整備局等)<br />
※ 画面左の『地方整備局』をクリックすると、上記画面が表示されます。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください(消費税を含まない額を入
值」	力してください)。
	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されます。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高は
	「0」を入力してください。
申請を希望する部	「申請を希望する部局」をチェックします。
局」	※ 合計欄に業種別、部局別合計値が表示されます。

項目	入力要領
「希望業務」	「希望業務」をチェックします。
	※ 64ページの「23建設コンサルタント及び補償コンサル
	タント登録業者の登録部門」でチェックした部門は、
	「登録」欄に「〇」記号が表示されます。

※ 国土交通省地方整備局(道路・河川・官庁営繕・公園関係)等の業種区分 及び業務内容は以下のとおりです。

国土交通省地方整備局等(国土交通省大臣官房官庁営繕部、国土交通省地方整備局(道路・河川・官庁営繕・公園関係)、国土技術政策総合研究所(横須賀 庁舎を除く。))の業種区分及び業務内容

No	業種区分	業務内容
1	測量	※測量一般、※地図の調整、※航空測量
2	建築関係建設コ	※建築一般、専門(意匠、構造、暖冷房、衛生、
	ンサルタント業	電気、建築積算、機械設備積算、電気設備積算、
	務	工事監理(建築、電気、機械)、耐震診断、地区計画
		及び地域計画、調査)
3	土木関係建設コ	土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、河川、
	ンサルタント業	砂防及び海岸・海洋、電力土木、道路、トンネ
	務	ル、施工計画・施工設備及び積算、建設機械、地
		質、造園、農業土木、建設環境、その他
4	地質調査業務	地質調査
5	補償関係コンサ	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業・
	ルタント業務	特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償、※不
		動産鑑定

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付 してください。

・申請時に必要な登録証明書等は 13 ページ参照

※印以外の業務は、事業の登録を受けていなくても希望は可能ですが、<u>申</u> 請書②の「18 登録を受けている事業」欄に入力されている事業について は、登録証明書等を添付してください。

- 注) 国土交通省大臣官房官庁営繕部における業種区分には No.3,5 が含まれません。
- 注)国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎を除く。)における業種区分には No.5 が含まれません。
- 注)国土交通省地方整備局(道路・河川・官庁営繕・公園関係)、大臣官房官 庁営繕部及び国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎を除く。)を希望する方 は「業態調書・共通」を必ず入力してください。

## 5.6 国土交通省地方整備局(港湾空港関係)申請者向け測量等実績高入力

C Q 検索また	は Web アドレスを入力					G D	t= 1	9 7 3	s.
n ]		(m+a	医海发曲古敷/	<b>昔巳 (港</b> 迹売港	R9.(%) 1				
出力	Sand Ell dell'activative star	(BT)	(通道地力並)	■/4) (/3/5±/3	1941087 1				
	周里寺夫棋尚								
8入力の	直 前 2 年度分泌	(千円)			直 前 1:	年度分決算(日	-H)		
8入力②	中間	から	測量等実績高	0 中間			から	測量等実績	真高
8入力③		# C					まで		_
■入力@		から	測量等実績高	0			から	測量等実績	賣高
11入力		まで					まで		
<b>序実績高</b>									
10150	業者コード		電子	入 札 用 IC カ ー ドの	登録番号				
5房会計課									
2(編/4)	①黄金参加资格希望業績	の直前2年	E度分注算	③直前1年6	计分法算	④直前2ヶ年	間の豊	希望部	選択
國策和局	区分	(1	円)	(千円	)	年间半均美8   (千円)	東高 薬	東北	
を理院	深浅测量						a	関東	
6	一般地上測量							北陸	
8	<u> </u> 航空測量	1						中部	0
祥学省	汀绯測量						0	近畿	0
的影響	地質、土質調査							PB	
理省	気象調査							九州	0
経た局	波浪調査							合計	0
P	測 流沢調査								
記葉省	潮位調査	_				1			
	查 潜水採査								
a a a a a a a a a a a a a a a a a a a	磁穴 採査 環境 網本	- 1							
3	探視調査 (c.m.))) —								
合審務局	40/11/19 増型宝稔	- I							
東日本	各種分析試驗								
中日本	土地家屋調査士	1 1							
西日本	その他の調査	1							
6. <del>2</del>	河川、砂防及び海岸・海洋								
63 <b>8</b>	港湾及び空港	1							
ii.∰	電力土木								
原碳橘	道路								
写生棕檮	鉄道								
2.中井田	上水道及び工業用水道								
温泉が近隣	下水道	- 1							
5.41 <u>8</u>	废素土木 本#+++								
地理院	森(本上小 建 水源土木	- 1					님		
		- 1							
		1 1				_			
	火 都市計画及び地方計画	1 1				4			
	ジン 地質	1							
	▶ 等 土質及び基礎	1							
	鋼構造及びコンクリート	]							
	トンネル								
	施工計画、施工設備及び積算								
	建設環境								
	悦張	- 1							
	東京電子						-		
	構成コンサルタント	- 1							
	一級建築士								
	◆↓ 目 #Tell # ₩ ★								
	計量証明事業者								

(測量等実績高②-国土交通省地方整備局(港湾空港関係))

※ 画面左の『地方整備局(港湾)』をクリックすると、上記画面が表示 されます。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
値」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「希望業種」	「希望業種」をチェックします。
	※ 合計欄に業種別計が表示されます。
「申請を希望する部	「申請を希望する部局」をチェックします。
局」	※ 合計欄に部局合計が表示されます。

※ 国土交通省地方整備局(港湾空港関係)の業種区分及び業務内容は次ページに掲載しております。

### 国土交通省地方整備局(港湾空港関係)の業務区分と業務内容

業種区分		業務区分	業務内容
測量・調杏	**	深浅测量	測量法第55条に上ろ登
	×.	一般地上測量	緑を受けて党む業務及
	×.	航空测量	び地質調査業者登録規
	×.	江線測量	2 2 3 4 2 4 1 2 4 2 4 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
		山 脉 例 里 地 哲 细 本	受けて堂む業務等
		<u>地員、工員時且</u> 与魚調本	
		<u> </u>	
		法记 調本	
		湖 位 調 本	
		(初位)の 旦	
		佰 小 休 且	
		四倍调木	
		応	
		侯空夫歌   夕孫八七計殿	
	\•/	谷裡分析試験	
	*	土地豕産調査	
		その他の調査	
建設コンサルタ		河川、砂防及い海岸・海洋 洪亦及び空港	建設コンサルタント金
✓ ▷ 寺		伦	塚規住弗2余による金   - - - - - - - - - -
			球を文けて呂む未伤、
		〕 ₩.\	開頂コンリルクント立
			郊尻住 男 ム 未 に よ る 立   得 な 受 け て 受 む 要 致 B
		上水道及び上美用水道	球を文けて呂む未伤人
		上 一	しての他立家を支けて
			西公未伤
		<u> 森林土木</u>	
		水産土木	
		· 廃乗物	
		适園 	
		都市計画及び地方計画	
		地質	
		土質及び基礎	
		鋼構造及びコンクリート	
		トンネル	
		施工計画、施工設備及び積算	
		建設環境	
		機械	
		電気電子	
		補償コンサルタント	
	*	一級建築士	
	*	計量証明事業者	

# 注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付

してください。

・申請時に必要な登録証明書等は13ページ参照

注) 国土交通省地方整備局(港湾空港関係)を希望する方は「業態調書・共通」を必ず入力してください。



5.7 国土交通省北海道開発局申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-国土交通省北海道開発局)

- ※ 画面左の『北海道開発局』をクリックすると、上記画面が表示されま す。
- ※ 入力する金額は千円単位(千円未満は四捨五入)とし、消費税を含ま ない額としてください。

項目	入力要領
「業者コード」	更新申請の場合のみを入力してください。新規の場合は
	空欄にしてください。
	※ 業者コードは、半角数字7桁です。業者コードは、北
	海道開発局から通知されている資格決定通知書を参照
	ください。
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種区分
前1年度分の決算	ごとにそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されます。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高は
	「0」を入力してください。
	※ その他の欄に計上することができるのは測量・建設コ
	ンサルタント等業務に係る実績のうち、競争参加資格
	として希望しないものの実績のみです(建設工事や物
	品の販売、役務等の実績は含みません)。

項目	入力要領
「申請を希望する部	「申請を希望する部局」をチェックします。
局」	※ 合計欄に業種別、部局別合計値が表示されます。
	※ 全ての入札方式において、参加する可能性のある部局
	には、必ずチェックを付してください(全ての部局に
	付してもかまいません)。
	※ チェックを付していない部局については、入札参加の
	希望をしていないと見なされます。したがって、チェ
	ックを付していない部局の案件に参加した場合、無効
	(失格)となることがあるので注意すること。
「希望業務」	「希望業務」をチェックします。
	※ 64ページの「23建設コンサルタント及び補償コンサル
	タント登録業者の登録部門」でチェックした部門は、
	「登録」欄に「〇」記号が表示されます。
営業所設定	北海道開発局と常時契約を締結する営業所について、申
	請部局をチェックしてください。
	※必ず各希望部局からの指名通知等の発送先として営業
	所を指定してください。
	※「申請を希望する部局」でチェックした部局のみ、チ
	ェック欄が表示されます。
	※ 1部局に複数の営業所を選択出来ません。

※ 国土交通省北海道開発局の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

No	業種区分	業務内容
1	測量	※測量一般、※地図の調整、※航空測量
2	土木関係コンサル	河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空
	タント	港、電力土木、道路、鉄道、農業土木、森
		林土木、水産土木、造園、都市計画及び地
		方計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及び
		コンクリート、トンネル、施工計画・施工
		設備及び積算、建設環境、機械、電気電
		子、その他
3	建築関係コンサル	※建築一般、専門(意匠、構造、暖冷房、
	タント	衛生、電気、建築積算、機械積算、電気積
		算、工事監理(建築、電気、機械)、調査、耐
		震診断、地区計画及び地域計画)
4	補償関係コンサル	土地調查、土地評価、物件、機械工作物、
	タント	営業補償・特殊補償、事業損失、補償関
		連、総合補償、※不動産鑑定
5	地質調査	地質調査

国土交通省北海道開発局の業種区分と業務内容

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付

してください。

・申請時に必要な登録証明書等は13ページ参照

※印以外の業務は、事業の登録を受けていなくても希望は可能ですが、申 請書②の「18 登録を受けている事業」欄に入力されている事業について は、登録証明書等を添付してください。

※お知らせ

国土交通省北海道開発局では、申請書(61ページ参照)で入力したメールア ドレス宛に資格決定通知書(PDF形式)を送信します。

<u>なお、資格決定通知書の代理受領はできないため、代理申請の場合は申請者</u> 本人(又は申請者本人が属する会社等の申請事務担当者)のメールアドレスを 入力してください。

<u>メールアドレスに誤りがあると資格決定通知書を受信できないため、確実に</u> 受信できるメールアドレスを正確に入力してください。

<u>また、北海道開発局ホームページにある補足説明書を必ず御確認ください。</u> <u>https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn000000v1h.html</u>

. ©	🕵 地理院	× H	F							-	0	×
$\leftarrow$ C $\bigcirc$	Q 検索ま	たは Web アドレスを入力					C)	€≦	Ē	± %		· 📀
▼操作 読み込み				【国土交通省	国土地	也理院】						î Q
テージ採得 岐軍出力	21 測量等実	( ( () () () () () () () () () () () ()										ų,
データチェック	直前2年度分決算(千円)					直前1年	度分決算(1	F <b>FF</b> )		-		
チェック結果表示	□中間		から	→測量等実績│(		中間						
データクリア			まじ					まじ				+
→覧画面へ戻る			から	┤測量等実績│(				から	測量	等実績	0	
▼ 全機関共通				101				æυ		-1	-	
<ul> <li>申請書人力①</li> <li>申請書1 カの</li> </ul>												
申請書入力③	業者コー	۴		電子入	札用IC	カードの登録番号						
申請書入力④				•				<u></u>		- <b>1</b>	5	
営業所入力	①競争≉	医加容格希望紫釉区分	20直	前2年度分決算		③直前1年度分	決算	④ 直 i	育2ヶ年 平均宝編	間の一番		
測量等実績高	0.001			(++)		(++)			(千円)"	11 J		
▼ 機関別	基準点測量									0		
大臣官房会計課	写真測量									0		
地方整備局 地方整備局(共変)	地図調製						]					
北海诺開発局	地理調査											
国土地理院	その他の測量											
法務省	その他(兼業事業)						]					
財務省		合計		0	0	0	0			0 (		
文部科学省												
厚生労働省	↓国土地理院と常	時契約を締結する支店等営業所で、う	測量法に基づく登録	を行っている本店および	「営業所を	チェックしてください。						
農林水産省				窓口	営業所							
地方版政局												
経済産業省	番号	営業所名	郵便番号		所在地 電話者				話番号 FAX番号			
環境省											-	
防衛省												
最高裁判所												
内閣府												
沖縄総合単物局												
NEXCOPEL #												
NEXC0西日本												
首都高速												
阪神高速												
本四高速												
水資源機構												
都市再生機構												563
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□												

## 5.8 国土交通省国土地理院申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-国土交通省国土地理院)

## ※ 画面左の『国土地理院』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「希望業種」	「希望業種」をチェックします。
「窓口営業所入力」	国土地理院と常時契約を締結する支店等営業所で、測量
	法に基づく測量業者の登録を行っている本店及び営業所
	をチェックしてください。

※ 国土交通省国土地理院の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

	No	業種区分	業務内容
	1	基準点測量	基準点測量
			水準測量
			その他基準点測量全般
	2	写真測量	空中写真撮影
			地形図作成及び修正測量
			ディジタルマッピング
			写真図作成
			航空レーザ測量
			その他写真測量全般
	3	地図調製	地図の編集及び製図
			数値地図情報作成(数値化作業含む。)
			その他地図調製全般
	4	地理調査	地形、地質及び土地利用等に関する各種主題図(報告
			書を含む。)の作成及び調査作業
			湖沼、沿岸海域の地形図等(報告書を含む。)の作成
			その他地理調査全般
涟	) 国	土交通省国土	:地理院の業務は、測量法に基づく測量業者の登録がないと
	申請	できません。	登録を証明する書面を添付してください。

国土交通省国土地理院の業種区分と業務内容

・申請時に必要な登録証明書等は13ページ参照

## 5.9 内閣府申請者向け測量等実績高入力

. ©	🕵 内閣府	× +			-	o x
$\leftarrow$ C $\widehat{\alpha}$	Q 検索または Web アドレス	を入力		¢,	৫ @ ⊻ %	🍫
▼ 職作 読み込み			【内閣府】			٩
データ保存	21 測量等実績高					s11
帳業出力	直前2年度	(分決算(千円)	Ē	<b>直前1年度分決算(千</b>	円)	
データチェック		から 調告なま	** 0 000		から 測具なまたす の	
チェック結果表示		まで			まで	
データクリア		から 測長安定	±≃ 0		から 測長笠実体主 0	+
		まで「「加重等失い			まで「「「重要失調」」	
电振音入力的						
申請書入力②	**-		而711日10日、ドの恐殺者	<u>e</u>		
申請書入力③			電士八化用ルカートの夏塚番	<b>1</b> 万		
申請書入力@		の声話っ任度公決管	(3)直前1年度公決管	@直前2ヶ年間の	申請を希望する部局	
営業所入力	00競争参加資格希望業種区分	(千円)	(千円)	年間平均実績高 (千円)	造東関中近中四九合 世東部継国国山合	
测量等实损高	2012				道 16 米 67 兆 명 명 개 하	
▼機開別	期車 神紋間後時辺 コン1仕山力ン15巻路			_		
大臣官房余計課	***、「「「「「「「「」」」、「「」」、「「」」、「「」、「」、「」、「」、「」、「					
相力登録向	地質調査業務			-		
相力登留商 (地))	補償関係コンサルタント業務				00000000	
和海道開先100	その他の業務					
法務省	その他					
財務省		0 0	0	0 (		
文部科学省						
厚生労働省						
晨林水度省						
地方晨歌局						
林野庁						
经济应禁省	-					
環境省	-					
防衛者	-					
内國府						
<b>护缆枪合事務局</b>						
NEXC0東日本						
NEXCO中日本						
NEXC0 西日本						
首都高速						
阪神高速						
木四高進						
水資源機構						
部市舟主破構						
(小元中未回) (計算算) (計算算)						
VAUAT						
共通						
国土地理院						
U						<u>ن</u>
						~

(測量等実績高②-内閣府)

### ※ 画面左の『内閣府』をクリックすると、上記画面が表示されます。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「申請を希望する部	「申請を希望する部局」をチェックします。
局」	

### ※ 内閣府の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

No	業種区分	業務内容
1	測量	※測量一般、※地図の調整、※航空測量
2	建築関係建設コン	建築一般、専門(意匠、構造、暖冷房、衛
	サルタント	生、電気、建築積算、機械設備積算、電気
		設備積算、工事監理(建築、電気、機械)、調
		査、耐震診断、地区計画及び地域計画)
3	土木関係建設コン	土質及び基礎、鋼構造物及びコンクリー
	サルタント	ト、河川、電力土木、道路、トンネル、施
		工計画・施工設備及び積算、建設環境、建
		設機械、地質、造園、農業土木、その他
4	地質調査	地質調査
5	補償関係コンサル	土地調查、土地評価、物件、機械工作物、
	タント	営業・特殊補償、事業損失、補償関連、
		※不動産鑑定、登記手続等
6	その他の業務	電気通信設備調査・設計、情報処理システ
		ム調査・設計、工事監理(電気通信)等

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付 してください。

・申請時に必要な登録証明書等は14ページ参照

### ※ 内閣府の競争参加希望地域内訳は以下のとおりです。

管轄区域	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
中部	富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県



5.10 内閣府沖縄総合事務局申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-内閣府沖縄総合事務局)

※ 画面左の『沖縄総合事務局』をクリックすると、上記画面が表示され ます。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「希望業種」	「希望業種」をチェックします。
「希望業務」	「希望業務」をチェックします。
	※ 64ページの「23建設コンサルタント及び補償コンサ
	ルタント登録業者の登録部門」でチェックした部門
	は、「登録」欄に「〇」記号が表示されます。

※ 内閣府沖縄総合事務局の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

No	業種区分	業務内容
1	測量業務	※測量一般、※地図の調整、※航空測量
2	建築関係建設コ	※建築一般、専門(意匠、構造、暖冷房、衛生、電気、
	ンサルタント業	建築積算、機械積算、電気積算、工事監理(建築)、
	務	工事監理(電気)、工事監理(機械)、調査、耐震診断
		、地区計画及び地域計画)
3	土木関係建設コ	河川、砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電力土木、
	ンサルタント業	道路、鉄道、上水道及び工業用水、下水道、農業土木、
	務	森林土木、水産土木、廃棄物、造園、都市計画及び地方
		計画、地質、土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、
		トンネル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、
		機械、電気電子、その他
4	地質調査業務	地質調査
5	補償関係コンサ	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特
	ルタント業務	殊補償、事業損失、補償関連、総合補償、※不動産鑑定
注)	※印の業務は、登	を録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付

内閣府沖縄総合事務局の業種区分と業務内容

してください。

・申請時に必要な登録証明書等は14ページ参照

※印以外の業務は、事業の登録を受けていなくても希望は可能ですが、<u>申</u> 請書②の「18 登録を受けている事業」欄に入力されている事業について は、登録証明書等を添付してください。

## 5.11 法務省申請者向け測量等実績高入力

Q. 接面放け	Web アドレスを入力											Ð	1 6	-	1
															-
K.						【法務省】									
保存	21 測量等実結高														
'n		直動2年度公決管(	(千円)		-		直前14	王库公法管(日	E (FT)						
テェック		世前を十度方に升く	から				<u>100 mg 1 -</u>	FIQ / IV # ()	から						
ク結果表示	- 中間		まで	測量等実績高	0	○ 中間			まで	測量等実績	高の				
クリア			から						から						
面へ戻る			まで	測量等実績高	0		2024年	03月 31日	まで	測量等実績	高の				
図具通									1						
入力②											_				
入力意	業者コード			電	子入荐	礼用ICカードの登	録番号		-						
入力图	0#444	hn 游牧系创会球反八	2	直前2年度分流	夬算		③直前1年月	复分決算	4	直前2ヶ年間	D.				
入力	UM#P/	加具作布主来往凶力		(千円)			(千円	)	-	(千円)	7				
実績高	測量														
591	建築関係建設コンサル・	タント業務			_				_						
見たたち	その他		-		-	_			-		-				
第月 徳長 (後禄)		合計		0		0	0		0		0				
開発局															
理院	※本社·支启·営業所有	等の有無に関わらず、業務を希望す	「も都道府県をう	チェック(レ)してくけ	ださい。						_	_	_	_	1
	照争参加 北			本社・支	に居・	営業所又は出張	所の所在都道	府県別希望地	城					应	
	資格希望 海 青 業種区分 海 森	岩宮秋山福茨栃君	岸 埼 千 東 王 王 王 宣	FF新富石 #	福山	長岐静愛三	法京大会	兵奈歌局	島岡広日	山德香愛	高福	佐長 前 編 埼 木	大宮	<b>児</b> メ	用料
学者	*注声// 這 #							+ к ш м						局「	ļ
動名	潮重しし										88				ř
是省	地質類査 0 0												00	00	ĉ
政局											-1-1		1-1		Î
**															
判所															
合事務局															
日本															
本日本															
日本															
8															
8	-														
8															
微情															
生態機															
中床(1) 茶杯(約)湯															
	-														
建筑															

(測量等実績高②-法務省)

# ※ 画面左の『法務省』をクリックすると、上記画面が表示されます。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「希望地域」	競争参加希望業種別に、本社・支店・営業所等の有無に
	関わらず、参加を希望する都道府県をチェックしてくだ
	さい。
	「2. 営業所入力」で入力された営業所データの所在地
	情報から、チェックされた都道府県に営業所が存在する
	場合は"A"、存在しない場合は"B"とシステムが判断
	します。

※ 法務省の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

#### 法務省の業種区分と業務内容

No	業種区分	業務内容
1	測量	※測量一般、※地図の調整、※航空測量
2	建築関係建設コン	※建築一般、専門(意匠、構造、暖冷房、
	サルタント業務	衛生、電気、建築積算、機械積算、電気積
		算、工事監理(建築、電気、機械)、調査、耐
		震診断、地区計画及び地域計画)
3	地質調査	地質調査

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付 してください。

・申請時に必要な登録証明書等は14ページ参照

※ お知らせ

<u>法務省では、申請書(61 ページ参照)で入力したメールアドレス宛に資格決</u> 定通知書(PDF 形式)を送信します。

<u>なお、資格決定通知書の代理受領はできないため、代理申請の場合は申請者</u> 本人(又は申請者本人が属する会社等の申請事務担当者)のメールアドレスを 入力してください。

<u>メールアドレスに誤りがあると資格決定通知書を受信できないため、確実に</u> 受信できるメールアドレスを正確に入力してください。

- 0 0 *	途索またけ Web アドレフを入力							n	rh		2	G	.1.	a	<u>.</u>
0								Ç	- qp			œ	2	•	•
′ 操作					r.	计秘省	財務局】								
漂出力 	and had been been been been been been been bee				¥.3	(2 2 2 E	AG 102 AG 1								
「短曲面へ戻る	21 測重等実績局														
		直前2年	度分決算(千	円)				直前1年度分決	算(=	<u>千円)</u>					
調査ハバル 抹来1 100	中間			から	測量等宝額	高	中間				から		測量	等主約	高
は合入りで 法会入力の				まで			_ 1143				まで		with the		(1-5
(1日)())()				から	测量等字》						から		测量	笑宇公	-
筆所入力				まで	网里守天						まで		(c) ±	770	10
日等実績高	-														
標期別								07					_		
臣官房会計課	業者コード					電子人	札用ICカードの登	绿番号					_		
方整備局								の直前った年間の		ļ	請る	希	2す	る部属	
方整備局(港湾)	①競争参加資格	希望茉種	(2)直前:	2年度分決	算	③直距	前1年度分決算 (エロ)	年間平均実績高	「匙」	東関	東	北j	近中	四花	in.
每道開発局	区77							(千円)	置	北陳	海	陸	憲国	国府	州
土地理院	測量												50		
陈省	建築士事務所														
際省	建設コンサルタント														
野科学者	地質調査														
生労働省	補償関係コンサルタン	٢													
林水産省	土地家屋調査														
方農政局	計量証明							_							
野庁	その他の業務		-					_							
済産業省	その他		-					-					+	0.0	
境省				U	U		U	0	00	UUU	U	0	10		
衛省					営業	新設定	営業所設定								
高裁判所										11	<b>T</b> B	a =	ar a	e m	
劉府	営業所名称				住所			連絡担当者:	3	海道	北]	町海	性者		閫
最総合事務局	本社 (庄)														
(00東日本		4													
00中日本															
(00西日本															
都高速															
神高速															
四高速															
資源機構															
市再生機構															
水道事業団															
5道・運輸機構															

# 5.12 財務省財務局申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-財務省財務局)

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
値」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「申請を希望する部	「申請を希望する部局」をチェックします。
局」	※ 合計欄に業種区分別、希望部局別合計値が表示され
	ます。
「営業所設定」	地方財務局と常時契約を締結する営業所について、連絡
	担当者氏名を入力し、申請部局をチェックしてくださ
	k 'o
	※ 「申請を希望する部局」でチェックした部局のみ、
	チェック欄が表示されます。

### ※ 画面左の『財務省』をクリックすると、上記画面が表示されます。

注) 申請時に必要な登録証明書等は14 ページ参照

※ 財務省財務局の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

No	業種区分	業務内容
1	測量	測量法第55条による登録を受けて営む業務
2	建築士事務所	建築士法第23条による登録を受けて営む業務
3	建設コンサルタ	建設コンサルタント登録規程第2条による登録を
	ント	受けて営む業務
4	地質調査	地質調査業者登録規程第2条による登録を受けて
		営む業務
5	補償コンサルタ	補償コンサルタント登録規程第2条による登録を
	ント	受けて営む業務
6	土地家屋調査	土地家屋調査士法第8条による登録を受けて営む
		業務
7	計量証明	計量法第107条による登録を受けて営む業務
8	その他の業務	その他登録を受けて営む業務

財務省財務局の業種区分と業務内容

※ 財務省財務局の申請を希望する部局と対象となる機関は以下のとおりです。 受付方法は、原則インターネット方式としております。なお、インターネット方式では対応していない申請の場合、申請書様式は、各財務局HPからダウンロード可能です。

### 財務省財務局の申請を希望する部局と対象となる機関

申請希望部局名	対象となる機関
北海道財務局	北海道財務局、函館税関、札幌国税局
	(管轄地域:北海道)
	東北財務局、仙台国税局
水化水水水	(管轄地域:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
	財務省本省、関東財務局、東京税関、横浜税関、国税庁、関東
問古时致已	信越国税局、東京国税局
	(管轄地域:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈
	川県、新潟県、山梨県、長野県)
古海时效已	東海財務局、名古屋税関、名古屋国税局
R 供 別 伤 问	(管轄地域:岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)
北陆时致目	北陸財務局、金沢国税局
11) 座 内 伤 内	(管轄地域:富山県、石川県、福井県)
<b>上</b>	近畿財務局、大阪税関、神戸税関、大阪国税局
<u></u> 近	(管轄地域:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)
山口时致已	中国財務局、広島国税局
平 国 Ŋ 伤 问 	(管轄地域:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
	四国財務局、高松国税局
四国财伤问	(管轄地域:徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 「一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	福岡財務支局、門司税関、長崎税関、福岡国税局
11111111111111111111111111111111111111	(管轄地域:福岡県、佐賀県、長崎県)
	九州財務局、熊本国税局
ブロ゙ク「「トタ」が同	(管轄地域:熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)

### 財務省財務局 HP

財務局名	URL
北海道財務局	https://lfb.mof.go.jp/hokkaido/nyusatu/shikaku/index.html
東北財務局	https://lfb.mof.go.jp/tohoku/soumu/shikakushinsa202204.html
関東財務局	https://lfb.mof.go.jp/kantou/tyoutatsu/nyuusatsu/shinsa.htm
東海財務局	https://lfb.mof.go.jp/tokai/tokai/pagetk00100009.html
北陸財務局	https://lfb.mof.go.jp/hokuriku/soumu/pagehrhp00800012.html
近畿財務局	https://lfb.mof.go.jp/kinki/kanzai/pageknkhp00200020.html
中国財務局	https://lfb.mof.go.jp/chugoku/tyoutatsu/kouhou/shikaku.htm
四国財務局	https://lfb.mof.go.jp/shikoku/bid/examination/index.html
福岡財務支局	https://lfb.mof.go.jp/fukuoka/html/chotatsu/shinsa.html
九州財務局	https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/kanzai/pagehrhp004000140.html

2 @ 🗖 🕵	文科省	× +								-	0	×
← C Q 枚	索または Web アドレス	スを入力					ЗD	ເ∕≡	@ <u>↓</u>	<b>%</b>	(	0
▼ <b>抹作</b> 帳票出力				【文部乘	科学省】							
一覧画面へ戻る	21 測量等実績	<b>漢高</b>										
●注意開発連		直前2年度分決	算(千円) 	1		直前1年月	<del>夏</del> 分決算(千	<b>円)</b>				
申請書入力②	□中間		から	<ul> <li>測量等実績高</li> <li>0</li> </ul>	□ 中間			から		実績高	0	
申請書入力③			まじ					まで				
申請書入力④			から キマ	<ul> <li>測量等実績高</li> <li>0</li> </ul>		2024年 02		から		実績高	0	
営業所入力			# C			2024年 02	月 04日	# C				
測量等実績高												
▼ 楼観別	業者コー	- F		雷	子入札.用ICカー	ドの登録番号						
大臣官房会計課		•			17(10)11(0)5	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
地方整備局	0.884		0	)直前2年度分決算		③直前1年度分泌	<del>,</del> 算	@直	前2ヶ年	劉の	希望	
地方整備局(湾湾)	①現す	*奓加真格布望耒悝区分		(千円)		(千円)		中间	半均美額 (千円)	ē	窯	
11/世辺(第)死/町 国土地理院												
法整省	建築(設計・施工	「管理)										
財務省	建築設備(設計)	- a									H I	
文部科学省	地質調査										H I	
厚生労働省	その他コンサル	ティング業務										
農林水產省	その他											
地方農政局		合計		0	0	0	0			0	0	
林野庁												
経済産業省				窓口営	含業所							
環境省 Patientia												
P/)開始 具字共制能	番号	営業所名	郵便番号		所在地		電話番	号	FAX	番号		
内國府	0	本社 (店)	101-8462	東京都千代田区神田錦	町3丁目22		090-1234-	-5678	000-00	00-0000		
沖縄総合事務局			•									
NEXCO東日本												
NEXCO中日本												
NEXCO西日本												
首都高速												
阪神高速												
本四高速												
水資源機構	-											
都市冉生磯構	-											
1.小口草柳 乘山												

# 5.13 文部科学省申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-文部科学省)

## ※ 画面左の『**文部科学省**』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「希望業種」	希望業種をチェックします。
	※ 合計欄に希望業種の計が表示されます。
「営業所設定」	文部科学省と常時契約を締結する営業所をチェックして
	ください。

No	業種区分	業務内容
1	測量	測量法(昭和 24 年法律第 188 号)第 55 条による
		登録を受けて営む業務
2	建築(設計・施	建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条によ
	工管理)	る登録を受けて営む業務
3	建築設備(設計	建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23 条によ
	<ul> <li>施工管理)</li> </ul>	る登録を受けて営む業務、建築設備に関する設計
		・施工管理業務
4	地質調査	地質調査業者登録規程第2条に規定する地質調査
		に係る業務
<b>5</b>	その他コンサル	建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告
	ティング業務	示第 717 号) 第 2 条に係る業務
		補償コンサルタント登録規程第2条に規定する補
		償コンサルタントに係る業務
		不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第
		152 号) 第 22 条による登録を受けて営む業務
		土地家屋調査士法(昭和 25 年法律第 228 号)第 8
		条による登録を受けて営む業務
		計量法(平成4年法律第51号)第107条による登
		録を受けて営む業務
		司法書士法 (昭和 25 年法律第 197 号) 第 8 条によ
		る登録を受けて営む業務

文部科学省の業種区分と業務内容

・申請時に必要な登録証明書等は14ページ参照

※ お知らせ

<u>文部科学省では、申請書(61ページ参照)で入力したメールアドレス宛に資</u>格決定通知書(PDF 形式)を送信します。

<u>なお、資格決定通知書の代理受領はできないため、代理申請の場合は申請者</u> 本人(又は申請者本人が属する会社等の申請事務担当者)のメールアドレスを 入力してください。

<u>メールアドレスに誤りがあると資格決定通知書を受信できないため、確実に</u> 受信できるメールアドレスを正確に入力してください。

<u>また、文部科学省ホームページにある補足説明を必ず御確認ください。</u> <u>https://sisetuweb1.mext.go.jp/mdbskn/frontsite/r07-08.asp</u>

	Reducia Heb / I PAC/	~														_	-ch	L-	Œ	10
							【厚生労働	省]												
, 1.47	21 測量等実績高							11 C C												
2		直前	2年度分決算	(千円)	18			直前1年	度分	決算	(千)	円)		18						
キェック	口由間			から	測量等重結;	=	) — — — — — — — — — — — — — — — — — — —					か	6	湖문	主主	結高	0			
117	144	-		まで	101.00 T 20104	-					_	ま	C	//1.00.	4.20	DATES	_			
「へ戻る				から	测量等实绩	<b>5</b>	b	0001.00	0.0	20 5	_	か +	5	測量	等実	積高	0			
副共通				# C		-		2021年1	BH	30日		*	C							
カ①																_	_			
(力③	業者コード				1	七子.	入札用ICカード	の登録番号												
力④								③南曲2ヶ年間	-	<u> </u>	申	清を希	望す	る部属	5					
<b>.</b> ,	①競争参加資格	希望業種区	2直前	2年度分決算	③直前	114	F度分決算	0	北	市	東	東海	iff		-	九州	4			
(線高	77			( <b>+H</b> )		(+	H)	年間平均美積高 (千円)	海道	北	甲信	北	畿			沖	計			
7  会計課				r	_	-			-	-	越	RE	-	-	-	84				
局	測量 建築製作建設つたけの	しないと実験		<u> </u>	_	+			0	0	0		0	-		8	0			
(港湾)	建築実領建設コンサル	レタント業務				÷		1	0	0	0	Ö	0	0			0			
開発局	地質調査業務			í.		Ē		]	0								0			
E皖	補償関係コンサルタン	> ト業務						]		0	0					0	0			
	その他				0				0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	台社			1	0	0		<u>ار</u>	0	0	0	0	0	0	0	0	0		_	
18							営業所設定	Ĕ												
16					2.8	行入げ	で指定した営業	医城を下表に反映												
k局			I HE			1.1					110			1.1.				In In	1.1.	
	No. 営	業所名称	全海	指 宮 秋 山 福 新 新 新 報 田 形 島	茨枥群埼千城木馬玉型	東京	こう 高石 福山	」長岐静愛三滋	京日	「兵」	記載	鳥島	岡山島	山德	香雪	ころ	福音	長照	大宮	開網
1.10	0 本社(店)										щ									局.
											_									
研																				
<b>事務局</b>																				
日本																				
日本																				
日本																				
1																				
R																				
B																				
t Ht																				
機構																				
集团																				
医轮椎横																				

# 5.14 厚生労働省申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-厚生労働省)

## ※ 画面左の**『厚生労働省』**をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されます。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「申請を希望する地	申請を希望する地域をチェックします。
域」	※ 合計欄に業種別、地域別合計値が表示されます。
「営業所設定」	各営業所の営業区域を都府県単位で指定します。「営業
	区域情報の反映」をクリックすると、共通画面「営業所
	入力」で指定した営業区域が反映されます。

※ 厚生労働省の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

No	業種区分	業務内容
1	測量	測量一般、地図の調整、航空測量
2	建築関係建設コン	建築一般、専門(意匠、構造、冷暖房、衛生、電
	サルタント業務	気、建築積算、電気設備積算、調査)
3	土木関係建設コン	土質及び基礎、鉄構造及びコンクリート、河川、
	サルタント業務	砂防及び海岸、電力土木、道路、トンネル、施工
		計画及び施工設備及び積算、建設機械、地質、造
		園、港湾及び空港、鉄道、上水道及び工業用水
		道、下水道、農業土木、森林土木、都市計画及び
		地方計画、建設環境、その他
4	地質調査業務	地質調査
5	補償関係コンサル	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業・
	タント業務	特殊補償、事業損失、補償関連、不動産鑑定、登
		記手続等

厚生労働省の業種区分と業務内容

※ 厚生労働省の競争参加資格希望地域内訳は以下のとおりです。

希望地域	都	」 道	府	ļ	県
北海道	北海道				
東北	青森県、岩	手県、宮城県、	秋田県、	山形県、	福島県
関東甲信越	茨城県、栃> 神奈川県、新	木県、群馬県、 新潟県、山梨県	埼玉県、 4、長野県	千葉県、	東京都、
東海北陸	富山県、石川	県、岐阜県、	静岡県、	愛知県、	三重県
近畿	福井県、滋賀 和歌山県	賀県、京都府、	大阪府、	兵庫県、	奈良県、
中国	鳥取県、島根	<b>录県、岡山県、</b>	広島県、	山口県	
四国	徳島県、香川	県、愛媛県、	高知県		
九州沖縄	福岡県、佐賀 鹿児島県、洋	貿県、長崎県、 中縄県	熊本県、	大分県、	宮崎県、

			_												
								1	官房予算課	行大臣	【農林水産省				操作 み込み
中小・ ・クマーク ・クマーク ・クマーク ・クマーク ・クマーク ・クマーク ・クロック ・クロック なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるしたらら なるし なるしら なるし なるし なるし なるし なるし なるし なるし なるし														21 測量等実績高	一夕保存
二字子 29         二日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日						- <b>円</b> )	前1年度分決算(3	直				<b>F(F)</b> )	直前2年度分決算(		東出力
- 2 小 2 読 2 読 2 読 2 読 2 読 2 読 2 読 2 読 2 読				-		から					the II Alt also also also	から			ータチェック
2-9-0 r       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n       n </td <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1 0</td> <td>周重寺美植尚</td> <td>まで</td> <td></td> <td></td> <td>一中間</td> <td>0</td> <td>測重等実積高</td> <td>まで</td> <td></td> <td>中間</td> <td>エック結果表示</td>			1	1 0	周重寺美植尚	まで			一中間	0	測重等実積高	まで		中間	エック結果表示
Latar.Ao         Image: State Action         Image: State Action <th< td=""><td></td><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td>から</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>から</td><td></td><td></td><td>-9017</td></th<>				-		から						から			-9017
10.10         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00         10.00 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td>5 0</td><td>湖重寺夫桓尚</td><td>まで</td><td>24年 03月 31日</td><td>20</td><td></td><td>0</td><td>测重等美模商</td><td>まで</td><td></td><td></td><td>画面へ戻る</td></td<>				5 0	湖重寺夫桓尚	まで	24年 03月 31日	20		0	测重等美模商	まで			画面へ戻る
RANG         RANG <t< td=""><td></td><td></td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>·</td><td>(11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11)</td></t<>			-											·	(11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11)
R1/20         R1/20 <th< td=""><td></td><td></td><td></td><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>■ 入力(2)</td></th<>				_				_							■ 入力(2)
# 入方3     ①見争参加資格希望業種區分     ②直前 2年度分決算 (子用)     ③直前 1年度分決算 (子用)     ④直前 2.7 年間の 年間平均実績高 (子用)     第 個直 2.7 年間の 年間平均実績高 (子用)     第 個直 2.7 年間の 年間平均実績高     第 回     ○       第2月     1     ○     ○     ○     ○     ○       12月     1     ○     ○     ○     ○     ○       13月     1     1     ○     ○     ○     ○       14月     1     ○     ○     ○     ○     ○       15月     1     ○     ○     ○     ○     ○       15月     1     ○     ○     ○     ○     ○       15月     1     1     ○     ○     ○     ○       15月     1     1     ○     ○     ○     ○       15月     1     1     ○     <							<b>带号</b>	<ul> <li>ドの登録</li> </ul>	入札用ICカー	電子				業者コード	書入力③
				希	2ヶ年間の	④直前									書入力⑧
9 2 9 2 4 3     0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0       1 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2 1/2 2				宝葉	平均実績高	年間	年度分决算 +円)	3直前1:(千		昇	[前2年度分決] (千円)	(2)1	希望業種区分	①競争参加資	所入力
BA				種	+H)	(	1								等実績高
The selled			41											測量	L 640 54
Bab         Bab         Image: Control of the second of the			11							_				土地家屋調査	官房会計課
雪田橋(中県)														建設コンサルタント	整備局
Ampan         Impan         Impan <th< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>_</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>建築士事務所</td><td>整備局(港湾)</td></th<>									_					建築士事務所	整備局(港湾)
Alam         Image									-					計畫証明	道例究向
Maga         Maga <th< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>地質調査</td><td>地址版</td></th<>														地質調査	地址版
40%               2%2         LEG/40,8%									-					補償コンサルタント	
212004000000000000000000000000000000000			ī I						-					その他	科学者
• Ath         • O         • O         • O			1											上記以外の業種	労働省
意めの 方方 注意するの 注意するの 注意するの 注意するの たので目か、 のの日か、 のの日か、 のの日か、 に通信するの 方面目か。 注意するの 注意するの 方面目か。 に直接機構				0 0	0	1	0 0	0	0		0		t		水産省
image: friend			-												農政局
渡北         後の市場の         旅日の市         ひか日本         ひか日本         ひか日本         ひか日本         「海道橋         「非道編橋															府
Yei         ************************************															程業省
特面 特															116
(集特定) (第合)															19
Shi (Shi (Shi (Shi (Shi (Shi (Shi (Shi (															裁判所
No lie dra           OpE Dat           OpE Dat           Sag           Sag           Sag           Sag           Sag           Sag America           Sag Amer															総合憲総員
000日本 1233 1233 1233 1234 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235 1235															20東日本
NB 日本       第次       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       第       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1       1<															20中日本
<ul> <li>清済</li> <li>清次</li> <li>清次</li> <li>清本(1)</li> <li>(漢年天)</li> <li>(正編編編)</li> </ul>															20西日本
高速 高速 源機構 高点性構 - 道論機構															高速
高速 波像像 其生像像 - 運動機像															高速
28.微频 第二条要项 - 運動機械															影響
再生機構 選奉素式 • 運輸機構															[源機構
· 通路機構															再生權構
• 運輸機構															道事業団
															・運輸機構
															「新聞書

## 5.15 農林水產省大臣官房予算課申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-農林水産省大臣官房予算課)

# ※ 画面左の『農林水産省』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「業種コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
値」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。
「希望業種」	希望業種をチェックします。
	※ 合計欄に希望業種の計が表示されます。
※ 農林水産省大臣官房予算課の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

No	業種区分	業務内容
1	게 를	測量法(昭和24年法律第188号)第3条に
T		規定する測量業務
9	土地宏民調本	土地家屋調査士法(昭和25年法律第228
2	<u></u> 工 地 豕 座 响 且	号) 第3条に規定する土地家屋調査業務
		公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭
3	建設コンサルタント	和 27 年法律第 184 号)第 19 条第 3 号に規定
		する建設コンサルタント業務
4	建筑十重改正	建築士法(昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条
4	建菜工爭伤 <u> </u>	による登録を受けて行う建築事務所業務
-	計量証明	計量法(平成4年法律第51号)第2条に規
Э	1 里 証 切	定する計量証明業務
		地質調査業者登録規程(昭和52年4月15日
6	地質調査	建設省告示第718号)第2条に規定する地質
		調査業務
		補償コンサルタント登録規程(昭和 59 年 9
7	補償コンサルタント	月 21 日建設省告示第 1341 号) 第 2 条に規定
		する補償コンサルタント業務
		上記区分に記載された「測量」から「補償コ
8	その他	ンサルタント」に属さない測量・建設コンサ
		ルタント等に係る業務

農林水産省大臣官房予算課の業種区分と業務内容

s 💿 🗖	晨政局	×	+																												-	-	0	×
	索または Web アドレスを入り	]																							¢	3	¢þ	£≡	¢	1	•	86		ę
▼ 抹作 帳票出力 → 影声而ら ■ 5	01 测导管由结查										D	豊林	水	産省	地	方農	政局	5)																
	21 測里守夫領向																																	
▼ 主体 開 六 担		直	前2年	度	<b>}</b> 決算	(Ŧ	円)											直	前	1年)	度分	決算	- (7	<u> (円)</u>										
中語各人力の	山山間						カ	15	- 30	量学	宇緒	a i	ń		пфБ	끰									から	>	測量	筆室	結高	n				
中語書八八〇							ŧ	で	790	186.41	<del>JOIN</del>		Ŭ.		- 1.12	-)									まて	-	70(1.44	1920	1961-0	Ŭ				
中請書八八〇							カ	16	201	LELGO		÷ .	~												から	>	COLLEG	Larm						
中語書八八後							ŧ	で	7,8!	里守	天积		U												まて	5	/則里	1 守天	視向	"				
各来用八/J 20日20年は女																																		
川重寺天復司																																		
	前回受付番号											電子	የእ	札用	IC力	ード	の登	録番	盻															
八正百族去司跡	*****	11.48.4																												_				
地力並備向 (時間)	前回受付審考が方から	ない場合	na cis	5																														
20/7 22(第/4) (72/4)	※「前回受付番号」欄	について	、新規	申請	の場合	it fo	00000	」(半	角数	字ゼロ	1を6	つ)を	入力	υτκ	たさ	50%																		
11/世/夏(前)死/6)																			Т						ŧ	晴る	· 杀车	退す ろ	部局					
は工地理院 (注意)(1)	①第5条加资格	25. CB 99	筋反ハ		0	2直	前2:	年度会	分決	算			3	直前	1年	度分	決算	[		@嘻	홽	2 5 4	即	の I	東市	間北	· 「東	诉回	自力.	~				
7269918 8+297/14	の常手参加具格	布主禾(	理込力				(F)	[円]							(ŦF	ዋ)				41	"(a	衙	司具		L I	刺陸	海	畿	미케	퇊				
1947分合								. <u> </u>											_						局上	司后	词局	局局	司局					
人的种子名	測量			_											╞									_			10			U				
停土力制备 	土地家屋調査			_											╞									_						0				
地方典政局	建設コンサルタント			_											╞				4					_						0				
林熙庄	建築士事務所			_											Ļ												10			0				
(101)(1 (探读商量化)	計量証明			_																							기미			0				
·旺/用產來個 理情企	地質調査																										) 🗆			0				
Rtaria	補償コンサルタント																							1			10			0				
是高裁判断	その他																							1			) 🗆			0				
内関府	61	ł					0				0				0				0					0	0	0 0	0	0	0 0	0				
沖繩総合事務局	※ 安纬松本ス業種区の	) the state	8-CBI +	21.54			_ +		445		al s ta			TE MAR	76 tr	7 Z 48	h to at	THE.		60.1¥11	- + 3		* *	661.5	+	+				-				
NEXCO庫日本	※ 美袖//のる果種区:	) 化中部	市 <u>ま</u> し /a	r C 1 A	5 di la 1	29	- 1	2.1.20	יעניר	ce a	s 6172	00. 4	N7I (	17J	nut	<u> </u>	277 辰	(4 X /0)/		如此	- d. S	아마해	രമ	BRU)	υæ	A .								
NEXCO中日本	※[営業所設定]ボタン	をクリッ	うし、	地方.	農政局	句けの	の営業	区域を	を登録	私して	τđι	γ																						
NEXCO西日本			_		_		_	_			_	_		***	ic en			_	_	_			_					_	_	_	_			
首都高速										_			1	古来的	Л 62.	Æ																		
阪神高速											営業の	所入力	で指決	定した	営業	区域を	下表	に反戦	<b>R</b>															
本四高速	受業所	. 4	<b>吉</b>	er ≱	2	= %	16	e ta	Ŧ	★ 神	26	室石	扫	11.4	E 16	- 54	-	*	-	* E	*	和	2 6		rt	սեւթ	<b>5</b> <del>3</del>	- 	E 22	tt E	能力	+ =	鹿	
水資源機構	番号" 営業所名	称 菌	禄   手	咸臣	<b>〕          </b>	罰城	米	馬玉	葉	<b>斎</b>   齋	潙	間開	II#	製	<b>窮</b>   🏺	圖	和重	攢	都	飯 庫	損貨	獣 i	反相	Щ	鶅	Ë i	劓员	媛夫		<b>管</b>  崎	本子	计局	児島	
都市再生機構	本社 (店)																																	
下水道事業団											-							_			-												_	
鉄道・運輸機構																																		
▼ 葉熊調書																																		

## 5.16 農林水産省地方農政局申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-農林水産省地方農政局)

- ※ 画面左の『地方農政局』をクリックすると、上記画面が表示されま す。
- ※ お知らせ

農林水産省地方農政局では、資格確認通知書の送付に代えて、「入札 情報サービスその他の情報」の「有資格者名簿(業務)」より、[有資格 者情報検索結果(測量・建設コンサルタント等)]に競争参加資格の認定 結果を掲載します。

詳細は以下をご確認ください。

○令和7 · 8 年度 競争参加資格審査申請手引書ダウンロードについてU RL

https://nnppi.maff.go.jp/guide.html

項目	入力要領
「前回受付番号」	前回受付(令和5・6年度の資格審査申請)で登録実績
	がある場合は、各地方農政局長より送付のあった資格確
	認通知書、又は、[有資格者情報検索結果(測量・建設
	コンサルタント等)]の「受付番号」(半角数字6桁)を
	入力してください。なお、新規に申請する場合は「0000
	00」を入力してください。

項目	入力要領
	『前回受付番号』の入力を誤って申請されている場合、
	インターネットー元受付では受理されますが地方農政局
	では受理されません。再度、地方農政局への申請が必要
	となる場合があります。
	『前回受付番号』が不明の場合、以下を参照し、自社の
	番号を確認してください。なお、令和5・6年度の農
	林水産省地方農政局の資格審査を受けているにも関わ
	らず、データを検索することができない場合、本社
	(店)が所在する地方農政局にお問合せください。
	<u>https://nnppi.maff.go.jp/nousei_con_co_list.html</u>
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。
	※ 実績がある業種区分を申請希望しない場合はイン
	ターネット受付が出来ないため、本社(店)が所在
	する地方農政局への郵送による申請をお願いしま
	す。
「申請を希望する部	申請を希望する部局をチェックします。
局」	※ 合計欄に業種別、部局別合計値が表示されます。
「営業所設定」	各営業所の営業区域を都府県単位で指定します。「営業
	区域情報の反映」をクリックすると、共通画面「営業所
	入力」で指定した営業区域がそのまま反映されます。

※ 農林水産省地方農政局の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

No	業種区分	業務内容
1	測量	測量法(昭和24年法律第188号)第3条に
		規定する測量業務
9	土地宏長調本	土地家屋調査士法(昭和 25 年法律第 228
2	上地豕座响且	号) 第3条に規定する土地家屋調査業務
		公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭
3	建設コンサルタント	和 27 年法律第 184 号)第 19 条第 3 号に規定
		する建設コンサルタント業務
4	建筑上重改正	建築士法(昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条
4	建榮工事伤別	による登録を受けて行う建築事務所業務
~	1. 月. 訂 明	計量法(平成4年法律第51号)第2条に規
б	計 里 祉 圴	定する計量証明業務
		地質調査業者登録規程(昭和52年4月15日
6	地質調査	建設省告示第 718 号) 第2条に規定する地質
		調査業務
		補償コンサルタント登録規程(昭和59年9
7	補償コンサルタント	月 21 日建設省告示第 1341 号) 第 2 条に規定
		する補償コンサルタント業務
8	その他	その他の業務

農林水産省地方農政局の業種区分と業務内容

※ 農林水産省地方農政局の管轄する都府県は以下のとおりです。

農林水産省地方農政局の管轄区域

局 名	管	轄	X	域
東北農政局	青森県、岩手県、	宮城県、	秋田県、山形県、	福島県
関東農政局	茨城県、栃木県、 神奈川県、山梨り	群馬県、 県、長野県	埼玉県、千葉県、 、静岡県	東京都、
北陸農政局	新潟県、富山県、	石川県、	福井県	
東海農政局	岐阜県、愛知県、	三重県		
近畿農政局	滋賀県、京都府、	大阪府、	兵庫県、奈良県、	和歌山県
中国四国農政局	鳥取県、島根県、 香川県、愛媛県、	岡山県、 高知県	広島県、山口県、	徳島県、
九州農政局	福岡県、佐賀県、 鹿児島県	長崎県、	熊本県、大分県、	宮崎県、

※ 北海道及び沖縄県は、地方農政局の管轄区域外となります。

※ 申請者の本社(店)が北海道に所在する場合にあっては東北農政局へ、沖縄県に 所在する場合にあっては九州農政局へそれぞれ申請してください。

2 @ 🗖 🕵	林野庁 × +								-	0	×
← C Q 検	索または Web アドレスを入力				<	3   C D	ť≡	Ē	~		4
▼ 操作 読み込み			【林里	予庁】							
データ保存	21 測量等実績高										
「東京山力」	直前2年周	<u> 〔分決算(千円)</u>			直前1年度分決算(	<u> (H)</u>					
チェック結果素子	□ 中間	<u>から</u> 測量	等実績高 0	□ 中間 —		から	2	測量業	実績高	0	
デェック福米家小		まで	0.200400	0.1163		まで			~~~~~	Ľ	
		から測量				から	5	测量空	主体言		
▼ 全程用共通		まで(別重	J XIRO V			まで	~ ·	80 <u></u> = 7	天明可		
申請走入力①		<u> </u>									
申請書入力②											
申請書入力③	前回登録番号		電子	入札用ICカードの登	録番号						
申請書入力④	前回登録番号:令和5・6年度の林野庁懇	争参加資格有資格者については、	資格確認通知者	書記載の登録番号を入力し	くて正直した。						
営業所入力	- なお、不明の場合は登録された谷森林電 さい。新規登録者は、「000000」(半角)	"理局ホームページに名薄が掲示さ 数字ゼロ6つ)と入力願います。	れておりますの	りで、こ確認いたたぎ名タ	専内整理番号(登録番号と整:	回いき番判	10-00	) (. d.) \	<u>*</u> 入力し	17	
測量等実績高						E	請を:	希望す	る部局		
▼ 機関別		の古前っ年度公決質		の古前1年度公決質	④直前2ヶ年間(	ח   יוו		T i	Í		
大臣官房会計課	①競争参加資格希望業種区分	(千円)		(千円)	年間平均実績高	「  杢 満	康日	副中間	<u>헤임</u> []	나라	
地方整備局					(11)	「   道	비비기			1 61	
地方整備局(港湾)	測量									0	
北海道開発局	土地家屋調査									0	
国土地理院	建設コンサルタント									0	
法務省	建築士事務所									0	
財務省	計量証明									0	
文部科学省	地質調査									0	
厚生労働省	補償関係コンサルタント									] 0	
農林水産省	その他の業務									0	
地方農政局	その他										
林野庁	수 計	0	0	0	0	0 0 0	0 (			0	
経済産業省					主たる申請部	600					
環境省											
防衛省											
最高裁判所											
内閣府											

## 5.17 林野庁(各森林管理局)申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-林野庁(各森林管理局))

※ 画面左の『林野庁』をクリックすると、上記画面が表示されます。

項目	入力要領
「前回登録番号」	前回受付(令和5・6年度の資格審査申請)で登録実績
	がある場合は、半角英文字(識別記号)1字と半角数字
	5桁の「登録番号」を入力してください。なお、新規に
	申請する場合は、「000000」を入力してください。
	* 登録実績のある方で、「登録番号」が不明な場合
	<u>は、林野庁又は各森林管理局のホームページに令和</u>
	5・6 年度競争参加資格者名簿兼資格確認通知書を掲
	<u>載しております</u> ので、そちらでご確認いただくか、1
	87ページに記載されている担当問い合わせ先までご
	連絡ください。
	『前回登録番号』の入力を誤って申請されますと、イン
	ターネットー元受付上では受理されても、林野庁又は各
	森林管理局では審査できないため申請を受理できない場
	合があります。この場合、直接主たる申請部局(林野庁
	又は各森林管理局)への、紙による申請(郵送)が必要
	となりますので、誤りのないようご注意ください。
	* 林野庁は、資格確認通知書を発行しておりませ
	ん。資格審査結果(登録状況)については、林野庁

項目	入力要領
	又は各森林管理局のホームページに競争参加資格者
	名簿兼資格確認通知書を掲載しておりますので、そ
	ちらでご確認ください。
	* 林野庁又は各森林管理局のホームページで、競争
	参加資格者名簿兼資格確認通知書を閲覧される場合
	は、ホームページ内検索において、「〇〇森林管理
	局資格者名簿」と検索の上、ご確認ください。
	(〇〇は該当する森林管理局名を入力してください。林
	野庁の名簿を閲覧される場合は、「〇〇森林管理局」の
	代わりに「林野庁」を入力してください。)
	林野庁ホームページアドレス
	<u>http://www.rinya.maff.go.jp/</u>
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「申請を希望する部	申請を希望する部局をチェックします。なお、各森林管
局」	理局の管轄する都道府県は下表(112ページ)のとおり
	です。
「主たる申請部局」	申請を希望する部局が1箇所の場合は当該部局(林野庁
	又は該当する森林管理局)にチェックし、申請を希望す
	る部局が複数ある場合は本社(店)が所在する管轄区域
	を有する林野庁又は森林管理局にチェックしてくださ
	い。なお、前回登録実績のある方は、前回の登録時にお
	ける「主たる申請局」(本庁又は各森林管理局)を入力
	してくたさい。「主たる甲請局」は、以下「各森林管理
	局(本庁を含む)と識別記号の対応表」で確認してくだ
	さい。

項目			入	力要領
	【各森林管	管理局(本庁を含む)と 測量コンサル	識別記号の対	「応表】
		主たる申請局	識別記号※	
		本庁	Z	
		北海道森林管理局	С	
		東北森林管理局	E	
		関東森林管理局	G	
		中部森林管理局	Μ	
		近畿中国森林管理局	Р	
		四国森林管理局	R	
		九州森林管理局	U	
			※6桁の登録	禄番号の頭文字

林野庁(各森林管理局)の管轄区域

局名	管	轄	X	域
本庁 (林野庁)	※(東京	〔都、千葉県)		
北海道 (森林管理局)	北海道			
東北 (森林管理局)	青森県、	岩手県、宮城県	4、秋田県、	山形県
関東 (森林管理局)	福島県、 千葉県、 県、静岡	茨城県、栃木県 東京都、神奈川 ]県	k、群馬県、  県、新潟県	埼玉県、 、山梨
中部 (森林管理局)	富山県、	長野県、岐阜県	4、愛知県	
近畿中国 (森林管理局)	石川県、 大阪府、 県、島根	福井県、三重県 兵庫県、奈良県 §県、岡山県、広	↓、滋賀県、 ↓、和歌山県 ↓島県、山口	京都府、 、鳥取 県
四国 (森林管理局)	徳島県、	香川県、愛媛県	4、高知県	
九州 (森林管理局)	福岡県、 宮崎県、	佐賀県、長崎県 鹿児島県、沖縄	、熊本県、 県	大分県、

※ 「本庁」を希望する場合は、<u>林野庁本庁が発注する業務に対する資格審査を希望</u> <u>する場合にのみ</u>申請願います。

※「本庁」を希望することで、全ての部局を希望したことにはならないのでご注意 ください。(全国の部局を希望する場合は、各森林管理局全てにチェック願いま す。)

※林野庁(各森林管理局)の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

1       測量       測量法(昭和24年法律第188号)第3条に         2       土地家屋調査       規定する測量業務         2       土地家屋調査       土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第3条に規定する土地家屋調査業務         3       建設コンサルタント       公共工事の前払金保証事業に関する法律(日和27年法律第184号)第19条第3号に規する建設コンサルタント業務	
規定する測量業務2土地家屋調査2土地家屋調査士法(昭和 25 年法律第 228 号)第 3 条に規定する土地家屋調査業務3建設コンサルタント公共工事の前払金保証事業に関する法律(日和 27 年法律第 184 号)第 19 条第 3 号に規する建設コンサルタント業務	
2       土地家屋調査       土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第3条に規定する土地家屋調査業務         3       建設コンサルタント       公共工事の前払金保証事業に関する法律(日和27年法律第184号)第19条第3号に規する建設コンサルタント業務	
号)第3条に規定する土地家屋調査業務3 建設コンサルタント公共工事の前払金保証事業に関する法律(目本)和 27 年法律第184号)第19条第3号に規する建設コンサルタント業務	异
3 建設コンサルタント 公共工事の前払金保証事業に関する法律(F 和 27 年法律第 184 号)第 19 条第 3 号に規 する建設コンサルタント業務	异
和 27 年法律第 184 号)第 19 条第 3 号に規 する建設コンサルタント業務	定
すろ建設コンサルタント業務	
4     建築士事務所     建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)第 23	条
による登録を受けて行う建築士事務所業務	
5     計量証明     計量法(平成4年法律第51号)第2条に規	
定する計量証明業務	
6     地質調査     地質調査業者登録規程(昭和 52 年 4 月 15	日
建設省告示第 718 号) 第2条に規定する地	鏆
調査業務	
7 補償コンサルタント 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9	
月 21 日建設省告示第 1341 号)第 2 条に規	定
する補償コンサルタント業務	
8 その他の業務 その他の業務	

林野庁(各森林管理局)の業種区分及び業務内容

. 0 0 5	経産省	× +															-	0	×
← C Q ₩	検索または Web アドレスを入	л										3	C))	€2	æ	<b>⊥</b> ₀	~		•
▼ 排作						【 叙文 决 进	"業次]												
帳票出力						11年1月1月													
一覧画面へ戻る	21 測重等実績高															_			
中国中国大学	-	直前2年度	<u> 長分決算(千円</u>	9)	1			Ē	前1年度分	法算(	<u> (F†</u>	~							
中国書入力の	中間			から	測量等実	諸高 0	中間				t.	<i>пь</i>	測量	等実績	高(				
中語書入力の				まで							3	ΕĈ	1712						
申請書入力④				から	測量等宝	晴高 0					t	n6	調量	等主約	高	n			
営業所入力				まで							3	もで	781E	-9-9-0F		1			
測量等実結高																			
▼ 標识別	-			_					-										
大臣官房会計課	業者コード					電子入	私用ICカードの3	登録番·	5										
地方整備局												申請を	希望	する部	跼				
地方整備局(港湾)									の直前2	ヶ年間の		関	東		h.				
北海道開発局	①競争参加資格	希望業種区分	②直前:	2年度分注 (エロ)	決算	3	直前1年度分決第 (千円)	ŧ.	年間平均	実績高	「悲」。	東東	海近	φĮ	미케슨				
国土地理院			l i				(TTD)		(千)	円)	圕	Ľ⊫	北畿	国日	副沖間				
去预省												信	陸		縄				
材務省	測量								]										
文部科学省	建築関係建設コンサ	レタント業務							]										
厚生労働者	土木関係建設コンサ	レタント業務																	
農林水産省	地質調査業務																		
地方農政局	補償関係コンサルタ	ント業務																	
法到宁	その他																		
2済産業省		1		0	0		0	(	)			) 0	00	0 0	0 0 0				
景境省																			
防衛省																			
最高载判所																			
回關時																			
中繩総合事務局																			
EXCO東日本																			
EXCO中日本																			
EXCO西日本																			
自都高速																			
反神高速																			
本四高速																			
水資源機構																			
都市再生機構																			
下水道事業団																			
鉄道・運輸機構																			
▼ 業態調書																			

## 5.18 経済産業省申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-経済産業省)

## ※ 画面左の『経済産業省』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「申請を希望する部	申請を希望する部局をチェックします。
局」	※ 合計欄に業種別、部局別合計値が表示されます。

※ 経済産業省の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

|--|

No	業種区分	業務内容
1	測量	※測量一般、※地図の調整、※航空測量
2	建築関係建設	※建築一般、専門(意匠、構造、暖冷房、衛
	コンサルタント	生、電気、建築積算、機械積算、電気積算、
		工事監理(建築、電気、機械)、調査、耐震診
		断、地区計画及び地域計画)
3	土木関係建設	河川・砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、電
	コンサルタント	力土木、道路、鉄道、上水道及び工業用水道、
		下水道、農業土木、森林土木、水産土木、廃棄
		物、造園、都市計画及び地方計画、地質、土質
		及び基礎、鋼構造及びコンクリート、トンネ
		ル、施工計画・施工設備及び積算、建設環境、
		機械、電気電子、その他
4	地質調査	地質調査
5	補償関係	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業
	コンサルタント	補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補
		償、※不動産鑑定、登記手続等

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付

してください。

・申請時に必要な登録証明書等は15ページ参照



# 5.19 環境省申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-環境省)

## ※ 画面左の『環境省』をクリックすると、上記画面が表示されます。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカー	
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
値」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「申請を希望する部	申請を希望する部局をチェックします。
局」	※ 合計欄に業種別、部局別合計値が表示されます。
「希望業務」	希望業務をチェックします。
	※ 64ページの「23建設コンサルタント及び補償コンサ
	ルタント登録業者の登録部門」でチェックした部門
	は、「登録」欄に「〇」記号が表示されます。

項目	入力要領
「 分 野 別 技 術 者 数	各分野の人数を半角数字で入力してください。
(人)」	※ 合計人数が「申請書入力③画面-30 常勤職員の
	数」の ①技術職員 と一致するように入力してくださ
	k'.

※ 環境省の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

#### 環境省の業種区分と業務内容

No	業種区分	業務内容
1	測量	※測量一般、※地図の調製、※航空測量
2	自然環境共生関係コ	造園、自然環境保全(生態系及び風景並びにこ
	ンサルタント業務	れらを構成する野生動植物、地形、水その他の
		自然保護、改善及び復元並びに自然教育及び
		自然に親しむ利用に関する事)、環境保全計画
		(環境の現状の解析及び将来変化の予測並びに
		これらの評価、環境情報の収集、整理、分析及
		び表示その他の環境保全に係る計画に関する
		事)
3	建築関係建設コンサ	※建築一般、意匠、構造、暖冷房、衛生、電
	ルタント業務	気、建築積算、機械積算、電気積算、工事監
		理(建築)、工事監理(電気)、工事監理(機械)、
		調査、耐震診断、地区計画及び地域計画
4	土木関係建設コンサ	河川、砂防及び海岸・海洋、港湾及び空港、
	ルタント業務	電力土木、道路、鉄道、上水道及び工業用水
		道、下水道、農業土木、森林土木、廃棄物、
		都市計画及び地方計画、地質、土質及び基
		礎、鋼構造及びコンクリート、トンネル、施
		工計画・施工設備及び積算、建設環境、機
		械、電気電子、宅地造成、施工監理
5	地質調査業務	地質調査
6	補償関係コンサルタ	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営
	ント業務	業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、登
		記手続等、※不動産鑑定
7	その他(審査対象外)	建設コンサルタント(環境調査、交通量調査、
	(競争参加資格希望業	経済調査、分析・解析、電算関係、計算業
	種以外の業務内容)	務、資料等整理)

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付 してください。

・申請時に必要な登録証明書等は16ページ参照

※印以外の業務は、事業の登録を受けていなくても希望は可能ですが、<u>申</u> 請書②の「18 登録を受けている事業」欄に入力されている事業について は、登録証明書等を添付してください。

Q 検	索または Web アドレスを入力	1									ζ	3	¢þ	٩	£`≡	G	è	Ť	4
						ſ	防領	新省】											
戻る	21 測量等実績高																		
共通	21 船里守天横向	<u>ت ا</u>	前っケー 庙/	いわ竹 ()	<u>т Ш)</u>				古前 + 午南	1114	<b>T</b> (-	сm		_		_	_	_	
0		L L	削と牛皮?	が大昇し	+H) bib					か大き	¥ (-		1 tri	_	-	-			-
2	□中間				= 7	— 測量等実績高	0	□ 中間				+	= 1	-	一測	量	実	績商	哥 (
3					あし							+	かん	-	+	_			+
D					+7	—— 測量等実績高	0					+	= 1	7	一測	量	穿実	續調	罰 (
					- A.C							_	8.1	-	_		_	_	
ล์																			
	業者コード					電	子入	、札用ICカード	の登録番号								_	1	
+38										- -		-							
(200.2005)	① 諸争参加資故	e	の直前ヶ角	· 度分決1	er i	(3)直前14	EŒ	分決質	④直前2ヶ年間の	-		<b>#</b>	清を	希望	29 -	51	影层	i	
08/4/	希望業種区分		(千	円) 円)		(Ŧ	節	73770-94	年間半均実績局 (千円)	二派	帯	東	日度	<b> </b> 近	東	中	ኪ	熊	油台
,	-								CITE	遥	Ш	12 3	Ē	įΨ	滭	ш	州	4	11
	測量																		
	地質調査																		
	土木 2003						L						╬		븝	ዞ		믬	
	建築						┝						╬	18	H	H		늼	
	コンサルタン  をべ						┢						ir	in	h	H	ň	늼	
	通信						F								T				
	環境等			í –										j 🗆					0 0
	その他																		
	合計		0		0	0		0		0 0	0	0	) 0	0	0	0	0	0	0 0
						*	業可	新婚宝											
	-		1					I BA AL			15	F		- TF 17	粛.	-	1.		
7 PB	営業所名称					1	住所					毎広	東北	ğ	휡	日東日海	甲四	九州	熊 湃 本 羅
6/4)	本社(店)						-			_	)	E T		* 5	*		10		
															_				
5																			

## 5.20 防衛省申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-防衛省)

※ 画面左の『防衛省』をクリックすると、上記画面が表示されます。

項目	入力要領
「業者コード」	以前に防衛省、装備施設本部又は防衛施設庁に登録した
	事のある方のみ、資格審査結果通知書の「1登録番号」
	に記載されている8桁の数字(ハイフンを除く。)を半
	角数字で入力してください。防衛省に初めて登録する方
	は入力する必要はありません。
	※ 未入力の場合、新規登録とみなされ、当省の業務
	実績等が引き継がれないことがありますのでご注意
	ください。以前の登録番号が不明な方は本社(本店)
	を管轄している地方防衛局にお問い合わせくださ
	k ) o
	また、以前の登録番号については下記の防衛省のホ
	ームページで補足的に一覧を掲載しておりますので
	そちらもご活用ください。
	防衛省ホームページ【登録番号確認検索リスト】
	https://www.mod.go.jp/j/procurement/shikaku/sankas
	<u>hikaku_shinsei.html</u>
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	

項目	入力要領
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。
「申請を希望する部	申請を希望する部局をチェックします。
局」	※ 合計欄に業種別、部局別合計値が表示されます。
	※ 「東海」部局は「近中」部局が引き継いでおり、チ
	ェック出来ません。 <u>「東海」部局(岐阜県、愛知県、</u>
	<u>三重県)を希望する場合は、「近中」部局をチェック</u>
	ください。
「営業所設定」	申請を希望する部局と常時契約を締結する本店又は支店
	等営業所をチェックしてください。
	※ 「申請を希望する部局」でチェックした部局の
	み、チェック欄が表示されます。
	※ 希望部局を営業区域とする営業所がないと、当該
	部局は希望できません。

※ 防衛省の業務区分及び業務内容は以下のとおりです。

防衛省	の業種	区分。	と当	と しちょう しんちょう しんちょう しんちょう しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しん	内茗	茎
NA UA H			~ ~	IN 123		-

No	業種区分		業務内容
1	測量		測量一般
2	地質調査		地質調査
3	コンサルタント	土木	土木に関する設計・監理
		建築	建築に関する設計・監理
		電気	電気に関する設計・監理
		機械	機械に関する設計・監理
		通信	通信に関する設計・監理
		環境等	環境に関する業務等

※ 防衛省地方防衛局等の略称及び管轄区域は以下のとおりです。

管 轄 区 域 (本社(本店)所在地)	問い合わせ先	略称
北海道全域(帯広防衛支局の 管轄区域を除く)	北海道防衛局 契約課 TEL 011-272-7513 (直通)	北海道
オホーツク総合振興局、 十勝総合振興局、釧路総合振興局、 根室振興局の各振興局管内	帯広防衛支局 総務課契約審査係 TEL 0155-22-1175(直通)	帯広
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県	東北防衛局 契約課契約審査第1係 TEL 022-297-8296(直通)	東北
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、新潟県、長野県	北関東防衛局 契約課契約審査第2係 TEL 048-600-1800 (内線 2819)	北関東
神奈川県、山梨県、静岡県	南関東防衛局 契約課契約審査第1係 TEL 045-211-7143 (内線 7417)	南関東
富山県、石川県、福井県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県、岐阜県、愛知県、三重県	近畿中部防衛局 契約課契約審査係 TEL 06-6945-5741 (直通)	近 中
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県	中国四国防衛局 契約課 TEL 082-223-7233 (直通)	中四
福岡県、佐賀県、長崎県、大分県	九州防衛局 契約課契約審査係 TEL 092-483-8829(直通)	九州
熊本県、宮崎県、鹿児島県	熊本防衛支局 総務課契約室 TEL 096-368-2174(直通)	熊 本
沖縄県	沖縄防衛局 契約課契約審査第1係 TEL 098-921-8142(内線158)	沖 縄

### 各地方防衛局の管轄区域及び問い合わせ先

2 © D 🕵	Rat × +			- 0 ×		
	Rまたは Web アドレスを入力			3 0 1 🕫 庙 🖕 👒 … 🍫		
▼ 抹作 核素出力 →製画面へ戻る。	【最高裁判所】					
- <u>見細部</u> (はも) ▼全様開共通	21 測里守夫領向	~ ==>	十步,左方八法族(子内)			
甲請書入力①		+H)	直則1年度分決昇(十円)			
申請書入力の	□ 中間		P間 加加 測量等実績高 0			
申諸書入力③		#C				
申請書入力@		<u>から</u> 測量等実績高 0				
営業所入力			まで			
測量等実績高						
▼ 催開別	前同受付悉早	雪子1月日に	カードの登録来号			
大臣官房会計課	maxinas					
地方整備局	①競争参加資格希望業種区公	②直前2年度分決算	③直前1年度分決算         ④直前2ヶ年間の 年間平均室結高			
地方整備局(港湾)	WAAT SHUTTER TEEN	(千円)	(千円) (千円)			
北海道開発局	測量					
国土地理院	建築関係建設コンサルタント業務					
法務省	地質調査業務					
財務省	その他					
文部科学省	Tan	0 0	0 0 0			
厚生労働者	注)申請様式では営業所がある場合は〇、ない場合>	と区別していますが、ここではいずれの場合も、	チェック(レ)のみです。			
展林水底省		都道府県別	受注希望地域	北海道の振興局別受注希望地域		
AE/5 EREX/40	9950 db hp					
17±171 梁这些菜小	資格希望 青岩 宮秋山 福茨 栃群 埼	東裡新富石福山長岐静愛三	※京大兵 奈 型 鳥 鳥 岡 広山 徳 香 愛 高 福 佐 長 能 大 宮 磨	沖石渡檜後空上留宗立胆日土釧根		
(1) 和此来(1)	業種区分  義 手  城  田  形  葛  城  米  篤  玉	ミネ 常 潟 山 川 井 梨 野 卓 岡 知 重	寶都阪庫良部取粮山島口島川媛知岡寶崎本分崎島	阉 狩 篤 山 志 知 川 萌 谷 売 振 嵩 勝 路 室		
Restora						
最高裁判所						
内國府	建築「□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□					
沖縄総合事務局						
NEXC0東日本						
NEXC0中日本						
NEXCO西日本						
首都高速						
版神高速						
本四高速						
水資源機構						
都市再生機構				•		
下水道事業団						
鉄道・運輸機構						
▼ 莱紫調書						

## 5.21 最高裁判所申請者向け測量等実績高入力

## (測量等実績高②-最高裁判所)

## ※ 画面左の『最高裁判所』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「前回受付番号」	前回(令和5・6年度の資格審査申請)の申請の際に受
	領した資格決定通知書に記載されている受付番号を入力
	してください。
	なお、最高裁判所に前回(令和5・6年度の資格審査申
	請)の申請を行っていない方は入力しないでください。
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
値」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「都道府県別受注希	競争参加希望業種別に、本社・支店・営業所等の有無に
望地域」	関わらず、参加を希望する都道府県をチェックしてくだ

項目	入力要領
	さい。
	○業種区分「測量」を希望する場合には, 「測量」の行
	にチェックしてください。
	○業種区分「建築関係建設コンサルタント」を希望する
	場合には、「建築関係建設コンサルタント」の行にチ
	ェックしてください。
	○業種区分「地質調査」を希望する場合には,「地質調
	査」の行にチェックしてください。
	「2. 営業所入力」で入力された営業所データの住所情
	報から、チェックされた地域に営業所が存在する場合は
	"○"、存在しない場合は"×"とシステムが判断しま
	す。

※ 最高裁判所の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

最高裁判所の業種区分と業務内容

No	業種区分	業務内容
1	測量	※測量一般、※地図の調整、※航空測量
2	建築関係建設コン サルタント	※建築一般、専門(意匠、構造、暖冷房、 衛生、電気、建築積算、機械積算、電気積 算、工事監理(建築、電気、機械)、調査、耐 電診断 地区計画及び地域計画)
3	地質調査	地質調査

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付してください。

・申請時に必要な登録証明書等は16ページ参照

※印以外の業務は、事業の登録を受けていなくても希望は可能ですが、<u>申</u> 請書入力②の「18 登録を受けている事業」欄に入力されている事業につい ては、登録証明書等を添付してください。

C C C	検索または Web アドレスを入け	Ъ								3	C	£≡	۵	~	
7 操作				r	東日本高速	1 洋	[路井式会社]								
もみ込み					* H T ID R		1 FU 17 FV 28 1 F 2								
アーダ保存	21 測量等実績高														
● ● ● ●	_	直前2年度分流	大算 (千円)					直前1年	度分決	算(日	f円)				
アーダナエック	0 ch 88		<i>t</i> .	から		0					か	6	31 문성		÷
チェック結果表示			2	まで ″	日里守天限向	U					ま	で	川里マ	大限	5
データクリア	-		t.	から		-					ť	6			
一覧画面へ戻る			3	まで	制重等実績局	0	ľ				ŧ	Ċ	測量等	実績	8
/ 全機開共通												-			
申請書入力①															
申請書入力②	業者コード				電子	入	札用ICカードの登	録番号							
申請書入力③			1			-				nie wie -	0 L 年	110			_
申請書入力④	<ol> <li>①競争参加資</li> </ol>	<b>各希望業種区分</b>	21	直前2年/	度分決算		③直前1年[	<b>芰分決算</b>	4	目間平	2 ケ キ 均実績	高		希望	
営業所入力	0			(++)	1)		(++)	0		(-	fH)			耒種	
則量等実績高	测量														
7機関別	地質・土質調査														
大臣官房会計課	環境関連調査													0	
き方整備局	維持修繕調査														
地方整備局(港湾)	道路設計														
北海道開発局	構梁設計												-		
国土地理院	トンネル設計														
法務省	その他土木設計					-							_		_
財務省	建築設計					-							_		_
文部科学省	施設設備設計					-							_		_
厚生労働省	土木施工管理					-			_				-	<u> </u>	
農林水度省	補償関連業務					-			_				-	0	
地方農政局	図面・調書作成					-			_				-	0	_
林野庁	経済調査	# 7h - + 1\$				-			-					0	
経済産業省	希望しない調査等の非	系務美績 											0		
環境省		百軒		0		0	0		0				0		
方衛省	□※競争参加資格申	申請に伴う不正行為等防」	上約款に同意し	- ます。 約	款を表示										
長高裁判所															
内閣府															
- 縄総合事務局															
IEXCO東日本															
IEXCO中日本															
EXCO西日本															
首都高速															

5.22 東日本高速道路株式会社申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-東日本高速道路株式会社)

※ 画面左の『NEXCO 東日本』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

東日本高速道路株式会社は、認定通知書を発行しておりません。 審査結果(認定内容)については、弊社HPの「有資格者情報検索システム」でご確認願います。(令和7年4月1日以降掲載予定。)

また、弊社HPに掲載する「東日本高速道路株式会社令和7・8年度競争 参加資格審査受付のご案内【調査等】」を必ずご確認いただき、ご理解・ご 承諾の上申請手続きを行ってください。

○NEXCO東日本のHP(競争参加資格のご案内)URL <u>https://www.e-nexco.co.jp/bids/guarification/r7r81.html</u>

東日本高速道路株式会社では、申請書入力(共通入力部分)の「受付票返 信先電子メールアドレス」に入力されたアドレス宛てに入札指名通知やその 他の連絡を行うことがありますので、その旨ご了承ください

。項目	入力要領
「業者コード」	弊社ホームページの「有資格者情報検索システム」で表
	示される10桁の番号を入力してください。 (代表者・
	住所等が一致し貴社の業者コードで間違いないか確認の
	<u>上入力してください。)</u> また、NEXCO中・西日本と
	は異なるコードになりますので、弊社の業者コードであ

。項目	入力要領
	るか確認してください。
	※ 業者コードが不明な場合は、連絡先一覧にありま
	す担当課(03-3506-0214)にお問い合わせくださ
	⟨ヽ _°
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
値」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。
「希望業種(申請希	申請を希望する業種区分に対応した「希望業種」のチェ
望)」	ックボックスをクリックします。
	※ 合計欄に、希望業種合計値が表示されます。
「※競争参加資格申	「約款を表示」ボタンをクリックして約款の内容を確認
請に伴う不正行為等	し、「※競争参加資格申請に伴う不正行為等防止約款に
防止約款に同意しま	同意します」のチェックボックスをクリックします。
す」	表示された「約款」に同意できる者でなければ、申請で
	きません。
	ブラウザの設定等で約款の内容が確認できない場合は、
	以下のURLから内容をご確認ください。
	$\underline{https://www.e-nexco.co.jp/assets/pdf/bids/stipulation/r}$
	<u>0708/03.pdf</u>

東日本高速道路株式会社の希望業種区分及び主な業務内容

<u>-</u> 1	希望業種区分	主な業務内容
1	※測量	地形測量、路線測量、用地測量、水深測量、航空測量等(地図の調整及び 測量用写真の撮影を含む)
2	地質・土質調査	地表踏査、地質調査、物理調査、土質調査、水文調査(水質調査を含む)、土木構造物基礎調査、砂防調査、地すべり調査及び解析等
3	環境関連調査	<ul> <li>次の環境調査、交通量調査・解析及び気象関係調査等</li> <li>一環境調査</li> <li>環境影響評価、環境現状調査、環境影響予測、環境保全対策及び解析など</li> <li>二 交通量調査・解析</li> <li>交通量調査・解析・推計業務、交通運用計画など</li> <li>三 気象関係調査</li> <li>気象・雪氷に関する調査</li> </ul>
4	維持修繕調査	土木構造物(舗装、橋梁、トンネル、コンクリート構造物、のり面等)の 維持修繕に関する調査・検討・解析等
5	道路設計	道路の土木工事(橋梁及びトンネルに係るものは除く)に係る施工計画及 び設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正
6	橋梁設計	道路の橋梁上下部工工事に係る施工計画及び設計並びに工事の発注に係る

과	希望業種区分	主な業務内容
		数量のとりまとめ及び図面の修正
7	レンタル訓訓	道路のトンネル工事に係る施工計画及び設計並びに工事の発注に係る数量
1	トノイル設計	のとりまとめ及び図面の修正
		道路の標識工事(道路の標識工事(照明設備を有するものを含む))及び
8	その他土木設計	道路以外の土木工事(河川・砂防、海岸・港湾)に係る施工計画及び設計
		並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正
0	≫ 冲 拍 ÷ □ ⇒ ↓	事務所の社屋、料金所、公衆便所、車庫、社員宿舎、汚水処理施設等の建
9	<b>※</b> 建築設訂	築工事に係る設計
		次の電気工事、通信工事及び機械工事に係る設計
		一電気工事
		電気設備設計:照明施設、電力ケーブル施設(管路を含む)、屋内電気
		施設、受配電設備、自家発電設備、無停電電源設備、直流電源設備及び工
		事用仮設電力設備
		二 通信工事
		通信設備設計:有線電気通信線路(管路を含む)、遠方監視制御設備、
10	<b>歯</b>	情報交換設備、情報ターミナル設備、伝送交換機設備、衛星通信設備、可
10	旭	変式道路情報板設備、信号機設備、気象観測設備、交通量計測設備、画像
		設備、無線通信設備、トンネル内ラジオ再放送設備、トンネル内拡声放送
		設備、ハイウェイラジオ設備、路車間情報通信設備、及びETC設備
		三機械設備設計:給排水施設、衛生施設、ガス施設、空気調和施設、散
		水・融雪施設、道路トンネル用の火災報知設備、水噴霧設備、消火栓設
		備、トンネル換気用送・排風機設備、集塵機設備、車重計設備、軸重計設
		備、汚水処理設備、ゴミ処理設備、エレベーター昇降設備、クレーン設
		備、ポンプ設備及び清掃点検等自動化設備
11	十十十二〇日	土木関連工事(舗装工事を除く。)に係る施工管理業務、土木関連設計に
11	工个旭工自建	係る調査等管理業務
		次の権利調査、物件等調査、事業損失関係調査及び事業認定申請図書の作
		成 等
		一権利調査
		公図(地図)調査、土地登記記録等調査及び権利者の確認に関する調査等
		二物件等調査
19	<b></b>	建物調査、 機械工作物等調査、営業に関する調査、予備調査、移転工法
14	而原因连木坊	案検討調査等及びこれらの調査に基づく補償算定業務
		三 事業損失関係調査
		建物等損傷調査、日照阻害調査、電波障害調査等及びこれらの調査に基
		づく費用負担の算定業務
		四 補償関連業務
		事業認定申請図書の作成 等
		完成図作成、技術資料等作成業務(保存文書整理業務、工事記録調書作
13	図面 ・ 調書作成	成、施設管理台帳、道路標識等の調書作成)、管理用図面作成(境界点測
		量を含む) 等
14	経済調査	経済調査、材料価格調査、整備効果検討 等

注)※印の業務は、その業務が必要とする登録証明書がないと申請できません。(16~ ージ参照) 【電子入札システムへの登録のお願い】

東日本高速道路株式会社の電子入札システムでは、「電子入札コアシステム」を採用しています。当社の電子入札システムの利用にあたっては、事前に「利用者登録」の手続きが必要となりますので、「利用者登録」が未了の方は、当社電子入札システムへの「利用者登録」手続きをお願いします。

<電子入札システムについてはこちらをご参照ください(NEXCO東日本HP)> <u>https://www.e-nexco.co.jp/bids/auction_info/electron/</u>

#### 5.23 中日本高速道路株式会社申請者向け測量等実績高入力

中日本高速道路株式会社に申請することができる者は、中日本高速道路株式会社 工事・調査等の資格登録に関する要領第3条に掲げる者でないことを要件としま す。

中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領は弊社WEBサイトにてご確認ください。

(<u>https://contract.c-nexco.co.jp/point/</u>)

2 💿 🗖	+В本 × +			- 0		
	『索または Web アドレスを入力			3 0 4 👁 🚽 🗞		
<ul> <li>▼ 抹作</li> <li>帳票出力</li> <li>一覧画面へ戻る</li> </ul>	21 測量等実績高	【中日本高速道	路株式会社】			
▼ 全機関共通	直前2年度分決賞	[(千円)	直前1年度4	分決算 (千円)		
申請書入力①		から <u>mile to </u>				
申請書入力②		まで 測重寺美禎尚  0		まで		
申請書入力③		から、いみなさせる		から、別長安守住吉、の		
中讀書八/J@/ 賞堂所入力		まで別里守夫禎同		まで別里守夫領向し		
測量等実結高			· · · · ·			
▼ 桜既別						
大臣官房会計課		電士入↑	し用しカートの登録番号			
地方整備局				希望分离		
地方整備局(港湾)	①競争参加資格委望業績区公	②直前2 <u>年度</u> 分決算	③直前1年度分決算	④直前2ヶ年間の 第 1		
北海道開発局	<b>①成于参加其帕布主来程</b> 区力	(千円)	(千円)	(千円) 業気信械		
国土地理院				「事事事		
±79%省	测量一般					
11分合	航空测量					
医神子管	地質・土質調査					
專林水產省	· 深視詞且 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			╡─────┼┤┤│		
也方農政局	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
林野庁	橋梁設計					
至済産業省	トンネル設計					
蒙境省	その他土木設計					
方衛省	建築設計					
最高裁判所	)施設設備設計 )本内144-94					
内閣府	迎图設計 十木竣工管理			╡─────┼┤┤│		
P:龜総合事務局	2.1.1.2.1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2					
EXCU東日本 EVCO中日本	設備施工管理					
EXCO年日本	造園施工管理					
首都高速	補償関係業務					
阪神高速	土地評価業務					
本四高速	電算業務					
<b>K資源機構</b>	L2LEU あり合TF がん 記録・盗料作成					
18市再生機構	品質管理業務					
下水道事業団	維持修繕調査					
失道・運輸機構	気象関係調査					
▼ 葉態調書	経済調査					
共通	希望しない調査等の業務実績					
国土地理院	승計	0 0	0	0 0 0		
	□※競争参加資格申請に伴う不正行為等防止約	款に同意します。 <u>約款を表示</u>				

(測量等実績高②-中日本高速道路株式会社)

※ 画面左の『NEXCO 中日本』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「業者コード」	弊社WEBサイトにて公表している資格登録者名簿に記
	載されている10桁の数字を半角で入力してください(新
	規申請の場合は、空欄としてください。)。

項目	入力要領
	なお、東日本高速道路(株)・西日本高速道路(株)等
	の各機関の業者コードとは異なりますので、弊社の業者
	コードであるか必ず確認をお願いします。
	また、業者コードがご不明な場合は、弊社WEBサイト
	内下記URLから検索してください。
	https://contract.c-nexco.co.jp/register/info/search
「電子入札用ICカ	入力は不要です。
ードの登録番号」	
「直前2年度分、	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
直前1年度分の決	にそれぞれ入力してください。
算値」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「希望業種(申請	「希望業種」をチェックします。
希望)」	※ 合計欄に、希望業種合計値が表示されます。
「希望分野(電気	施設設備設計の「希望分野」をチェックします。
工事、通信工事、	※ 「希望分野」についての確認結果は、指名競争入札等
機械工事)」	における指名業者の選定過程で使用します。(「希望分
	野」にチェックのない分野については、指名の対象となり
	ません。)
「※競争参加資格	「競争参加資格審査申請に伴う不正行為等防止約款」に
審査申請に伴う不	同意できる者でなければ、申請できません。申請に際し
正行為等防止約款	ては、必ず「約款」をご確認いただき、約款に同意する
に同意します」	場合は「※競争参加資格審査申請に伴う不正行為等防止
	約款に同意します」をチェックしてください。

【注意】

- 「競争参加資格認定通知書」は発行しておりません。認定結果及び認 定状況については、令和7年4月1日以降に弊社<u>WEBサイト(https:</u> //contract.c-nexco.co.jp/register/)に掲載の「資格登録者名簿」にてご 確認ください。
- ・弊社では、「受付票返信先メールアドレス」、「16.電子メールアドレス」にご入力いただいたアドレス宛てに入札に関する連絡を行うことがありますので、営業担当者様等窓口となる方のメールアドレスの登録をお願いします

中日本高速道路株式会社の希望業種区分及び主な業務内容(その1)

コード	希望業種区分	主な業務内容
01	※測量一般	地形測量、路線測量、用地測量、水深測量等(地図の調整及
		び測量用与具の撮影を含む。)
02	※航空測量	航空測量又はこれに準ずるもの(地図の調整及び測量用写真
		の撮影を含む。)
03	地質・土質調査	地表踏查、地質調查、物理調查、土質調查、水文調查(水質
		調査を含む。)、土木構造物基礎調査、砂防調査、地すべり調
		査及び解析等
04	※環境調査	環境影響評価、環境現状調査、環境影響予測、環境保全対策
		及び解析等
05	交通量調査・解	交通量調査・解析・推計業務、交通運用計画 等
	析	
06	道路設計	道路の土木工事(橋梁及びトンネルに係るものは除く。)に係
		る施工計画及び設計並びに工事の発注に係る数量のとりまと
		め及び図面の修正
07	橋梁設計	道路の橋梁上下部工工事に係る施工計画及び設計並びに工事
		の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正
08	トンネル設計	道路のトンネル工事に係る施工計画及び設計並びに工事の発
		注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正
09	その他土木設計	道路の標識工事(照明設備を有するものを含む。)及び道路以
		外の土木工事(河川・砂防、海岸・港湾)に係る施工計画及
		び設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の
		修正
10	※建築設計	事務所、料金所、休憩用施設、雪氷用施設、汚水処理施設等
		の建築工事に係る設計
11	施設設備設計	次の電気工事、通信工事及び機械工事に係る設計
		一電気工事
		照明施設、電力ケーブル施設(管路を含む。)、屋内電気施
		設、受配電設備、自家発電設備、無停電電源設備、直流電源
		設備及び工事用仮設電力設備
		二通信工事
		有線電気通信線路(管路を含む。)、伝送設備、交換設備、
		遠方監視制御設備、情報ターミナル設備、可変式道路情報板
		設備、可変式速度規制標識設備、信号機設備、気象観測設
		備、交通量計測設備、画像設備、無線通信設備、トンネル内
		ラジオ再放送設備、トンネル内拡声放送設備、ハイウェイラ
		ジオ設備、路車間情報設備及び自動料金収受設備
		三機械工事
		給排水施設、衛生施設、ガス施設、空気調和施設、散水・
		融雪施設、道路トンネル用の火災報知設備、水噴霧設備、消
		火設備、トンネル換気用送・排風機設備、集塵機設備、車重
		計設備、軸重計設備、汚水処理設備、プラント設備、エレベ
		ーター昇降設備、クレーン設備及びポンプ設備

中日本高速道路株式会社の希望業種区分及び主な業務内容(その2)

コード	希望業種区分	主な業務内容
12	造園設計	道路の造園工事に係る設計並びに工事の発注に係る数量のと
		りまとめ及び図面の修正、緑地効果(地球温暖化対策に関す
		るもの。)調査、検討 等
13	土木施工管理	土木関連工事に係る施工管理業務、土木関連設計に係る調査
		等管理業務
14	建築施工管理	建築工事に係る施工管理業務、建築設計に係る調査等管理業
		務
15	設備施工管理	機械・電気・通信工事に係る施工管理業務、機械・電気・通
		信設計に係る調査等管理業務
16	造園施工管理	造園工事に係る施工管理業務、造園設計に係る調査等管理業
		務
17	補償関係業務	次の権利調査、物件等調査、事業損失関係調査及び事業認定
		申請図書の作成 等
		一権利調査
		公図(地図)調査、土地登記簿等調査及び権利者の確認に
		関する調査
		二物件等調査
		建物調査、 機械工作物等調査、営業に関する調査、予備調
		査、移転工法案検討調査等及びこれらの調査に基づく補償算
		定業務
		三事業損失関係調査
		建物等損傷調査、日照阻害調査、電波障害調査等及びこれ
		らの調査に基づく費用負担の算定業務
		四事業認定申請図書の作成
18	※土地評価業務	土地に関する補償算定業務(不動産鑑定を含む。)
19	電算業務	データ入力(計算業務を含む。)、システム開発・メンテナン
		ス、技術・管理システム等の評価検討調査
20	図面・調書作成	完成図作成、技術資料等作成業務(保存文書整理業務、工事
		記録調書作成、施設管理台帳、迫路標識等の調書作成)、管理
		用図面作成(境界点測量を含む。) 等
21	記録·資料作成	土木・施設に関する技術・知識等を必要とする記録・事業記
		明資料作成、模型作成、谷種映画、ハース作成、コンピュー
		ダを用いたンミュレーンヨン博楽
22	<b>ה</b> 賀官埋美務	土工・舗装・コンクリート構造物の品質官理に係る調査・検
2.2	<u> </u>	<b>討</b> 寺
23	# 杅 修 棓 祠 省	工 小 伸 垣 物 ( 翻 装、 コンクリート 博 垣 物、 の り 面 等) の 補修
0.4	<b>左舟</b> 眼 <b>だ</b> - 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	に 男 9 つ 前 住 の - の ま と に 思 + 2
24	<b>风</b> 家 舆 徐 祠 省	ス家・ 当水に 関 9 る 調査 一般 供知 田 松 二 版
<u>  25</u> (注) ) ) ) ) (二)	栓 消 調 盆	栓済調査、材料価格調査、整備効果検討 等
汪)※月	」の兼務は、谷莱	<b>虺に必安な事美登嫁かないと申請できません。登録を</b>

証明する書面を添付してください。

・申請時に必要な登録証明書等は16ページ参照

#### 5.24 西日本高速道路株式会社申請者向け測量等実績高入力

申請に際しては、弊社ホームページ(下記URL)に掲載する「競争参加資格 審査申請書作成の手引き(調査等)令和7・8年度版」を必ずご確認いただき、 ご理解・ご承諾の上手続きを行ってください。

○西日本高速道路株式会社HP 令和7 · 8 年度競争参加資格審査 URL https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/contest/qualification/2025/

3 9 4	食索または Web アドレスを入力			3 0	1) 👍 👍 🭕	\$
_						_
1		【西日本高速〕	「路株式会社」			
画へ戻る	21 測量等実績高					
関共通	直前2年度分決算	(千円)	直前1:	年度分決算(千	円)	_
(7)() (†)()		から 測量等実績高 0	ф 🛤		から 測量等実績調	a r
0,00 (1)@		1 2 C			150 MAR (1901)	<u> </u>
い。 (力@		<u>から</u> 測量等実績高 0			から 測量等実績 調	a (
চ		₹C			I I C	
に積高						
64	業者コード	電子入	札用ICカードの登録番号			
F会計課 		「ユ丸に関する演纹	生の啓録について】			
11月 11月 ()巻湾)	西日本高速	道路(株)では、入札に関する連	格の手段としてメールを使用	しています。		
副の (12/5/ 開発局	このため(	こ宮莱担当者様等窓口となる方の ください、(必須)	)メールアドレスの登録をお願 メールマドレスを下記	<u>糺いします。</u> 2期にご知るイナ	「さ」、(確認用)	
院						
						ž
	①競争参加資格希望業種区分	②直前2年度分決算	③直前1年度	分決算	<ul> <li>④直前2ヶ年間の</li> <li>年間平均実績高</li> </ul>	
***		(+H)	(++)		(千円)	兼種
陥	測量一般					
-6 15	航空测量					
	地質・土質調査					
[指	^{攻-} 視詞直 交诵最調査・解析					+
	道路設計					
	橋梁設計					
IPfi	トンネル設計					
- 10-70-EB	標識設計					
(中1)5/10) 日本	での他上小設計					⊢⊢
日本	電気設備設計					
日本	通信設備設計					
B	機械設備設計				•	
B	道图設計 + ★ 读丁繁神					
8	2.7.% 工 8 / 2 建築施工管理					ŤČ
51寺 : 4914年	設備施工管理					
- 000 mg	造園施工管理					
<b>E</b> 輸機構	土木保全点検					-
月書						+
	土地評価業務					ŤČ
院	物件等調査					
	事業損失関係調査					
	補償関連業務					
	电异系符 図面 · 調ま作成					+
	記録・資料作成				-	He
	品質管理業務					
	維持修繕調査					
	気象関係調査					
	(経済詞直 関連公共事業・協設調査				-	+-
	*望しない調査等の業務実績					+
	A#1					0 0

(測量等実績高②-西日本高速道路株式会社)

※ 画面左の『NEXCO 西日本』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「業者コード」	弊社ホームページ掲載の「有資格者名簿」のコード(1
	0桁の番号)を半角数字で入力してください。なお、 <u>新</u>
	<u>規申請の場合</u> は、空欄としてください。
	また、弊社の「業者コード」は、 <u>東日本高速道路(株)</u>

項目	入力要領
	・中日本高速道路(株)の業者コードとは異なります。
	必ず、弊社の業者コードであるか確認してください。
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「入札に関する連絡	営業担当者窓口となる方のメールアドレスを入力してく
先の登録について」	ださい。
受信用電子メールア	
ドレス	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。
「希望業種(申請希	「希望業種」をチェックします。
望)」	※ 合計欄に、希望業種合計値が表示されます。
「※競争参加資格申	「競争参加資格申請に伴う不正行為等防止約款」に同意
請に伴う不正行為等	できる者でなければ、申請できません。申請に際して
防止約款に同意しま	は、必ず「約款」をご確認いただき、約款に同意する場
す」	合は「※競争参加資格申請に伴う不正行為等防止約款に
	同意します」をチェックしてください。

- ※ 各業種区分に対応する主な業務内容については、次ページ以降に掲載の 「西日本高速道路株式会社の希望業種区分及び業務内容」をご確認ください。
- ※ 西日本高速道路株式会社では、入札に関する連絡手段としてメールを使用 しています。このために、営業担当者様等窓口となる方のメールアドレスの 登録をお願いします。

#### ※ お知らせ

西日本高速道路株式会社では、競争参加資格認定通知書を発行しており ません。認定結果及び認定状況については、令和7年4月1日以降に弊社 ホームページ(以下のアドレス)に掲載される「有資格者名簿」にてご確 認ください。

なお、4月当初はアクセスが集中することが予想されますので、つなが りにくい場合はしばらく時間をおいてから、再度アクセスしてください。

- ○HPアドレス(弊社の有資格者名簿、手引きなどを掲載しております) https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/contest/
- ※ 「有資格者名簿」の内容についてご質問等がありましたら、187ページの 当社問合せ先へご連絡願います。

西日本高速道路株式会社の希望業種区分及び主な業務内容(その1)

⊐−ド	希望業種区分	主な業務内容
01	※測量一般	地形測量、路線測量、用地測量、水深測量等(地図の調整及び測量用 写真の撮影を含む)
02	※航空測量	航空測量(地図の調整及び測量用写真の撮影を含む)
03	地質・土質調査	地表踏査、地質調査、物理調査、土質調査、水文調査(水質調査を含む)、土木構造物基礎調査、砂防調査、地すべり調査及び解析等
04	※環境調査	環境影響評価、環境現状調査、環境影響予測、環境保全対策及び解析 等
05	交通量調査・解 析	交通量調査・解析・推計業務、交通運用計画 等
06	道路設計	道路の土木工事(橋梁及びトンネルに係るものは除く)に係る施工計 画及び設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正
07	橋梁設計	道路の橋梁上下部工工事に係る施工計画及び設計並びに工事の発注に 係る数量のとりまとめ及び図面の修正
08	トンネル設計	道路のトンネル工事に係る施工計画及び設計並びに工事の発注に係る 数量のとりまとめ及び図面の修正
09	標識設計	道路の標識工事(照明設備を有するものを含む)に係る設計
10	その他土木設計	道路以外の土木工事(河川・砂防、海岸・港湾)に係る施工計画及び 設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ及び図面の修正
11	※建築設計	事務所の社屋、料金所、公衆便所、車庫、社員宿舎、汚水処理施設等の建築工事に係る設計
12	電気設備設計	照明施設、電力ケーブル施設(管路を含む)、屋内電気施設、受配電 設備、自家発電設備、無停電電源設備、直流電源設備及び工事用仮設 電力設備の電気工事に係る設計
13	通信設備設計	有線電気通信線路(管路を含む)、遠方監視制御設備、情報交換設 備、情報ターミナル設備、伝送交換機設備、衛星通信設備、可変式道 路情報板設備、信号機設備、気象観測設備、交通量計測設備、画像設 備、無線通信設備、トンネル内ラジオ再放送設備、トンネル内拡声放 送設備、ハイウェイラジオ設備、路車間情報通信設備及び自動料金収 受設備の通信工事に係る設計
14	機械設備設計	給排水施設、衛生施設、ガス施設、空気調和施設、散水・融雪施設、 道路トンネル用の火災報知設備、水噴霧設備、消火栓設備、トンネル 換気用送・排風機設備、集塵機設備、車重計設備、軸重計設備、汚水 処理設備、ゴミ処理設備、エレベーター昇降設備、クレーン設備、ポ ンプ設備及び清掃点検等自動化設備の機械工事に係る設計
15	造園設計	道路の造園工事に係る設計並びに工事の発注に係る数量のとりまとめ 及び図面の修正、緑地効果(地球温暖化対策に関する)調査、検討 等
16	土木施工管理	土木関連工事に係る施工管理業務、土木関連設計に係る調査等管理業 務
17	建築施工管理	建築工事に係る施工管理業務、建築設計に係る調査等管理業務
18	設備施工管理	機械・電気・通信工事に係る施工管理業務、機械・電気・通信設計に 係る調査等管理業務
19	造園施工管理	造園工事に係る施工管理業務、造園設計に係る調査等管理業務
20	土木保全点検	土木構造物に係る保全点検業務、保全管理業務、詳細点検・検討業務
21	施設保全点検	施設に係る保全点検業務、保全管理業務、詳細点検・検討業務
22	権利調査	公図(地図)調査、土地登記簿等調査及び権利者の確認に関する調査 等
23	※土地評価業務	土地に関する補償算定業務(不動産鑑定を含む。)
24	物件等調查	建物調査、 機械工作物等調査、営業に関する調査、予備調査、移転 工法案検討調査等及びこれらの調査に基づく補償算定業務

西日本高速道路株式会社の希望業種区分及び主な業務内容(その2)

Jド	希望業種区分	主な業務内容
95	事業損失関係調	建物等損傷調査、日照阻害調査、電波障害調査等及びこれらの調査に
20	查	基づく費用負担の算定業務
26	補償関連業務	事業認定申請図書の作成 等
97	雪笛凿弦	データ入力(計算業務を含む)、システム開発・メンテナンス、技術
21	电异未伤	・管理システム等の評価検討調査
		完成図作成、技術資料等作成業務(保存文書整理業務、工事記録調書
28	図面・調書作成	作成、施設管理台帳、道路標識等の調書作成)、管理用図面作成(境
		界点測量を含む) 等
		土木・施設に関する技術・知識等を必要とする記録・事業説明資料作
29	記録・資料作成	成、模型作成、各種映画、パース作成、コンピュータを用いたシミュ
		レーション構築
30	品質管理業務	土工・舗装・コンクリート構造物の品質管理に係る調査・検討 等
31	維持修繕調査	舗装、塗装の維持修繕に関する調査、解析
32	気象関係調査	気象・雪氷に関する調査
33	経済調査	経済調査、材料価格調査、整備効果検討 等
34	関連公共事業·	関連公共事業(土木関係施設、農林関係施設等)調査(排水系統の調
94	施設調査	査を含む)

## 注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付 してください。

・申請時に必要な登録証明書等は16ページ参照

				【首都高速道	首路株式会	社】			
21 測	量等実績高								
		直前2年度分決算	(千円)				直前1年度分	決算(千円)	
	中間		から	測量等実績高	0	8		1	から 測量等実績
7	- 113		まで						\$7 Mar 0.00
ξō			から	測量等実績高	0			7	いら まで 測量等実約
<u>i</u>									a.c.
	オコード			電子.	入札用ICカー	- ドの登録都	号		
Þ		首都高速道路株式会社に申	請する場合は、	1都3県に本社	、支社もしく	〈は営業所等	拠点を有してい	いることが必要	更です。
				の直前	っ 年度分決1	8	@ 古前 1 1	主度分注算	④直前2ヶ年の
h	0	競争参加資格希望業種区分	•	C E M	(千円)	#	(1	•円)	年間平均実績
13R 01:	近・地質調査	Ē							
0.23	灵海祠杏	A)環境実測調査		20					
(港湾)	K つtāPI且	B)環境影響予測、環境影響評等	"価、環境保全対	萊					
033	で通調査	A)交通現状調査		_					
		<ul> <li>D) 火運管理調査</li> <li>A) 都市計画、路線計画 線用</li> </ul>	:::						
25		A/B/Tall回、 #5% all回、 % //ag al B)経済調査							
	山石湖本	0)交通計画、交通管制システ 分析	「ム計画、交通事	故					_
048	一回詞且	D)交通量推計、交通シミュレ	ーション					L	
		E)事業説明資料作成							
051	±/₩3頁25	F)技術資料等作成		_	_				
034	制度的基	A)経営コンサルティング							
063	その他調査	B)01~06A)以外						L	
		A)道路橋の新設工事設計							
074	<b>青梁設計</b>	<ul> <li>B)既設鋼道路橋の補修補強工</li> <li>C)既設PC・コンクリート道路</li> </ul>	[事設計  橋補修補強工事	10					
5局		計	Let	~					
08	トンネル設計	A)連路トンイルの新設工事部 B)既設道路トンネルの補修補	結丁本設計	-					
09j	節路設計	Printer and a second se	1.0 + 0.01					<b></b>	
103	「の伸+木設計	+ A)景観設計							_
段		B)07~10A)以外							<b>_</b>
it 119	E%設計 医気能備設計								-
131	電気通信設備部	tet .							
141	的設備設計								
15社	※被器具設置部	と備設計	_						
16	- い他設備設計 - 木施工管理	Т							_
183	建築施工管理								
198	设備施工管理								
20湯	制量一般								
<u>ser</u> 21 <i>9</i>	11空測量	antime (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	18 1						
試  224   験  点村	Y種試験及び 奥	B)非破壊検査、構造物点検難	務等	-					
その他	申請外								
		合計			0	0	0		0
		営業担当者名							
<u>ve</u> (	リナ) 名		8						

### 5.25 首都高速道路株式会社申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-首都高速道路株式会社)

※ 画面左の『首都高速』をクリックすると、上記画面が表示されます。

首都高速道路(株)では、<u>競争参加資格認定通知書を発行しておりません。</u> 認定結果及び認定内容については、2025 年4月1日以降に弊社HP(下記U RL)に掲載される「有資格業者名簿」にてご確認ください。

また、弊社HP(下記URL)に掲載の<u>競争参加資格の「書類作成の手引き」</u> <u>を必ずご確認</u>いただき、ご理解・ご承諾の上申請手続きを行ってください。

○首都高速道路株式会社HP 競争参加資格 URL <u>https://www.shutoko.co.jp/business/qualify/</u>

項目	入力要領
「業者コード」	★更新申請(2回目以降の申請となる者)の場合のみ入
	<u>カしてください。</u>
	・弊社HPに掲載の「有資格業者名簿」に記載している
	「業者コード」(10桁の番号)を <u>半角数字</u> で入力してくだ
	さい。
	・新規申請(今回初めて申請される者)の場合は空欄に
	してください。
	※ 業者コードが不明な場合は、連絡先一覧に記載の担
	当課(03-3539-9315)までお問合せください。
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。
「希望業種」	「希望業種」をチェックします。
	※ 合計欄に、希望業種の値が表示されます。
「窓口営業所」	「窓口営業所」は、次のように入力してください。
	① 営業所一覧から窓口営業所を選択します。
	② 担当者の氏名を入力します。



(測量等実績高②(スクロール最下部)-首都高速道路株式会社)

### 首都高速道路(株)に申請する場合は、<u>1都3県(東京都、神奈川県、千</u> 葉県、埼玉県)のいずれかに本社、支社又は営業所等拠点を有していること が必要です。

※ 各業種区分に対応する主な業務内容については、次ページ以降に掲載の 「首都高速道路株式会社の希望業種区分及び主な業務内容」をご確認くだ さい。

なお、首都高速道路(株)では平成27・28年度から不動産鑑定業務を 「測量・建設コンサルタント等業務」の業務内容から外しております。

《首都高速道路株式会社の希望業種区分及び主な業務内容》

	希	望業種区分	主 な 業 務 内 容
	01	土質・地質調査	土質調査、物理調査、地質調査、水脈調査、土木構造物基
			礎調査等
	02	環境調査	<ul><li>A)環境実測調査(大気質・水質土壌・騒音・振動)</li></ul>
			B) 環境影響予測、環境影響評価、環境保全対策等
	03	交通調査	A) 交通現状調查(交通量、渋滞長、旅行速度等)
			B) 交通管理調査(交通事故・故障等、渋滞統計等)
	04	計画調査	A)都市計画、路線計画、交通計画、線形設計
크田			B) 経済調査(整備効果分析、事業評価)
<b></b> 一			C) 交通(処理・運用)計画、交通管制システム計画、交
<u>'</u> Ш.			通事故分析
			D)交通量推計、交通シミュレーション
			E)事業説明資料作成(模型作成、パース作成を含む)
			F) 技術資料等作成(管理施設台帳、道路標識等の調書作
			成等)
	05	補償調査	権利調査、物件調査、その他関連調査等
	06	その他調査	A) 経営コンサルティング
			B) 01 から 06A) までのいずれにも該当しない調査
	07	橋梁設計	A)道路橋の新設工事に係る設計
			B)既設鋼道路橋の補修補強工事に係る設計
			C) 既設 P C ・コンクリート道路橋の補修補強工事に係る
			設計
	08	トンネル設計	A)道路トンネルの新設工事に係る設計
			B)既設道路トンネルの補修補強工事に係る設計
	09	道路設計	道路の土木工事(橋梁及びトンネルを除く)に係る設計
	10	その他土木設計	A) 景観設計
			B) 07 から 10A) までのいずれにも該当しない設計
	11	建築設計【※】	事務所、料金所、換気所、パーキングエリア、倉庫、駐車
			場、社宅等建築物の建築工事に係る設計
設	12	電気設備設計	道路照明設備、建築電気設備、受配電設備(無停電電源設
計			備を含む)、自家発電設備等の電気工事に係る設計
	13	電気通信設備設計	有線・無線通信設備、トンネル防災設備、ETC設備(料
			金収受設備含む)、車輌感知器設備、監視用テレビカメラ
			設備、可変情報板設備(文字・図形)、道路情報通信設
			備、道路情報処理設備等の電気通信工事に係る設計
	14	管設備設計	給排水設備、衛生設備、ガス設備、空気調和設備、建築物
			の消火設備等の菅上事に係る設計
	15	磯	トンネル換気設備、排水ホンフ設備、水噴霧設備、トンネ
		設計	ル 消 火 設 備 、
	10	フ の /4 === /#=======	
	16	ての他設備設計	11 から 15 までのいすれにも該当しない設備設計
	17	土不施上管埋	土不 関連 上 事 に 係 る 施 上 官 埋 葉 務 及 び 土 不 関 連 設 計 に 係 る 調本 体 茨 冊 巻 改
			調압寺官埋羌務

	希	望業種区分	主 な 業 務 内 容
	18	建築施工管理	建築工事に係る施工管理業務及び建築設計に係る調査等管
⇒л			理業務
マヨト	19	設備施工管理	電気・電気通信・管・機械器具設置工事に係る施工管理業
Π			務及び電気・電気通信・管・機械器具設置設備設計工事に
			係る調査等管理業務
測	20	測量一般【※】	地形測量、路線測量、用地測量、水深測量等
量	21	航空測量【※】	航空測量(地図の調整及び測量写真の撮影を含む)
試	22	各種試験及び点検	A) 材料試験、構造物強度試験等
験			B) 非破壊検査、構造物点検業務等

#### 【注意事項】

- ※印の業種区分は、申請時に登録証明書の提出が必須となります。
   (申請時に必要な登録証明書等は16ページ「各機関別登録証明書等一覧」参照)
   申請を希望される場合は、登録を証明する書面を添付してください。
- ※印以外の業種区分に関しては、登録がなくとも申請は可能ですが、
   申請画面の申請書入力②(64ページ参照)の登録を受けている事業の欄に
   登録番号、登録年月日を入力している場合には、それを証明する書面の添付
   が必要となりますので、ご注意ください。

【電子入札システムへの登録のお願い】 首都高速道路(株)の電子入札システムでは、「電子入札コアシステム」を 採用しています。弊社の電子入札システムの利用を希望される場合は、「利用 者登録」等の事前準備が必要となります。弊社HP(下記URL)より詳細に ついてご確認いただき、弊社電子入札システムへの「利用者登録」手続きをお 願いいたします。

○首都高速道路株式会社HP 電子入札システム URL https://www.shutoko.co.jp/business/electronicbid/

F				E REE 24 3	<b>宣</b> 声	マサゴム	24.1						
カ				K 19X T 1	可还追见	11/1 - 1 25	TL I						
面へ戻る	21 測量等実績調												
關共通		直前2年度分決算(	千円)				Ē	ē前1年度5	決算(千	円)			
入力(0)	一山間		から	川田安宇公		ПфВ	9			から	測量等字》	南	
1.70	0.110		まで	加重守天日			2)			まで	///主守天的		
1 +0			から	川景空宇	5 <u>5</u>					から	测景笔宝》	* 1	
3.71			まで	加里守天神	明日					まで	加里寸大和		
実結高													
854	NW -1-2 1.11			_	(15-7-1-4	miot	12.00.036.031.007.1	-	_				
房会計課	※ 希コード				電子人種	し用ICカー	トの登録番	5					
循局							**	④ 直 前	2ヶ年間の	希			
備局(港湾)	①競争	参加資格希望業種区分		② 直則 2 年度分決昇 (千円)			③直前「车度万次异 (千円)			年間平均実績高			
開発局											TED	種	
理院		航空測量											
	(B)) =	地上測量											
	州重	小工用重	_									H	
学省		不必加重											
働省		は管調査											
產省		物理探查											
政局	地質調査	十賀調査											
		その他											
葉省		下部工											
		上部工鋼構造物										C	
SENTRIC .		上部エコンクリート構造物										C	
+991	土木設計	土木										C	
今末弥局		トンネル										C	
旧木		道路計画(設計)											
旧本		その他										C	
町日本		建築											
速		電気・電気通信										C	
迹	建築等設計	機械設備										C	
速		造風	_										
機構		その他											
生機構		樹村工作物											
事業団		mang上 FF例 営業補借・指硅補借										H	
運輸機構	補償	事業指失											
anta -		補償関連											
18.22		その他										C	
24.4K		地域計画											
		交通										C	
	又小仙举致	環境										C	
	ての110素15	計算			L								
		データ処理										C	
		その他										C	
	希望する業種以外												
	승왕			0		0		0	0			0 0	
		営業相当者名											
	姓 (カナ) タ	2 (力+) 姓	2										
	x= ())) 7	1 ()) /) <u>kt</u>	10										
					20	W- 24							

#### 5.26 阪神高速道路株式会社申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-阪神高速道路株式会社)

※ 画面左の『阪神高速』をクリックすると、上記画面が表示されます。

阪神高速道路株式会社では、測量・建設コンサルタント等における競争参 加資格の有効期間を 2025~2028 年度(令和7~10 年度)としております。

また、阪神高速道路株式会社では、競争参加資格認定通知書を発行してお りません。

認定結果及び認定状況については、2025 年 4 月 1 日以降に弊社ホームページに掲載する「2025~2028 年度(令和 7~10 年度)有資格者名簿」にてご確認ください。

なお、弊社ホームページに掲載の競争参加資格の「作成の手引き」を必ず ご確認いただき、ご理解・ご承諾の上申請手続きを行ってください。

○阪神高速道路株式会社ホームページ URL (資格審査) https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/compe/

項目	入力要領
「業者コード」	更新申請の場合のみ入力してください。新規の場合は空
	欄にしてください。
	※ 業者コードは、半角数字5桁(6桁の場合は下5
	桁)で入力してください。
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
値」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。
「希望業種」	「希望業種」をチェックします。
	※ 合計欄に希望業種の合計が表示されます。

※阪神高速道路株式会社の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

No	業種区分	業務内容
1	※測量	航空測量、地上測量、水上測量、用地測量、その
		他の測量(三角測量、水深測量を含む。)
2	地質調査	地質調査、物理探査、土質調査、その他の地質調
		查
3	土木設計	下部工設計、上部工鋼構造物設計、上部エコンク
		リート構造物設計、土木設計、トンネル設計、道
		路計画設計、その他の土木設計
4	※建築等設計	建築設計(建築工事に付随する機械、電気・電気
		通信、機械設備、造園、その他の設計)
5	補償	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損
		失、補償関連、その他
6	その他業務	地域計画、交通、環境、計算、データ処理、その
		他

阪神高速道路株式会社の業種区分及び業務内容

注)※印の業務は、登録がない場合、申請できません。登録を証明する書面を 添付してください。

・申請時に必要な登録証明書等については、17ページを参照

### 5.27 本州四国連絡高速道路株式会社申請者向け測量等実績高入力

© 🗖 🕏	*¤ × +							-	0
C Q 検	索または Web アドレスを入力				3	C	œ	~~	
r/F		[★씨파토	] 連約 宣 声 道 敗 姓 式 스 牡	1					
込み			建裕同还追加体巧云红	4					
- タ保存	21 測量等実績高								
4出刀	直前2年度	分決算(千円)		直前1年度分決算(千	円)				
-97197	一中間	から 測量等実施			から測量等実績で			<u>ه خ</u>	0
: ック結果表示		まで  加重守美術			まで	7891	里守天初	見回	v
900r		から			から	Sould		****	
		まで別里寺美術			まで	一測	里守夫約	頁向	U
(1) 天道				I					
きへ)し (書) 1 m の									
(8/\/)@	業者コード		電子入札用ICカードの登録	潘号					
18//J@		,							
(音)())(e) (所入力)	①語争参加資格委望業績	の直前っ在度公決質	③直前1年度公決質	④直前2ヶ年間の	6 39	70	つ他の		希望
	区分	(千円)	(千円)	日本間平均実績高 日本	Ē.	調査	<ul> <li>設計</li> </ul>		順位
				(11)	重 交通	量調査			
官吏会计理	地質・土質設計				経済	調査			
該備局	川堂				環境	調査			
「整備局 (澄清)	二本設計 海内構造物設計				補償	調査			
注意的 (12/4) 清朗容易	/母中1個221/06261				電気	・通信	設計		
- 地理Dge	3.2 3.2 5.1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			-	各種	点検又	は計測		
5.42 5.42	造風绿化設計			-	各種	試験又	は研究等	Ŧ	
241	その他の調査・設計				1				
5科学省	現場技術業務				5				
労働省	その他				-				
林産省	승앍	0 0	0	0 0	0				
義政局	<u> </u>								
孙宁									
產業省									
诸									
诸									
5.裁判例									
169									
総合事務局									
:0東日本									
00中日本									
00西日本									
高速									
高速									

(測量等実績高②-本州四国連絡高速道路株式会社)

※ 画面左の『本四高速』をクリックすると、上記画面が表示されます。※ お知らせ

本州四国連絡高速道路株式会社では、競争参加資格認定通知書を発行 しておりません。認定結果及び認定内容については、令和7年4月1日 以降に当社ホームページにおいて掲載する「調査等有資格者公表名簿」 によりご確認ください。

また、当社ホームページに掲載の競争参加資格審査申請書作成の手引 きを必ずご確認いただき、ご理解・ご承諾の上、申請手続を行ってくだ さい。

○本州四国連絡高速道路株式会社ホームページ URL (資格審査) <u>https://www.jb-honshi.co.jp/corp_index/keiyaku/shinsa/index.html</u>

項目	入力要領
「業者コード」	更新申請の場合のみ入力してください。新規の場合は空
	欄にしてください。
	※ 業者コードは、半角数字5桁(6桁の場合は下5
	桁)で入力してください。
項目	入力要領
------------	---------------------------
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。
「希望業種」	「希望業種」をチェックします。
	※ 合計欄に希望業種の合計が表示されます。
「その他の調査・設	「その他の調査・設計」をチェックすると、希望する順
計」	位が入力可能となりますので、希望する業務のみ希望順
	位を入力してください。

※本州四国連絡高速道路株式会社の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。 本州四国連絡高速道路株式会社の業種区分及び業務内容

No	業種区分	業務内容
1	地質・土質調査	地質調査、土質調査、物理探査
2	※測量	地形測量、航空測量、路線測量、用地測量、海底
		地形測量、その他の測量(三角測量、水深測量を
		含む。)
3	土木設計	道路設計、鉄道設計、トンネル設計、橋梁設計、
		その他の土木設計、施工方法及び施工設備等の各
		種検討
4	海中構造物設計	海上作業足場、船足場、海中鉄構、浮桟橋等の海
		中構造物又はこれに類するものの設計
5	機械・船舶設計	機械設計(建築設計に含まれるものを除く。)、
		船舶設計(小型船舶、作業船又はこれに類するも
		のの設計)、設備設計(建築設計に含まれるもの
		を除く。)
6	※建築設計	建築設計(建築工事に付随する機械、電気、設
		備、造園等の設計及び鉄塔設計を含む。)
7	造園緑化設計	インターチェンジ、休憩施設、環境施設帯、のり
		面、路傍等の造園緑化設計
8	その他の調査・設	上記のいずれにも属さない調査・設計(交通量調
	計	査、経済調査、環境調査、補償調査、電気・通信
		設計、各種点検又は計測、各種試験又は研究等)
9	現場技術業務	道路、鉄道、トンネル、橋梁、建築等の工事の現
		場技術業務、その他の現場技術業務
	strategies strategies and strategies and	

注)※印の業務は、登録がない場合、申請できません。登録を証明する書面を 添付してください。

・申請時に必要な登録証明書等については、17ページを参照

### 5.28 水資源機構申請者向け測量等実績高入力

Q 検索または Web アドレスを入	<i>л</i>						G	Ф	£1∎	@ 1	. ~	
▲ 21 測量等実績高	i.		【独立行政》	法人水	資源機	構]						
	直前2年度分決算(千)	円)				直前 1	在度分注意	( (ŦP	4)			-
D		から					100/11/00		から			П
o 中間		まで	測重等実績局	0	Щ Фla				まで	測量	宇実績備	5
5		から						-	から	-		
Þ		まで	測量等実績高	0					まで	一測量	宇実績商	5
	11											-
h												
業者コード			電	子入札用	IICカー	ドの登録番号						
			0+++++++	ar 25 26 90	~				(0 亩)	前2 <b>ヶ</b> 年	間の	Τ
(登海)	業種区分		(千円	) )	2	(千	円 (日本)		年間	平均実	績高	
5 Var. m							r	_		(TII)		4
潮重一般					_							
単図の調整		_					L					
建築関係建設コンサ	ルタンツ業務		- r				r					1
	水理・水文解析(付随調査含む	)				-						1
	水質調査・解析											
河川・水資源	河川計画											
	河川構造物設計											
	河川管理施設維持管理計画											
地すべり解析・対	す策工設計											
	ダム基礎地質解析											
	原石山等地質解析・設計											
54	ダム計画											
5月6	ダム本体及び付帯施設設計											
	ダム施工計画											
(2020) T 40.01	タム施設維持管理計画	_										ļ
AND A REAL PROPERTY AND A REAL	開達し起て、天立2丁約44	_										
+ 1013	コンクリート橋上部工・下部	E #9										
王四朱	124											
木間	61 1. 65 1. 5											_
	11 山岳トンネル設計											
本 間係	11 山岳トンネル設計 シールドトンネル設計											
************************************	al 山岳トンネル設計 シールドトンネル設計 基礎構造物設計 土構造物及び後面が第二部計		E									
************************************	al 山岳トンネル設計 シールドトンネル設計 基礎構造物設計 土構造物及び法面対策工設計 白秋環境構成		E				[					
************************************	<ul> <li>a)1</li> <li>山岳トンネル設計</li> <li>シールドトンネル設計</li> <li>基礎構造物設計</li> <li>土構造物及び注面対策工設計</li> <li>自然環境調査</li> </ul>		E				[					
************************************	□ 山岳トンネル線計 シールドトンネル線計 基礎構造物設計 土構造物及び活面対策工設計 自然環境調査 確境項をなメント											
	□ 山岳トンネル線計 シールドトンネル線計 基礎構造物線計 自然環境調査 社会環境調査 社会環境調査 環境アセスメント 環境保全社画		E				[					
(R)米 (R)米 (R)・ トンネル ・ンネル ・ンネル ・ンネル ・ンネル ・ンネル ・ンネル ・ンネル ・ンネル ・ンネル ・シュネル ・シュネル ・シュネル ・シュネル ・シュネル ・シュネル ・シュネル ・ション ・ション ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	山岳トンネル設計 シールドトンネル設計 基礎構造物設計 主構造物及び活面対策工設計 自然環境調査 提供アセスメント 環境保全計画 用辺環境室計画・設計				]		[					
(R)本 (R)本 (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R) (R)	1) 出番トンネル設計 シールドトンネル設計 基礎構造物設計 自然環境調査 物構成であり第三級計 合態環境調査 構成でスペント 環境保全計画・設計 際職料 計画・設計		C		]							
	1) 山岳トンネル設計 シールドトンネル設計 基準構造物及び途面対策工設計 自然環境構築 社会環境構造 環境アセスメント 環境保全計画 周辺環境整備計画・設計 単数設計 水設計画・設計		E				[					
			E									
			C									

(測量等実績高②-水資源機構)

- ※ 画面左の『**水資源機構**』をクリックすると、上記画面が表示されま す。
- ※ 入札情報メールマガジンについて

当機構では、一般競争入札における入札公告に係る情報を、有資格業 者名簿に登録されている方で、かつ配信登録を希望する事業者の皆様に 対して、メールによりお知らせする方式を導入しています。詳細は当機 構ホームページに掲載しておりますので、是非、ご利用ください。(費 用は無料)

水資源機構本社ホームページ <u>https://www.water.go.jp</u> 入札情報メールマガジン登録ページ

https://www.kk-liaison.co.jp/mailmg_wtr/c_index.php

お知らせ

 (独)水資源機構は、参加資格認定通知書を発行致しません。
 審査結果については、当機構HP(<u>https://www.water.go.jp/honsya/hon</u>sya/keiyaku/sanka/gyoshakensaku.html)に「有資格業者索引名簿」を 掲載しますのでご確認願います。(令和7年4月1日以降掲載予定。)

項目	入力要領
「業者コード」	更新申請の場合のみ入力してください。新規の場合は空
	欄にしてください。
	※ 業者コードは、 <u>半角数字6桁</u> で入力してくださ
	$\mathcal{V}_{\circ}$
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
値」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。
「希望業種」	「希望業種」をチェックします。
	※ 合計欄に希望業種の合計が表示されます。

※ 水資源機構の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

水	資源	原杉	畿構	の	業種	区	分	及	び	業	務	内	容
/ 4 T	~ ~	24 Y D	~ 114			<u> </u>	~~	~	<u> </u>	<b>NN</b>	1/1		· H

No	業種区分	業務内容
1	※測量	測量一般、地図の調整、航空測量
2	※建築関係建設コン	建築一般、専門(意匠、構造、暖冷房、衛生、電
	サルタント業務	気、建築積算、機械設備積算、電気設備積算、調
		查)
3	土木関係建設コンサ	土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、河川、
	ルタント業務	道路、トンネル、施工計画・施工設備及び積算、
		建設機械、地質、造園、上水道及び工業用水道、
		農業土木、建設環境、その他
4	地質調査業務	地質調査
5	補償関係コンサルタ	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業・
	ント業務	特殊補償、事業損失、補償関連、※不動産鑑定

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付 してください。

・申請時に必要な登録証明書等は17ページ参照

2 10 🗖 🕵	節市	× +										-	0	×
	索または Web アドレスを入け	Ъ						G	CD	ť≡	Ē	~		0
▼ 操作 読み込み データ保存	21 測暑等素結直		ſ	【独立行政法	人	『市再生機構】								
帳票出力	21 次重守天嶺南	*** * * * * / >* /					و سول ہے جارہ ہے۔	+ 11 24 MT / 1	~ = 1					
データチェック		直則2年度分决;		1 1			直則1年/	芝分沢鼻(	<u>+H)</u>	2	I			-
チェック結果表示	□中間		75	測量等実績高	0	□中間			75	5	測量	等実績	責高	0
データクリア			5.0						5	C			_	_
一覧画面へ戻る			から	測量等実績高	0				か	6	- 測量等実績高			0
▼ 全機関共通			まで						ま	で				
申請書入力①														
申請書入力②	초经来早			@ 7	1 #	田にカードの巻く	문풍문		_	_	_	_		
申請書入力③	卫咪带方			电于	八十	「用いの一下の空き	冰田方				-			
申請書入力④								④古ち	to _ 4		E	前を	希望	
営業所入力	①競争参加資	資格希望業種区分	②直前2	年度分決算		③直前14	<b>∓度分決算</b>	4 直月 年間	平均実施	積高	東	1		
測量等実績高	0		(-	TH)		(+	H)		(千円)		Ê	田間	引入合	<b>1</b>
▼機関別	(1) 문						·	_			-			
大臣官房会計課	/// 里 十智調春				_			-						
地方整備局	建築設計				_		i	_						5
地方整備局(港湾)	建築監理													D
北海道開発局	土木設計						[							D
国土地理院	土木監理													D
法務省	補償													D
財務省	調査													D
又部科字資	競争参加を希望しない	い業種									_			
岸生力間信		合計		0	0	(	)	0			0 0	0 (	0 0	D
展林小座官		窓口第	営業所											
林野庁					_	T								
经济産業省		444 mile 107 . 27		東中	R									
環境省		宮莱所名		二二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	西	M4								
防衛省														
最高裁判所	本社 (店)				U									
内閣府														
沖縄総合事務局														
NEXCO東日本														
NEXCO中日本														
NEXCO西日本														
首都高速														
阪神高速														
本四高速														
水資源機構														
都市再生機構														
下水道事業団														
鉄道・運輸機構														
* 東歐調書														
大通														

## 5.29 都市再生機構申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-都市再生機構)

※ 画面左の『都市再生機構』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「登録番号」	更新申請の場合のみ入力してください。新規の場合は空
	欄にしてください。
	※ 業者コードは、 <u>半角数字7桁</u> で入力してくださ
	¢۲₀
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績
	高は「0」を入力してください。

項目	入力要領
「申請を希望する部	「申請を希望する部局」をチェックします。
局」	※ 合計欄に、部局別の合計が表示されます。
「営業所設定」	各希望部局と直接契約を行う営業所を登録します。
	※ 「申請を希望する部局」でチェックした部局の
	み、チェック欄が表示されます。

※ (独)都市再生機構は、認定通知書を発行致しません。

審査結果については、当機構 H P (<u>https://www.ur-net.go.jp/order/procedur</u> <u>e.html</u>)に「有資格者名簿」を掲載しますのでご確認願います(令和7年4 月1日以降掲載予定)。

※ 都市再生機構の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

### 都市再生機構の業種区分及び業務内容

No	業種区分	業務内容
1	※測量	測量
2	土質調査	土質調査
3	建築設計	建築関係建設コンサルタント業務のうち設計に係るもの(都
		市計画、団地計画、意匠、構造、積算、機械、電気、汚水処
		理施設、設計意図伝達等)
4	建築監理	建築関係建設コンサルタント業務のうち工事監理に係るもの
		(監督等)
5	土木設計	土木関係建設コンサルタント業務のうち設計に係るもの(鋼
		構造コンクリート、河川、道路、施工方法、施工設備、下水
		道、造園、都市計画、地方計画、積算、換地設計等)
6	土木監理	土木関係建設コンサルタント業務のうち工事監理に係るもの
		(監督等)
7	補償	補償関係コンサルタント業務(物件・権利調査、事業関連調
		查、不動産鑑定、登記手続等)
8	調査	建築・土木関係建設コンサルタント業務のうち上記以外のも
		の(事業の計画又は工事の施工に関する調査、検討等)

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付

してください。

・申請時に必要な登録証明書等は17ページ参照

	『索または Web アドレスを入り	b									G	C)	£≞	ſŧ.	~
															-
				[ H	也方共同法人		<b>本下水</b> i	直事業に	<b>虹</b> 】						
存	21 測量等実績高														
		直前2年度;	分決算(『	千円)					直前	1年度分	決算(1	f円)			
エック	() 由期			□問 から 測量等素結高 0 □中間						□ 中間 から 測号体主					
結果表示	- ++ [R]			まで	川里守夫限向	v		*[R]				ま	で	测量可	大視信
97 • = -			から	测导体中体育							か	6	测导体	-	
へ戻る 14.31			まで	周里守天裒向	V						ま	で	测重守	天積信	
カ①															
カ②					-										_
<b>д</b> 3	業者コード				電	子入	札用ICカ	ードのき	登録番号						
力④				(B) =						Ann after (1) 14		(	④ 直 前	2ヶ年	間の
л	①競争参加	資格希望業種区分	}	21	目前2年度分泌 (千円)	代算.			③直形 1	年度分決 F円)	5.具.		年間平	平均実績	賣高
貴高													(	+H)	
	建設コンサルタント#	<u>建築設計</u>													
反計課	体质的大学校	運発設計	以外												
8	その他											-			
局 (港湾)		송計			0		0			0		0			0
を局	注:建設コンサルタン	/ト業務の競争に参加	するために	は次の巻録が	必要です。		-			-		-			
ž	(T) 24 68 (D =0 =1.1-15		1	1											
	① 建築の設計 L= 特	る建設コンサルタン	ト東務につ	いては、連索	士法(昭和25年)	去律第:	202号) 第2	23条の登録	*						
	②建築の設計以外	る建設コンサルタン トの建設コンサルタン	ト業務につ	いては、建設	士法(昭和25年》 コンサルタント制	去律第2 見定(1	202号)第2 昭和52年建	23条の登録 23条の登録 223条の登録	* 第717号)第	2条の下水	道部門の	<b>登録</b>			
*	②建築の設計し物	&る建設コンサルタン トの建設コンサルタン	ト ト 果務につ	いては、建設	士法(昭和25年3 コンサルタント素	去律第: 見定(	202号)第2 昭和52年建	23条の登録 設省告示	* 第717号)第	2条の下水	道部門の	世録			
5 5	① 建築の設計に ② 建築の設計以外	▲る建設コンサルタン ▶の建設コンサルタン	ト ト 業務につ	いては、建設	士法(昭和25年》 コンサルタント教	去律第: 見定(	202号)第2 昭和52年建	23条の登録 設省告示	^R 第717号)第	2条の下水	道部門の	世録			
	<ul> <li>① 建築の設計以外</li> <li>② 建築の設計以外</li> </ul>	€る建設コンサルタン ▶の建設コンサルタン	ト業務につ	いては、建築	士法(昭和25年2 コンサルタント教	去律第: 見定 (1	202号)第2 昭和52年建	23条の登翁 設省告示	ā 第717号)第	2条の下水:	道部門の	登録			
2 2 2 8	①建築の設計以外	€る建設コンサルタン ▶の建設コンサルタン	ト業務につ	いては、連股	士法(昭和25年3 コンサルタント#	去律第) 見定 (1	202号)第2 昭和52年建	23条の登録 設省告示	R 第717号)第	2条の下水:	道部門の	臣録			
<b>答</b> 答 奇	①通報の設計10時 ②連築の設計以外	4.る違設コンサルタン ↓の建設コンサルタン	▶ 果務につ	いては、連股	士法(昭和25年3 コンサルタント≸	去律第2 見定 (1	202号)第2 昭和52年建	23条の登録 1設省告示	R 第717号)第	2条の下水:	道部門の	臣録			
참 참 위 위	①建築の設計には ②建築の設計以外	る連設コンサルタン の連設コンサルタン	▶ 単数につ ▶ 単数につ	いては、建設	士法 (昭和25年3 コンサルタント≸	去律第: 見定 (i	202号)第2 昭和52年建	23条の登録 1設省告示	* 第717号) 第	2条の下水:	道部門の	臣録			
참 참 8 8	① 建築の設計 以外 ② 建築の設計 以外	る連設コンサルタン ↓の建設コンサルタン	▶ 素務につ ▶ 素務につ	いては、連股	士法 (昭和25年3 コンサルタント≴	去律第; 見定 ()	202号)第4 昭和52年建	23条の登録 1設省告示	2 第717号) 第	2条の下水:	道部門の	世録			
2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	①建築の設計に優 ②連集の設計以外	る連設コンサルタン の建設コンサルタン	▶ 黒務につ ▶ 黒務につ	いては、連股	士法(昭和25年2	去律第: 見定 ()	202号)第4 昭和52年建	23条の登到 1設省告示	2 第717号) 第	2条の下水:	道部門の	世録			
着 着 着 売 予	○連載の起計に係 ②連載の設計以外	■ る連股コンサルタン の連設コンサルタン	▶ 東務につ ▶ 累務につ	いては、連股	士法(昭和25年2	去律第: 見定 (	202号)第2	23条の登封 1設省告示	2 第717号)第	2条の下水:	道部門のう	世録			
8 8 8 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	○通報(○起計に係 ②連張の設計以外	■ る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶ ▲ 務につ ↓ 素務につ	いては、連股	士法 (166和25年2) コンサルタント≸	去律第: 見定 (1	202号)第1	23条の登到 23設省告示	2 第717号)第	2条の下水:	道部門のう	₿.			
S S S S F F F F F F F F F F F F F F F F	○通報(○私計上條 ②遵服(○私計以外)	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶★薇につ	いては、建設	士法 (略和25年2 コンサルタント≸	去律第: 見定 (1	202号)第8	23条の登録 22投省告示	2 第717号)第	2条の下水:	道部門のう	₿.			
a a b f f f f f f f f f f f f f f f f f	○通報の起計に係 ②連載の起計以外	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶★薇につ	いては、建設	士法 (166和25年2 コンサルタント≴	去律第: 見定 ()	202号)第1	23条の登到 22設省告示	a 19777-5}) 398	2条の下水:	道部門のう	₾録			
i i i 引 語 問 本 本 本	○通報(○股計に係 ②連張の設計以外	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶★薇につ	いしは、連股いては、連股	士法 (166和25年2 コンサルタント≴	去律第()	202号)第1	23条の登到 22数省告示	■ 第717号)第	2条の下水:	道部門の	世録			
精质 K K K	○通報(○設計に係 ②連張の設計以外	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶東務につ	いては、連股	士法 (166和25年2 コンサルタント≸	去律第()	202号)第8	23条の登到 22数省告示	■ 第717号)第	2条の下水	道部門の	世録			
	○通報(○約計量)	る連股コンサルタン の建設コンサルタン	▶東務につ	いては、連設いては、連設	士法 (166和25年2 コンサルタント≴	去律定 ()	202号)第6	23条の登封 :設省告示	m m(171745) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3) m/(3)	2条の下水:	道部門の小	₽¥			
i i i i 初用 本 本 本	○通報(○股計に係 ②連張の設計以外	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶ 末 務につつ	いしは、連載 いては、連設	士法(昭和25年2 コンサルタント≸	去禄定 ()	202号)第6	23条の登封 :設省告示	a \$1717⊕) \$1 \$1	2 <b>条</b> の下水:	道部門の	<b>登録</b>			
2 2 2 3 3 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7	○通報(○股計一條 ②連張の設計以外	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶ 末 務につつ	いては、連載 いては、連股	士法 (昭和25年2 コンサルタント≸	★ 東定 ()	202号)第6	23条の登封 :設省告示	8 19771743-> 394	2条の下水:	道部門のも	<b>登録</b>			
2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	○通報(○設計以外 ②連張の設計以外	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶ 末 燕 商につつ	いては、連股 いては、連股	士法 (昭和25年2 コンサルタント≸	去律策 ()	202号)第6	23条の豊新 23条の豊新 23条の	8 第717号) 3第	2条の下水:	道部門の生	<b>登録</b>			
2 2 2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	①通報(○股計1:條 ②連張(○股計以升)	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶ 末 素務につつ	いては、連接 いては、連接	士法 (166 和25年2 コンサルタント≴	去律第〔(〕	202号)第8	3条の豊新 設省告示	8 19777-5-) 394	2条の下水:	道部門の生	<b>登録</b>			
當 當 當 前 時 行 下 下 次 の の の 不 本 本 本 本 本 二 、 、 の の 。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	①通報(○股計一條 ②連張の設計以外	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶ 末 素 務店 につつ	いては、連股 いては、連股	士法 (昭和25年2 コンサルタント≸	去律第(()	202号)第8	3条の豊新 設省告示	8 第717号) 第	2条の下水:	道部門の生	<b>登録</b>			
<ul> <li>省</li> <li>省</li> <li>省</li> <li>第</li> <li>第</li></ul>	①建築の設計以外 ②連張の設計以外	る建設コンサルタン の建設コンサルタン	▶★★教につつ	いしは、連接 いては、連接	士法 (昭和25年2 コンサルタント≸	去律策 ( ( ,	202号)第607	3条 金 報	8 第717号) 第	2条の下水:	道部門の分	<b>登録</b>			

# 5.30 日本下水道事業団申請者向け測量等実績高入力

(測量等実績高②-日本下水道事業団)

# ※ 画面左の『下水道事業団』をクリックすると、上記画面が表示されま す。

項目	入力要領
「業者コード」	更新申請の場合のみ入力してください。新規の場合は空
	欄にしてください。
	※ 業者コードは、半角数字5桁 で入力してくださ
	$\langle v \rangle_{o}$
「電子入札用ICカー	入力は不要です。
ドの登録番号」	
「直前2年度分、直	直前2年度分、直前1年度分の決算値を、希望業種ごと
前1年度分の決算	にそれぞれ入力してください。
值」	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 実績がない業種を希望する場合、当該業種の実績高
	は「0」を入力してください。
「希望業種」	「希望業種」をチェックします。
	※ 合計欄に、希望業種の計が表示されます。

※ 日本下水道事業団の業種区分及び業務内容は以下のとおりです。

日本下水道事業団の業種区分及び業務内容

業種区分	業務内容
※建設コンサルタント	下水道事業に係る設計、調査等
業務	
地質調査業務	地質調査

注)※印の業務は、登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付 してください。

・申請時に必要な登録証明書等は17ページ参照

※ お知らせ

「競争参加資格認定通知書」を発行しておりません。認定結果について は、令和7年4月1日以降に当事業団ホームページ(<u>https://www.jswa.go.jp</u> /nyusatsu/nyusatsu.html)にてご確認ください。

. 💿 🗖 .	鉄道	× +									-	D	
← C Q 検i	索または Web アドレスを入っ	b						G	Cþ	{⁄≣	1	e	(
▼ 操作			【袖去编辑	法上纳法决制		***************	士 恢 揽 捷 】						
読み込み				<b>広入</b>	(•)理	2 判別 加包 部文 空空 10周	又饭饭件】						
データ保存	21 測量等実績高												
帳票出力		直前2年度分決算	(千円)				直前1年度分流	夫算 (千	千円)				
データチェック	0 + 99		から		0	- + PP			か	6		4 * *	
チェック結果表示	口中間		まで	測重等実績局	0	山中間			t,	C	測重等失	積高	9
データクリア			から						か	6			1
一覧画面へ戻る			まで	測量等実績高	0				<u></u>	Ċ	測量等実	續高	0
全機関共通				1						_			-
1請書入力①													
1頃書人力(2)	業者コード			電子	入札	用ICカードの番	登録番号	[					
2時春人刀(3)					_							4	5
	①詩争参加	資格希望業種区分	21	前2年度分決第	Į.	3	直前1年度分決算		4	目前: 年間平	2ヶ年間( 均実績享		
5未加入刀	U at 1 9 /	発展の主体性に力		(千円)			(千円)			(=	千円)		L L
川里守夫很同 7 論 88 94	測量								1			1	
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	建築関係建設コンサル	レタント業務							1			0	51
った整備県	土木関係建設コンサル	レタント業務							]			0	5
地方整備局 (湯油)	地質調査業務								]			0	5
と海道開発局	補償関係コンサルタン	レト業務							]			0	2
日土地理院	その他				_				]				
「務省		合計		0		0	0	(	)			0 (	1
オ務省	令和3・4年度資格の舞	は種区分から大幅に変更を行っ	ておりますので	、申請の手引きの	産認をよ	う願いいたします							
2部科学省	间景为7(建筑明底建筑	コンサルタント業務のうち建	統に開する給料	相态 試驗 御	* **	■第 た 会 切 す 入 考	にあってけ 次に掲げる	各社をう	またすこ	L			
生労働省	(1) 測量については	L、測量法(昭和24年法律第18	88号)第55条の6	5 第 1 項の規定によ	り測量	業者の登録を受け	けていること。			- •			
林水度省	(2) 建築関係建設コ	コンサルタント業務のうち、建	築に関する設計	、調査、試験、測定	と、管理	≣等の業務内容を∶	希望する方においては、	建築士法	t 長(昭和	25年法	律第202号	) 第23条	
的方農政局	07.5 gs 1 Ag 07 Xt JE 1 = 0	> 2 建業工業務所の支援を受け	CUQCE,										
木野庁													
圣清産業省													
<b>景境省</b>													
5衛省													
高裁判所													
内閣府													
神縄総合事務局													
EXCO東日本													
EXCO中日本													
EXCO西日本													
都高速													
2种高速													
四高速													
K 賀源機構													
10市再生機構													
下水道亭案団													
鉄道・運輸機構 ▼ 案 敷調書 共通													
国土地理院													

## 5.31 鉄道建設·運輸施設整備支援機構申請者向け測量等実績

(測量等実績高②-鉄道建設·運輸施設整備支援機構)

※ 画面左の『鉄道・運輸機構』をクリックすると、上記画面が表示され ます。

### お知らせ

競争参加資格確認書は発行致しませんので、審査結果については、当機構HP(<u>ht</u> <u>tps://www.jrtt.go.jp/procurement/qualification/list.html</u>)に掲載の「有資格業 者名簿」でご確認願います。(令和7年4月1日以降掲載予定。)

なお、当機構HP(<u>https://www.jrtt.go.jp/procurement/qualification/resistra</u> <u>tion.html</u>)に掲載する「競争参加資格審査申請書作成の手引き」を必ずご確認いた だき、ご理解・ご承諾の上申請手続きを行ってください。

項目	入力要領
「業者コード」	入力は不要です。
「電子入札用ICカード	
の登録番号」	

項目	入力要領
「直前2年度分、直前	「競争参加資格希望業種区分」に対応した直前2年度
1年度分の決算値」	分、直前1年度分の決算値を千円単位(消費税を含ま
	ない金額)でそれぞれ入力してください。
	※ 直前2ヵ年間の年間平均実績高は自動計算されま
	す。
	※ 希望する業種に実績高がない場合、当該業種の実
	績高は「0」を入力してください。
「希望業種」	申請を希望する業種をチェックしてください。
	※ 合計欄に、希望業種数の合計が表示されます。

※ 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の業種区分及び業務内容は以下のとおり です。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構の業種区分及び業務内容

No	業種区分	業務内容
1	※測量	測量一般、地図の調整、航空測量
2	建築関係建設	※・建築に関する設計、調査、試験、測定、管理等
	コンサルタン	・機械に関する設計、調査、試験、測定、管理等(空調
	ト業務	設備等に関するものに限る。)
3	土木関係建設	・土木(軌道を含む。)に関する設計、調査、試験、測
	コンサルタン	定、管理等
	ト業務	・電気に関する設計、調査、試験、測定、管理等
		・機械に関する設計、調査、試験、測定、管理等(空調
		設備等に関するものを除く。)
		・騒音、振動、水質、大気等の公害関係調査、測定、試
		験、気象観測等
		・土木、建築、電気、機械に関する保守台帳の作成、し
		ゆん功図の作成、しゅん功図調整等
		・テレビ受信障害調査等
4	地質調査業務	地質の調査(地質踏査、物理探査、試錐他)、地質図
		化、水文調査等
5	補償関係コン	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業・特殊
	サルタント業	補償、事業損失、補償関連、総合補償部門
	務	
注)》	※印の業務は、	登録がないと申請できません。登録を証明する書面を添付

してください。

・申請時に必要な登録証明書等は17ページ参照

注) 当機構では不動産鑑定は、測量・建設コンサルタント等業務で発注してお りません。

5.32 国土交通省地方整備局、国土交通省北海道開発局、国土交通省国土地 理院、内閣府、内閣府沖縄総合事務局、中日本高速道路株式会社及び鉄道建設 ・運輸施設整備支援機構 業態調書・共通 〔資本人的関係の確認〕

🔹 💿 🗖 🕵	来悲调告	·共通	× +									-	C	) ×
← C Q 検	索または	Web アドレスを入力								G	C)D	¢ ⊕	8	🥑
▼ 操作 読み込み 二、 トロー		【業態調書・共通】												
<u>データ味は</u> <u>帳票出力</u> データチェック	国土交通省、北海道開発局、国土地理院、内閣府、沖縄総合事務局、中日本高速道路株式会社及び铁道建設・運輸施設整備支援機構 興趣調書・共通(資本間係・人的関係)													
<u>チェック結果表示</u>	1. 資本競任に関する事項													
データクリア	①親彡	社等(会社法第2条第4 ³	号の2の規定	によるもの。	)・所聞	属する組合								
一覧画面へ戻る	● 看	i ○無			,					法人番号が	分からない	い場合は	756	
▼ 全機関共通									1			如今	of the	
<u>申請書入力①</u>		法人番号	本店代	表電話番号	区分	商号又	は名称	代表者	4	主所		礼等	組合	
<u>申請書入力②</u>	1													
<u>申請書入力③</u>	2													
申請書入力④	3													
営業所入力	4										_			•
測量等実績高	※更	生会社・再生手続中会社	の場合、区	分欄をチェッ	クして	ください。								
▼ 機関別	* @	人の場合、商号又は名称	「欄は「個人	ט גאטרא נ	くださ	さい。また、法人番号、 ス	本店代表電話番号は入力	コする必要はありま	きせん。					
大臣官房会計課	 ②7₫	会社等(会社法第2条第3号	号の2の規定	による子会社	)									
地方整備局	⊚≢	ī ⊖ ∰			·									
<u>地方整備局(港湾)</u>			+====	****		<u> 주문 고</u> 년 4	7 24-	(2)東本		注意				
北海道開発局		瓜人留亏	4/A1	.衣电站留写		間与人は名	210	11.衣有		1± <i>P</i> /1				
国土地理院			=		╞								╡	0
法務省			=		╞═								╡	
財務省			╡╠───		╞								=	
<u>文部科学省</u>	5	Г	╡╠───		╞								╡	
厚生労働省	<del>  .</del>		=						<u> </u>				≓	
農林水産省	Ⅱ役舅	見の兼任に関する事項												
地方農政局	●有	頁 ○無								取	締役区分	の詳細は	:56	
<u>林野庁</u>		当社	tの役員等					兼任先及び兼任先	での役職					
<u>経済産業省</u>		役職 耳	以締役区分	氏名		法人番号	本店代表電話番号	商号	又は名称	役	載	取締役	区分	
環境省	1	<b>~</b>									~			
防衛省	2	<b>~</b>									~			
最高裁判所	3	<b>~</b>									~			
内閣府	4	~									~			
沖縄総合事務局	5	<b>~</b>									~			
<u>NEXCO東日本</u>	6	<b>~</b>									~			
<u>NEXCO中日本</u>	7	<b>~</b>									~			
<u>NEXCO西日本</u>	8	<b>~</b>									~			
<u>首都高速</u>	9	<b></b>									~			
阪神高速	10	<b>~</b>									~			
本四高速	11	· · · ·									~	I		*
水資源機構	※ 取	締役イ~木の内容につい	ては、競争	参加資格審查	申請書	作成の手引きを参照して	ください。							
都市再生機構														
下水道事業団														
鉄道・運輸機構														
▼ 業態調書														
共通														
国土地理院														
					_								_	

(業態調書・共通)

- ※ 画面左の『**業態調書・共通**』をクリックすると、上記画面が表示され ます。
- ※ 国土交通省地方整備局(「道路・河川・官庁営繕・公園関係」及び 「港湾空港関係」)、国土交通省大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策 総合研究所(横須賀庁舎を除く)、国土交通省北海道開発局、国土交通 省国土地理院、内閣府、内閣府沖縄総合事務局及び中日本高速道路株式 会社、鉄道建設・運輸施設整備支援機構を希望する場合は入力が必要で す。

## ○ 該当が無い場合には、「無」を選択してください。(この場合、この項 目以外は入力できません。)

「建設コンサルタント業務等の発注に当たっての建設コンサルタント 等の選定方法等について」(平成27年3月6日付け国地契第92号〔最終 改正 平成30年4月26日付け国地契第2号〕、平成27年3月17日付け国 港総第494号〔最終改正 平成30年6月25日付け国港総第101号〕)によ り、一定の資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加は 認めないこととなっておりますので、本調書に必要事項を入力してくだ さい。 当該業態調書においては、主に次の事項を入力することとしています。

- ○申請者の親会社等に関する事項(商号名称、代表者、本店住所等)
   ○申請者の子会社等に関する事項(商号名称、代表者、本店住所等)
   ○申請者の役員の兼任に関する事項(役職、氏名、兼任先の商号名称等)
- ○申請者が組合を構成している場合、組合に関する事項(商号名称、 本店住所等)
- ※ 虚偽の入力をした場合、又は重要な事実の入力をしなかった場合 には、競争参加資格の認定が受けられず、また、認定後発覚した場 合には競争参加資格が取り消されることがありますので、以下の説 明を十分に確認した上で当該業態調書を作成してください。
- 【同一入札への参加が制限される場合】













1. 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合には、同一入札に参加することが できません。

- 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規 定する子会社等をいう。②において同じ。)と親会社等(同条第4 号の2に規定する親会社等をいう。②において同じ。)の関係にあ る場合
- 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- 2. 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合には、同一入札に参加することが できません。

ただし、①については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第1 2号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が 民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社等又は更生 会社(会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合 を除きます。

- ① 一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定 する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会 社等の役員を現に兼ねている場合
  - 1)株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
    - イ 会社法第2条第11 号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
    - ロ 会社法第2条第12 号に規定する指名委員会等設置会社における取 締役
    - ハ 会社法第2条第15 号に規定する社外取締役
    - ニ 会社法第348 条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合に より業務を執行しないこととされている取締役
  - 2) 会社法第402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
  - 3) 会社法第575 条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又 は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別 段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を 除く。)
  - 4) 組合の理事
  - 5) その他業務を執行する者であって、1)から4)までに掲げる者に準 ずる者
- ② 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項 又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下 単に「管財人」という。)を現に兼ねている場合
- ③ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

### 3. その他

上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(例)組合(共同企業体を含む)の場合 組合とその構成員の会社等が同一入札に参加することはできません。

【本調書に入力する事項の定義等】

○親会社等、子会社等の定義

<u>会社法第2条第3号の2に規定する子会社等及び第4号の2に規定する</u> <u>親会社等</u>を言います。

第2条第3号の2

- イ 子会社(会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当 該会社がその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。)
  - ロ 会社以外の者がその経営を支配している法人として法務省令で定めるもの

### 第2条第4号の2

- イ 親会社(株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配 している法人として法務省令で定めるものをいう。)
- ロ 株式会社の経営を支配している者(法人であるものを除く。)として法務 省令で定めるもの

ケース I (①親会社等と子会社等の関係)

A 社は、B 社の「親会社等」(以下、<u>全てのケースで組合(JV を含む)</u> 及び個人を含む。)



A 社が	B 社の	
経営を	支配	

## B社は、A社の「子会社等」(以下、<u>全てのケースで組合(JV を含む)</u> を含む。)

(業態調書に入力する対象会社)

ケースIにおける業態調書への入力について、

A社が申請する場合、業態調書の親会社等の欄には何も入力せず、子会社等欄にはB社を入力します。

B社が申請する場合、業態調書の親会社等の欄にはA社を入力し、子会社等欄 には何も入力しません。上記を表にまとめると、次のようになります。 ※ 以下 ケースⅡ~ケースⅤの表も同様の音味です

∕•∖		<u>лп</u>	八、、公式口时派公室	
	由詰者	<u> </u>	・ 所 届 す ろ 組 合 欄	구 슬

申請者	親会社等・所属する組合欄	子会社等欄
A 社	_	B 社
B 社	A 社	_
A組合	_	B 社
※ 親会社等	は地方整備局等が発注する測量	<b>と</b> ・建設コンサルタント等業務の
業種区分・	業務内容を営む者に限らず、持	<b>F株会社等(個人株主も含む)も</b>
入力の対象	となります。	

※ 民事再生手続中の会社等及び更生会社でも有効な支配従属関係が存在し ないと認められるもの以外は入力の対象となります。 ケース Ⅱ(①親会社等と子会社等の関係)



B社は、A社の「子会社等」であり、親会社等であるA社及び子会社等であるB社が、C社の議決権の過半数を有する。

A 社が B 社・C 社 の経営を支配

#### (業態調書に入力する対象会社等)

申請者	親会社等・所属する組合欄	子会社等欄
A 社	_	B社、C社
B 社	A 社	_
C 社	A 社	—

## ケース Ⅲ(①親会社等と子会社等の関係)



B社は、A社の「子会社等」であり、子会
 社等であるB社がC社の議決権の過半数を有する。

A 社が B 社・C 社の 経営を支配

(業態調書に入力する対象会社等)

申請者	親会社等・所属する組合欄	子会社等欄
A 社	_	B社、C社
B 社	A 社	C 社
C 社	A社、B社	



a社b社は、親会社を同じく する子会社等同士



a 社 b 社は、同一の者に経営を支 配される子会社等同士

(業態調書に入力する対象会社等)

申請者	親会社等・所属する組合欄	子会社等欄
a社	A社もしくはx氏	_
b社	A社もしくはx氏	_
A 社	_	a社• b社
x 氏	_	a社・ b社

# ケース Ⅴ (④その他 (組合とその構成員等))





(業態調書に入力する対象会社等)

申請者	親会社等・所属する組合欄	子会社等欄
a社・b社・c社※	A 組 合	_

※ JVについては、代表者かどうかに関わらず構成員同士が、資本人的関係の各基準(ケースI~ケースIV等)に該当する場合は、同一入札に参加することが出来ません。

#### 【役員の兼任 関係】

○役員の定義

- ①株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
  - イ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査 等委員である取締役
  - ロ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - ハ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
  - 二 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ②会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- ③持分会社(合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。)の<u>業務を執行</u>
   <u>する社員</u>
- ④組合の<u>理事</u>
- <u>⑤その他業務を執行する者であって、①から④までに掲げる者に準ずる者</u>
- ⑥会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任 された<u>管財人</u>
- ⑦ 委員会等設置会社における<u>執行役</u>又は<u>代表執行役</u>



生中の会社等を除く。

x 氏が役員を兼任、
 x 氏が役員
 と管財人を兼任及び

x氏が管財人を兼任のそれぞれ の場合

(業態調書に入力する対象会社等)

申請者	役員欄	兼任先の会社等欄
A 社	x 氏	B 社
B 社	x 氏	A 社

※ 申請者における役職及び兼任先における役職の両方が上記「役員」 に該当する場合のみ、制限の対象となります。制限の対象となる役員のみ、業態調書に入力してください。

ただし、上記①イ~ニの取締役は、平成31年4月1日以後に入札手続 きを開始する業務においては役員に該当しませんが、①イ~ニの取締役 が兼務する複数の会社等が同一入札へ参加した場合について、当分の間 モニタリングを行うため記載の対象とします。

※「監査役」、「執行役員」などは役員に該当しないため、入力し ないこと。特に指名委員会等設置会社の「執行役」と「執行役員」 とは異なりますので、注意してください。

項目	入力要領
親会社等・所	○該当するものがある場合は「有」を、無い場合は「無」を選
属する組合	択してください。
	○申請者の親会社等・所属する組合について入力してくださ
	い。組合を入力した場合は、当該組合が親会社等の場合には親
	会社等欄をチェックし、所属する組合の場合には所属する組合
	(A組合を記載した場合の記入例) A組合が親会社等である A組合が親会社等でない
	A組合に所属している 親会社等に図、所属する組合に図 所属する組合に図
	A組合に所属していない         親会社等に
	※ 親会社等(組合(JVを含む)及び個人を含む)は地方整
	備局等が発注する測量・建設コンサルタント等業務の業種区
	分・業務内容を営む者に限らず、持株会社等(個人株主を
	含む)も入力の対象となります。
	※ 申請者が組合に所属している場合は、資本人的関係の有
	無に関わらず、当該組合について入力してください。
	※ 親会社等・所属する組合が6社以上ある場合には、ヘル
	プデスク(18ページ参照)へ連絡してください。 <u>入力漏れ</u>
	<u>があった場合、競争参加資格が取り消されることがありま</u>
	<u>す</u> ので注意してください。
親会社等・所	○親会社等の法人番号を入力してください。
属する組合	○親会社等が個人の場合など、法人番号の通知を受けていない
「法人番号」	場合には入力の必要はありません。
親会社等·所	○親会社等・所属する組合の代表の電話番号を入力してくださ
属する組合	い。

項目	入力要領
「本店代表電	○親会社等が個人である場合は、入力の必要はありません。
話番号」	○市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「- (ハイ
	フン)」で区切り、( )は用いないでください。
親会社等・所	○当該親会社等が会社更生法第2条第7項に規定する <u>更生会社</u>
属する組合	(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に
「区分」	規定する <u>再生手続中の会社</u> (以下「再生手続中の会社」とい
	う。) <u>である場合には、チェックしてください。</u>
親会社等・所	○親会社等・所属する組合の商号又は名称を人力してくださ
属する組合	
「問号乂は名	○親会在等か個人である場合は、「個人」と人力してくたさ   、
前へれな一	
祝会 仁寺・ 川 尾 ナ フ 如 へ	○親会社寺の代表有名(姓と名前との前は1又子空け(くたさ
周9〜祖合	○ 如今社堂が佃人でなる担合け - 姓子友箜篌に記載されている
「八衣有」	○祝云社寺が個人でのる場合は、休主石傳寺に記載されている その老の氏々を入力してください
	$\bigcirc$ 丁目 釆地け $\begin{bmatrix} -(n \wedge 7 \vee) \end{bmatrix}$ により省略して入力して
成云江寺 )/ 属する組合	
	○外国事業者が申請する場合には、本社(店)の所在する国名
	及び所在地名を入力してください。なお、日本国内に連絡場所
	がある場合には、その所在地を欄外に入力してください。
	○親会社等が個人である場合は、株主名簿等に記載されている
	その者の住所を入力してください。(都道府県・市区町村まで
	を入力してください。)
子会社等	○該当するものがある場合は「有」を、無い場合は「無」を選
	択してください。
	○申請者の子会社等について入力してください。
	※ 地方整備局等が発注する測量・建設コンサルタント等業務
	の業種区分・業務内容を営む者を入力の対象とします。
	※ ただし、有資格業者であるかを問いません。
	※ 子会社等が41社以上ある場合には、ヘルプテスク(18
	へーン参照)へ連絡してくたさい。 <u>人力痛れかめつた場</u> 人 競会会加次投ぶ所り逃されてたしがさりまたので注意
	<u>「一、親宇参加貨俗が取り作されることがめりまり</u> ので任息 してください
	しててたでい。  ※
	$\begin{bmatrix} \Delta & \chi \\ \chi$
	(入力の対象外であった場合も当該会社がこれらに該当しなく
	なった場合には、直ちに変更届を提出してください。)
子会社等	〇子会社等の法人番号を入力してください。
「法人番号」	○子会社等が法人番号の通知を受けていない場合には入力の必
	要はありません。
子会社等	○子会社の本店代表電話番号を、市外局番、市内局番をハイフ

項目	入力要領
「本店代表電	ンで区切り入力してください。
話番号」	
子会社等	〇子会社等の商号又は名称を入力してください。
「商号又は名	
称」	
子会社等	○子会社等の代表者名(姓と名前との間は1文字空けてくださ
「代表者」	い。)を入力してください。
子会社等	〇子会社等の住所を入力してください。
「任所」	
役員の兼任	○該当するものがある場合は「有」を、無い場合は「無」を選   択してください
	○申請者の役員のうち 地方整備局等が発注すろ測量・建設コ
	ンサルタント等業務の業種区分・業務内容を営む者(ただし
	「「「「」」」。 「「」」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「」」、「」、「
	(以下「兼任役員」という。)について入力してください。
	※ 申請者又は兼任先の会社が更生会社又は再生手続中の会社
	************************************
	<u>力の対象外</u> であるため、入力しないでください。(ただし、当
	該会社がこれらに該当しなくなった場合には、直ちに変更届を
	提出してください。)
	※ 役員の兼任が100人以上ある場合には、ヘルプデスク
	(18ページ参照)へ連絡してください。入力漏れがあった
	<u>場合、競争参加資格が取り消されることがあります</u> ので注
	意してください。
役員の兼任	○兼任役員の申請者における役職をプルダウンから選択してく
当社の役員等	ださい。
「役職」	○ <u>「代表取締役」、「取締役」、「執行役」、「業務執行社</u>
	<u>員」、「理事」、「管財人」、又は「その他」のいずれかを選</u>
	※ 役員の名称が上記と異なる場合でも、職務権限等が上記に
	該当する場合には、上記のうち該当するものを選択してくた
	<ul> <li>例)代表取締役住長→「代表取締役」、専務取締役→「取締</li> <li>…</li> </ul>
	仅」
	- 「「が我们役を兼任している物日には、「我们役」を選択 してください
	→ ○ C C C C C C C C C C C C C C C C C C
	社における執行役及び代表執行役をいいます。
	※「監査役」、「執行役員」などは役員に該当しないため、
	人力しないでください。
	※「理事」には理事長を含む。

項目	入力要領
役員の兼任	○兼任役員の役職名で取締役を選択した場合に、取締役区分を
当社の役員等	リストボックスから選択する。
「取締役区	○「取締役イ」、「取締役口」、「取締役ハ」、「取締役
分」	
	※「取締役イ」、「取締役口」、「取締役ハ」及び「取締役
	ニ」は、平成31年4月1日以後に入札手続きを開始する業務
	においては役員に該当しませんが、「取締役イ」、「取締役
	ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」が兼務する複数の会社
	等が同一入札へ参加した場合について、当分の間モニタリン
	グを行うため記載の対象とします。
	※「取締役イ」、「取締役口」、「取締役ハ」、「取締役ニ」
	及び「取締役ホ」の内容は下記の通りです。
	取締役イ:監査等委員会設置会社における監査等委員である
	取締役
	取締役ロ:指名委員会等設置会社における取締役
	取締役八:社外取締役
	取締役ニ:定款に別段の定めがある場合により業務を執行し
	ないこととされている取締役
	取締役ホ:上記イからニに掲げる者以外の取締役
役員の兼任	○兼任役員の氏名を入力してください。
当社の役員等	○氏名については、姓と名前との間は1文字空けてください。
「氏名」	
役員の兼任	○兼任役員の兼任先の法人番号を入力してください。
兼任先及び兼	○併任役員の併任先が法人番号の通知を受けていない場合には
任先での役職	入力の必要はありません。
「法人番号」	
役員の兼任	○兼任役員の兼任先の本店代表電話番号を、市外局番、市内局
*社先及び兼	番をハイワンで区切り入力してくたさい。
仕先での役職	
平 店 代 衣 竜	
<u>前留万</u> 辺昌の 兼任	○ 兼任役員の兼任生の商具又は夕致を入力してください
仅只の邢仁   善任生乃71 善	$O$ 本 L 仅 貝 $V$ 本 L L $V$ 间 $f$ 天 $k$ 石 你 $\ell$ 八 $J$ し $C$ $\land$ に $c$ $V_{o}$
「休止九及し来」	
「商县マけ名	
.k1.7	

項目	入力要領
役員の兼任	○兼任役員の兼任先における役職をプルダウンから選択してく
兼任先及び兼	ださい。
任先での役職	○ 「代表取締役」、「取締役」、「執行役」、「業務執行社
「役職」	<u>員」、「理事」、「管財人」「その他」のいずれかを選択</u> して
	ください。
	※ 役員の名称が上記と異なる場合でも、職務権限等が上記に該
	当する場合には、上記のうち該当するものを選択してくださ
	$V_{\circ}$
	例)代表取締役社長→「代表取締役」、専務取締役→「取締
	役」
	※指名委員会等設置会社における取締役(「取締役口」)が執
	行役を兼任している場合には、「執行役」を選択してくださ
	※「執行役(代表執行役を含む)」とは、指名委員会等設置会
	社における執行役及び代表執行役をいいます。
	※「監査役」、「執行役員」などは役員に該当しないため、人
	力しないでくたさい。
	※「埋事」には埋事長を含む。
役員の兼仕	○兼任役員の兼任先における役職名で取締役を選択した場合
兼仕先及び兼 た生での犯職	に、取締役区分をリストホックスから選択する。
1日元 この 反戦	$\bigcirc$ <u>「取締役イ」、「取締役口」、「取締役ハ」、「取締役</u>
	<u>ニ」、「取締役ホ」のいすれかを選択</u> する。
	※ 「取締役イ」、「取締役口」、「取締役ハ」及び「取締役
	ニ」は、平成31年4月1日以後に人札手続きを開始する業務に
	おいては役員に該当しませんが、「取締役イ」、「取締役
	ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」が兼務する複数の会社
	等が同一入札へ参加した場合について、当分の間モニタリン
	グを行うため記載の対象とします。
	※「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」、「取締役ニ」
	及び「取締役ホ」の内容は下記の通りです。
	取締役イ:監査等委員会設置会社における監査等委員である
	取締役
	取締役ロ:指名委員会等設置会社における取締役
	取締役ハ:社外取締役
	取締役ニ:定款に別段の定めがある場合により業務を執行し
	ないこととされている取締役
	取締役ホ:上記イからニに掲げる者以外の取締役
※ 「住所」、「	商号又は名称」等については、「1.申請書入力(共通入力部

分)」「※ 入力にあたっての基本的注意事項」(56ページ)を参照ください。

2 10 🗖 🐒	目土地理院·其	業態調書	× +								-		>	
← C Q 検索	または We	b アドレスを入力						GЦФ	₹′≡	Ē	∞		4	
▼ 操作 読み込み データ保存				【業態調書・	国土地理院】									
限票出力 データチェック								国土地理	院向け	け有資材	各者の	編集		
チェック結果表示	1	業務種別			有資格技術職	員内訳							1	
データクリア	希3	望する業務	資格	取得後の実務経験年数及びその他の資格	人数			内訳					11	
一覧画面へ戻る				8年以上の者	0								1	
▼ 全機開共通			測	3年以上8年未満の者	0									
申請書入力①	×		重 土	1 年以上 3 年未満の者	0									
甲請害入力(2) 申請書 1 + ②	澤			\$ <del>+</del>	0									
中調書入力③	息測	_		1年以上の者	0									
営業所入力	重		補	Duterny										
測量等実績高			1112	*1	0									
▼ 機関別				AT	0			1					-	
大臣官房会計課			281	8年以上の者	0									
地力登備向 杨士乾備民(港湾)			周量	3 年以上 8 年未満の者	0	項目	測	撮影						
北海道開発局	写		±	1 年以上 3 年末満の者	0	H	<u>A</u>						L	
国土地理院	真	-		ĀT	0		-						L	
法務省	量			1年以上の者	0	±	0		0					
財務省			補			補	0		0					
文部科学省				2+	0	\$ <del>1</del>	0		0	1				
厚生労働省				NI の年111日の老	0		~							
晨林水産省			御	8 年以上の者	0		編	編集	数			写直		L
地方展収用			<u> </u>	3 牛以上 0 牛木 周 0 七	0	現目	÷	· 情 報			:		L	
经济産業省	地		Ť	1+x_3+x,mv1	0		22 23				刷		L	
環境省	N III	_			0									
防衛省	製			1年以上の者	0	±	0		0			0	1	
最高裁判所			補			補	0		0			0	L	
内閣府				ž+	0	#+	0		0			0	1	
沖繩総合事務局	<u> </u>			8年以上の者	0			~					1	
NEXCO東日本			測	3年以上8年未満の者	0	TE	táb	周 洋					1	
NEXCOPE A			量	- 1年以上3年未満の者	0	目	理	:					L	
首都嘉速	地理		-	11	0			沼					1	
阪神高速	調	-		1 年以上の者	0	±	0		0	1				
本四高速	査				Ū.				-	-				
水資源機構			神			補	0		0	-				
都市再生機構				2+	0	<b>#</b> +	0		0					
下水道事案団													1	
xxæ,速報條件 ▼ 亲般調書 共通 国土地理院														

### 5.33 国土交通省国土地理院申請者向け業態調書入力

(業態調書-国土交通省国土地理院)

※ 画面左の『業態調書・国土地理院』をクリックすると、上記画面が表示されます。

※ 測量等実績高入力画面で、希望業種をチェックした業種は、「希望する業務」欄に、〇記号が表示されます。
 ※ 必ず、申請書入力④を入力してから、本画面を入力してください。

- (1) 業態調書は、次のように入力してください。
  - 画面右上の「国土地理院向け有資格者の編集」ボタンをクリックします。 次ページの有資格者入力画面が表示されます。
     ※ この画面上で入力できるのは、測量士、又は測量士補に限ります。

<b>.</b> © <b>.</b>	🕵 E	土地理院向け・有	資格者編集	× +																-	D	×
← C Q	検索	または Web ア	ドレスを入力												ß		כ	€≣	Ē	~~		•
▼ 操作 読み込み	【未態調書 • 国土地理院】																					
データ保存 帳票出力 データチェック	国土地理院向け・有資格者編集																					
チェック結果表示 データクリア 一覧画面へ戻る	①創量土又は測量土補資格を持つ全技術者を表示しています。 ②国土地理院へ登録を希望する技術者のみ、登録番号、氏名(カナ)、実務経験年数及びTECRIS技術者IDを入力してください。																					
◆ 全帳関共通 申請書入力① 申請書入力②	42	べ−ジ数:1	K ≪ 1 法令によ	22 21 る免許等	1 実務経 年月ま	ページへ 大統計	· 版中数更新 (第)					果務種	別ごと	の実務	経験	≢數				A		
申請書入力③ 申請書入力③	No	氏名		TO AR		所属する営業所	氏名(カナ)	登録番号	へ構造	В	写真测	章 	C 北 数	四調	u I	D	地理即	臺	Eその	実務経験	TECRIS	D
回集府人力 測量等実績高 ▼ 依回別			名称	年月日	4 J				牛点测量	測図	摄影	小計 20	值·信報	真・印刷	랆	地理	洋・湖沼	小計	他の測量	年 町 七 町 十 日 日		
大臣官房会計課 地方整備局					<u> </u>														-			
地力型偶然(活落) 北海道開発局 国土地理院																						
法務省 財務省																						
文部科学省 厚生芳働省 農林主席所																						
at the state of the																						

(国土交通省国土地理院向け 有資格者情報の編集)

- (2) 有資格者情報は、次のように入力してください。
  - ① 申請書入力④画面で入力した測量士又は測量士補の一覧が表示されます。 横スクロールバーで画面をスクロールすると、画面の右側に入力画面が表示されます。氏名(カナ)、登録番号、業務種別ごとの実務経験年数、T ECRIS 技術者 ID を入力します。国土交通省国土地理院への登録を希望しない技術者については、氏名(カナ)、登録番号、実務経験年数、TECR IS 技術者 ID を入力しないでください。

なお、登録番号に、英字がある場合は、<u>半角大文字</u>で入力してください。 (例) H2-1234

また、業務種別ごとの実務経験年数が 1 年未満の場合は、<u>「0」を入力</u> しないで空欄としてください。

② 入力が終わりましたら、「閉じる」ボタンをクリックします。入力した 内容が業態調書に反映されます。

### 6 申請書データの送信

- ※ 申請書データの作成については、55ページ以降の「5 申請書データの作 成」を参照してください。
- (1) 申請手続きメニュー画面(画面3-5)で、『申請書データの送信』ボ タンをクリックすると、「申請書データの送信」画面が表示されます。
  - ※ 行政書士代理申請の場合は、画面4-②の代理申請する業者一覧が表示 されますので、申請業者を選択してください。

2 🐧 +Ba\$7-90-26 x +				- 0	×
← ○ Q 検索または Web アドレスを入力	¢	£_≡	¢	~~ ·	·· 📀
申請書データの送信					
申請書データファイル名、受付票返信先メールアドレスを入力してから、送信ボタンを押して下さい。					
申請書データファイル名 ファイルの選択 ファイルが選択されていません					
受付票返信先メールアドレス(※)					
・受付票はパスワード発行申請時のメールアドレスに送付されます。 受付票の返信先メールアドレスを変更する場合のみ入力して下さい。					
送信 戻る					
ホームページ はじめに 手続きの根要					

(画面 6 - ①)

- (2) 画面の指示に従って、必須事項を入力します。
  - ① 「申請書データファイル名」については、『ファイルの選択』をクリックしてください。「ファイルを開く」という画面が表示されますので、作成した申請書データを格納したファイルの場所まで移動し、該当する申請書データをダブルクリックすることにより、送信画面に呼び込むことができます。
    - ② 「受付票返信先メールアドレス」には、受付票を受理される方のメー ルアドレスを入力してください。 なお、この「受付票返信先メールアドレス」は、申請書データ中の 「受付票返信先メールアドレス」と同一でなければなりません。
- (3) 全ての事項を正しく入力し終えたら、**『送信』**をクリックしてください。

(4) 申請書データの送信が完了すると、申請受付システム側で受信した申請書 データに不備等がないかチェックを行います。申請書データに不備等があ る場合はチェック結果が表示されます。不備等がなければ、「正常に受信 しました」の画面が表示され、申請書データの仮受付をします。

2 0 0	瀺 申請書デ-9送信 (正常) 🗙 🕂					-	0	×
$\leftrightarrow \rightarrow $ C	Q 検索または Web アドレスを入力			3 0 2	•	<b>S</b>		0
		正常に受信し	ました					
	※ ただいま送信して頂いた申請書データ 必ず、申請書データの閲覧、確認をし りませんのでご注意下さい。	を仮受付しました。 た後に、 『 <b>申請書データの確定』で確定</b> を	してください。なお、確定がされなかった	こ場合には、正式な受付	とはな			
	以下に記される受付番号については、 す。	申請書データの閲覧、確定及び取り消しに『	祭して必要となりますので、 <mark>必ず印刷し</mark> 紛	みたされないようご注意!!	願いま			
		申請書データ受付番号	98XXXXXXX					
	貴企業が上記受付番号にて申請して( ●国土交通省 官房会計課所掌機関	る機関は以下の通りです。						
	希望部局: 官会							
	※機関毎の甲請部局・甲請内容の詳細 確定手続きが完了していない場合は、	については、甲請書テータの閲覧・確定機能 正式受理となりません。	8にて内容をご確認の上、確定手続きを行う	ってくたさい。				
			測量・建設コンサルタン	ト等業務一元受付ヘルフ	デスク			
		戻る						
		ホームページ はじめに	手続きの概要					

(画面 6 - 2)

(5) 画面 6 - ②「正常に受信しました」の画面が表示された後、30 分以内 に、次ページの「**仮**受付票」がメールにて返信されます。

注)本メールは仮受付メールで、申請が完了したわけではありませんので、注意してください。



(画面6-3)

- ※ データ送信をした段階では、まだ仮申請にすぎません。上記画面に表示 された「申請用データ受付番号」を使い、申請した内容に誤りがないか も含めて、ご自分の申請書データを必ず一度閲覧(確認)のうえ、申請 書データを確定し本申請をしてください。(169ページ参照)確定がさ れなかった場合には正式な受付とはなりませんのでご注意ください。
- ※ 「申請書データ受付番号」は、申請書データの閲覧、申請書データの 確定及び申請書データの取り消しに際して必要となりますので、画面を 印刷するなどして、紛失しないようご注意ください。
- ※ 確定ボタンをクリックする前で、申請書データ受付期間中であれば、一 旦ご自分の申請書データを取消して、修正した内容で新たに申請書データ を送信することが可能です。

ただし、申請書データ受付期間後にあっては、理由の如何を問わず申請 書データの修正はすることができませんのでご注意ください。(資格認定 後、「変更届」に該当する場合を除きます。)

※ 申請書データの受付期間は、令和6年12月2日(月) ~ 令和7年1 月15日(水)までの間の平日9:00~17:00までとなっております が、入力ミス等による修正の有無を考慮のうえ、申請書データ作成後にあっては速やかに送信されることをお勧めします。

### 7 申請書データの閲覧

 (1) 申請手続きメニュー画面(画面3-⑤)で、『申請書データの閲覧』ボ タンをクリックすると、「申請書データ閲覧」画面が表示されます。
 ※ 行政書士代理申請の場合は、画面4-②の代理申請する業者一覧が表示 されますので、申請業者を選択してください。

2 🕼 🗖 🍢 申請書データ関う	ie × +					×
	アドレスを入力	3   0	) <u>{</u> ≦	Ē	~	 0
	申請書デ	一夕閲覧				
	申請書データは	「確定済」です。				
	参照する申請書データの項目を選択して下さい	。(申請書データ受付番号:98XXXXXXXXX )				
	申請書①	測量等実績高・希望業務	]			
	申請書②		]			
	申請書③	業態調書 (共通)				
	申請書④	業態調書(国土地理院)				
	営業所一覧					
	戻	a				
	ホームページ はじ	めに 手続きの概要				

(画面7-①)

- ※ 申請書データの確定がされなかった場合には正式な受付とはなりませんのでご注意ください。なお、確定により本申請となり、以後の申請内容の変更については、申請内容・添付書類の不備による場合を除いては、一切の変更ができなくなりますので、必ず、ご自分の申請書データを閲覧のうえ、確定するようにしてください。
- ※ 受付期間終了後、申請内容について各機関に問い合わせを行う場合に、 申請書データがお手元にあった方がスムーズにお答えできます。申請内 容について印刷しておくことをお勧めいたします。
- ※ この「申請書データ閲覧」画面で、閲覧できる申請書データはあくまで ご自分の送信された申請書データのみです。
- (2) 『申請書①』をクリックしてください。
  - ※ 上記の「申請書データ閲覧」の画面上における『申請書①』から『業態 調書(国土地理院)』までのクリックボタンで、データが存在しているものについては青色で表示され、かつクリックして閲覧することが可能となっております。

	6 🗖 🕏	インターネット受付	(申請書①) × +								-		×			
$\leftarrow$	CQM	G	() {≧	Ē	~		0									
	インターネット受付(申請書①)															
1	管理No.	申請書	データ受付番号			業者	名			商	号					
03-9999-XXXX 98XXXXXXX 77					ト設計 トセッケイ				個人							
05	適格組合証明認定日付				適格組合証明番号											
	TECRIS⊐-I	\$			PUBDIS⊐−ド	-										
	申請日															
	受付票返信务	も電子メール	アドレス		daihyo@test.co.jp											
06	本店郵便番号	7	101-8918		07 法人番号	7 法人番号										
08	県コード		13		東京都											
00			千代田区霞が関2-	1 – 3	- 3											
09	美有住所(7	) (+(	(チヨダクカスミガ	セキ	<del>+</del> )											
10	役職		取締役		代表者名 設計 太郎 (セッケイ タロウ)											
11	担当者		課長 太郎 (カチョ	ゥ	タロウ)											
	and an an		00 0000 2222													
12	電詰番号		03-9999-XXXX		2											
13	担当者電話者	号	080-9999-XXXX		内線		XXXXX									
14	FAX		000-0000-0000													
			国土交通省		-											
15	電子入札用I 号	Cカード番	沖縄総合事務局		—											
			林野庁		-											

(画面7-2)

※ 現在、申請中(登録済)の「申請書①」データ画面が表示されます。

- (3) 申請された内容に誤りがないか、ご確認ください。
- (4) 申請された内容に誤りがなければ、画面を閉じ、「申請書データ閲覧」画面に戻ります。
- (5) 申請された内容に誤りがある場合は、現在、表示されている閲覧画面を閉じ、「申請書データ閲覧」画面下の『ホームページ』をクリックし、申請手続きメニュー画面(画面3-5)上の、『申請書データの取り消し』をクリックしてください。
  ※ 以降は、「申請書データの取り消し」(180ページ)を参照してください。
- (6) 『申請書②』をクリックしてください。

0 0	S インターネット受付	(申請書②) × +										-		
- C Q	検索または Web )	アドレスを入力						3		£^≡	Ē	~		
		-	インタ	ーネット	受付	(申請書②)								
管理No. 申請書データ受付番号 業者名 商号														
	03-9999-XXXX	98XXXXXXX	テステス	ト設計 トセッケイ					ſ	Ы				
登録を受け	ている事業											-		
登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事	業名登	録番号	登録年月日	登録	事業名	3	登録番号	}	登録	年月	1
測量業者			建築士事	務所			建設コ	ンサルタント						
			補償コン	ルタント			不動産	動産鑑定業者						
地質調査業者								and the second second			_			
地質調査業者 土地家屋調査3	=		司法書	i±			計量証	明事業者	t					
地質調査業者 土地家屋調査士 計量証明 登録事業名	L 明事業者登録(「 登録番号	<ul> <li>中・西日本高速道路株式</li> <li>登録年月日</li> </ul>	司法 : : : : : : : : : : : : :	1士 「市康道路株式 業名 登	式会社又は 録番号	阪神高速道路株式会 登録年月日	計量証( 社) 登録:	明事業 <b>名</b>	t	登録番号		登録	年月	
<ul> <li>地質調査業者</li> <li>土地家屋調査3</li> <li>計量証</li> <li>登録事業名</li> <li>濃度(大気)</li> </ul>	上 月事業者登録(C 登録番号	中•西日本高速道路株式 登録年月日	司法書 <b>法会社、首都</b> 登録事 濃度(水		式会社又は 録番号	阪神高速道路株式会 登録年月日	計量証( 社) 登録: 音圧	明事業 事 業名 レベル		登録番号		登録	年月	
地質調査業者 土地家屋調査士 計量証明 登録事業名 濃度(大気) 振動加速度	上 明事業者登録(「 登録番号	<ul> <li> <b>•</b> - 西日本高速道路株式 登録年月日         </li> </ul>	司法書 <b>法会社、首書</b> 登録事 濃度(水 特定)	i士 『高速道路株式 業名 登 土壌) 限度	な会社又は 録番号	阪神高速道路株式会 登録年月日	計量証( 社) 登録: 音圧	明事業 事業名 レベル	f	登録番号		登録	年月	
地質調査案者 土地家屋調査 計量証 登録事業名 濃度(大気) 振動加速度 建設コンサル	b        明事業者登録(       登録番号       クント及び補償       音	中・西日本高速道路株式 登録年月日 コンサルタント登録業者 IFF	司法書 会社、首都 登録事 濃度(水 特定)	計士        即高速道路株式        業名     登       土堤)        腹度        門        登録	<b>式会社又は</b> 録番号	阪神高速道路株式会 登録年月日	計量証 社) 登録 音圧 部門	明事業 ⁴ 事業名 レベル		登録番号	1 2 2 2	登録	年月	E
地賀調査案者 土地家屋調査 計量証 登録事業名 濃度(大気) 振動加速度 建設コンサル	は        明事業者登録(       登録番号       クント及び補償       音	中・西日本高速道路株式           登録年月日           コンサルタント登録業者           IP1           河川、砂防及び海岸・	司法書 会社、首都 登録事 濃度(水 特定派	計畫        即高速道路株式        業名     登       土堤)        1度        四        登録	<b>代会社又は</b> 全部日 	阪神高速道路株式会 登録年月日	計量証 社) 登録 音圧 部門 土	明事業		<b>登録番</b> 号		登録	登録	
地質調査案者 土地家屋調査 計量証 登録事案名 渡度(大気) 振動加速度 建設コンサル	比     明事業者登録(1)       登録番号       タント及び補償	中・西日本高速道路株式           登録年月日           コンサルタント登録業者           四川、砂防及び海岸・           港湾及び空港	司法書 会社、首都 登録事 濃度(水 特定派	計畫        即高速道路株式        業名     登       土堤)        腹        四        登録        □	<b>X会社又は</b> 録番号	阪神高速道路株式会 登録年月日	計量範 社) 音圧 部門 土 土	明 事 業 名 ル 問 許 価		登録番号		登録	2年月1	E
地賀調査案者 土地家屋調査 計量証 登録事案名 濃度(大気) 振動加速度 建設コンサル	は        明事業者登録(       登録番号       タント及び補償	中・西日本高速道路株式           登録年月日           コンサルタント登録業者           四川、砂防及び海岸・           港湾及び空港           電力土木	<ul> <li>司法書</li> <li>会社、首書</li> <li>登録事</li> <li>濃度(水)</li> <li>特定記</li> <li>(水)</li> <li>特定記</li> <li>(水)</li> <li>(水)</li> <li>(水)</li> <li>(水)</li> <li>(水)</li> <li>(水)</li> <li>(ホーマーン)</li> <li< td=""><td>計畫            評高速道路株式            業名         登           土堤)            腹皮            登録            □            □</td><td><b>代会社又は</b> 録番号</td><td>阪神高速道路株式会 登録年月日</td><td>計量証 社) 登録 音圧 部門 土 土 物</td><td>明事業名 本 本 本 れ</td><td></td><td>登録番号</td><td></td><td><b>登</b>録</td><td>登録 □</td><td>E</td></li<></ul>	計畫            評高速道路株式            業名         登           土堤)            腹皮            登録            □            □	<b>代会社又は</b> 録番号	阪神高速道路株式会 登録年月日	計量証 社) 登録 音圧 部門 土 土 物	明事業名 本 本 本 れ		登録番号		<b>登</b> 録	登録 □	E
地賀調査案者 土地家屋調査 計量証 登録事業名 濃度(大気) 振動加速度 建設コンサル	t 明事業者登録( 登録番号 タント及び補償 音	中・西日本高速道路株式           登録年月日           コンサルタント登録業者           四川、砂防及び海岸・           港湾及び空港           電力土木           道路	<ul> <li>司法書</li> <li>会社、首書</li> <li>登録事</li> <li>濃度(水</li> <li>特定:</li> <li>(内登録部</li> <li>海洋</li> </ul>		<b>\$</b> 金社又は 線番号	阪神高速道路株式会 登録年月日	計量範 計量範	明事業	i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i           i	<b>登録番号</b>		登録 	全年月 	E
地賀調査案者 土地家屋調査 計量証 登録事業名 濃度(大気) 振動加速度 建設コンサル	t 明事業者登録( 登録番号 タント及び補償 音	中・西日本高速道路株式       登録年月日       23ンサルタント登録業者       四川、砂防及び海岸・       港湾及び空港       電力土木       道路       鉄道	<ul> <li>司法書</li> <li>会社、首書</li> <li>登録事</li> <li>濃度(水</li> <li>特定:</li> <li>(内登録部</li> <li>(水</li> <li>(内登録部</li> <li>(本)</li> <li>((+)</li> <li>(+)</li> <li>(</li></ul>		<b>\$</b> 会社又は 録番号	版 <b>神高速道路株式会</b> 登録年月日	計量距 社) 登録 音圧 部門 土土 物 极 営	明 事 業 ペ 期 評 本 名 ル 勤 詳 価 件 技 業 常 の	f	登録番号	<u>}</u>	登録 	全年月1 登録 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	E
地賀調査案者 土地家屋調査 計量証 登録事業名 濃度(大気) 振動加速度 建設コンサル	t 明事業者登録( 登録番号 タント及び補償 音	<ul> <li>▶・西日本高速道路株式</li> <li>登録年月日</li> <li>登録年月日</li> <li>コンサルタント登録業者</li> <li>□□</li> <li>□□<td>司法書 会社、首都 登録事 濃度(水 特定) 「 「 物定」 「 、 海洋</td><td></td><td>t会社又は 録番号 - 補償</td><td>版<b>神高速道路株式会</b> 登録年月日</td><td>計量距 社) 登録 音圧 部門 土土物 极営事</td><td>明 事 キレ 地神杵 成業業損事 業 名ル 読師 作 (賞失</td><td>f : : : : : : : : : : : : : : : : : : :</td><td><b>登録番号</b></td><td><u>}</u></td><td>登録 </td><td>全年月 </td><td>E</td></li></ul>	司法書 会社、首都 登録事 濃度(水 特定) 「 「 物定」 「 、 海洋		t会社又は 録番号 - 補償	版 <b>神高速道路株式会</b> 登録年月日	計量距 社) 登録 音圧 部門 土土物 极営事	明 事 キレ 地神杵 成業業損事 業 名ル 読師 作 (賞失	f : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	<b>登録番号</b>	<u>}</u>	登録 	全年月 	E
地賀調査案者 土地家屋調査 計量証 登録事業名 濃度(大気) 振動加速度 建設コンサル	は        明事業者登録(       登録番号       クント及び補償       音	<ul> <li>中・西日本高速道路株式</li> <li>登録年月日</li> <li>登録年月日</li> <li>コンサルタント登録業者</li> <li>門</li> <li>河川、砂防及び海岸・</li> <li>港湾及び空港</li> <li>電力土木</li> <li>道路</li> <li>鉄道</li> <li>上水道及び工業用水道</li> <li>下水道</li> </ul>	<ul> <li>司法書</li> <li>会社、首書</li> <li>登録率</li> <li>濃度(水</li> <li>特定:</li> <li>(水)</li> <li>特定:</li> <li>(水)</li> <li>(水)<!--</td--><td>古 正 市 正 道路株式 業名 登 主 堤) し で 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一</td><td><b>*</b>会社又は 绿番号</td><td>版<b>神高速道路株式会</b> 登録年月日 コンサルタント</td><td>計量距 社) 登録録 音圧 部門 土土物 极営事 補</td><td>明 事ン 地・洋 成業業 質別 キレー 地・洋 成業業 変化 芸 価 作 償 失 連</td><td>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</td><td>登録番号</td><td></td><td>登録 </td><td>登録</td><td>E</td></li></ul>	古 正 市 正 道路株式 業名 登 主 堤) し で 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	<b>*</b> 会社又は 绿番号	版 <b>神高速道路株式会</b> 登録年月日 コンサルタント	計量距 社) 登録録 音圧 部門 土土物 极営事 補	明 事ン 地・洋 成業業 質別 キレー 地・洋 成業業 変化 芸 価 作 償 失 連	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	登録番号		登録 	登録	E

(画面7-3)

※ 現在、申請中(登録済)の「申請書②」データ画面が表示されます。

- (7) 申請された内容に誤りがないか、ご確認ください。
- (8) 申請された内容に誤りがなければ、画面を閉じ、「申請書データ閲覧」画面に戻ります。
- (9)申請された内容に誤りがある場合は、現在、表示されている閲覧画面を閉じ、「申請書データ閲覧」画面下の『ホームページ』をクリックし、申請手続きメニュー画面(画面3-⑤)上の、『申請書データの取り消し』をクリックしてください。
  ※ 以降は、「申請書データの取り消し」(180ページ)を参照してください。
- (10) 『申請書③』をクリックしてください。

: 0	0 🗖 🕵 129-29+20	r (#3##3) × +						-	0	×	
÷	C Q REALTY Meb	アドレスを入力				G   D	6 G		***	0	
		1:	ンター	-ネット受付	村(申請書③)						
	管理No.	申請書データ受付	番号		業者名			商号			
	03-9999	98X	XXXXXXX	テスト設計 テストセッケイ		個人					
24	2	区分		直前決算時	(千円)						
50	(株主資本の (株主資本の 株主	)うち外国資本)) Dうち資本金) 主資本									
資本	評価・打	<b>炎算差额等</b>		0							
樹	新株	予約権									
	株式	:引受権 + /p)		0 10,000,000							
					10,000,000						
25	損益計算書	税引前当期利益 (千円)	(S)		6,000,000						
		流動資産(千円)(m)			5,000,000						
26	貸借対照表	流動負債(千円)(n)			0						
		固定資産(十円)(0) 設資本額(千円)(R)	10,000,000								
		総資本純利益率 (S/Rx100	))		60.0						
27	経営比率	流動比率(m/nx100)			99999.9						
		自己資本固定比率 (P/0x1	00)		99999.9						

(画面7-④)

※ 現在、申請中(登録済)の「申請書③」データ画面が表示されます。

- (11) 申請された内容に誤りがないか、ご確認ください。
- (12) 申請された内容に誤りがなければ、画面を閉じ、「申請書データ閲覧」 画面に戻ります。
- (13) 申請された内容に誤りがある場合は、現在、表示されている閲覧画面を 閉じ、「申請書データ閲覧」画面下の『ホームページ』をクリックし、申請 手続きメニュー画面(画面3-⑤)上の、『申請書データの取り消し』をク リックしてください。
  ※ 以降は、「申請書データの取り消し」(180ページ)を参照してください。
- (14) 『申請書④』をクリックしてください。

Q 検索主たは	Web アドレスを入力		() I	ר ר_ר	G		
- senducio			~	- L=	-0	.0	
	1	ンターネット受付(申請書④)					
管理No.	申請書データ受付番号	業者名		南	号		
03-9999-XXXX	98XXXXX88	テスト設計 テストセッケイ		f	人		
22 有資格者数(人)		1	 1				
資格名				人数			
一級建築士				0			
二級建築士				0			
構造設計一級建築	it			0			
設備設計一級建築	i±			0			
建築設備士				0			
建築積算資格者				0			
測量士				1			
測量士補				0			
環境計量士				0			
一般計量士				0			
環境計量士(濃度	)			0			
環境計量士(騷音	・振動)			0			
不動産鑑定士				0			
不動産鑑定士補				0			
土地家屋調査士				0			
司法書士				0			
		一級土木施工管理技士		0			
		二級土木施工管理技士		0			
		一級建築施工管理技士		0			
		二級建築施工管理技士		0			
		一級造園施工管理技士		0			
		二級遺園施工管理技士		0			
		一級電気工事施工管理技士	 	0			_
肥工官理技工		鉄モバエア北上首連以上		•			

(画面 7 - ⑤)

※ 現在、申請中(登録済)の「申請書④」データ画面が表示されます。

- (15) 申請された内容に誤りがないか、ご確認ください。
- (16) 申請された内容に誤りがなければ、画面を閉じ、「申請書データ閲覧」 画面に戻ります。
- (17) 申請された内容に誤りがある場合は、現在、表示されている閲覧画面を 閉じ、「申請書データ閲覧」画面下の『ホームページ』をクリックし、申請 手続きメニュー画面(画面3-⑤)上の、『申請書データの取り消し』をク リックしてください。
  ※ 以降は、「申請書データの取り消し」(180ページ)を参照してください。
- (18) 『営業所一覧』をクリックしてください。

: 0		<b>%</b> 129	ネット受付(當	戦所一覧)	× +										-	0	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力 C 中 企 G													•	<b>1</b> 0 %	· · ·	- 📀	
	インターネット受付(営業所一覧)																
	管理No. 申請書データ受付番号 業者名														号		
	03-9999-XXXX 98XXXXXXXX デスト設計 テストセッケイ												億	Ы			
営業所	■ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																
営業所番	営業所獲号 00 名称 本社(店) (農水)営業所獲号																
郵便番号	6	XXX-X	XX	住所		008	100-00	0-0 00ł	<u>=11 (00</u> ?	200)							
電話番号	(j	03-999	9-xxx	FAX番	}	000-00	0-0000-0000 (農水)役職・所長氏名										
	全国	北海江	1 青森	岩手	宫城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神	奈川	新潟
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
営業区	富山	石川	福井	山溝	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和	欧山	鳥取
~	Bit	Eul	() (†8		68		485-10E	10	2010	#2	JE 10	##*	+4	*	-	D.R.	
		0	0	0	0	0	0			O	0	О	0	0		0	0
防衛省の																	
営業区	城	北海道	帯広	東北	北関東	南提東	近中	東海	中四	九州	熊本	; 沖	H4				

(画面7-⑥)

※ 現在、申請中(登録済)の「営業所一覧」データ画面が表示されます。

- (19) 申請された内容に誤りがないか、ご確認ください。
- (20) 申請された内容に誤りがなければ、画面を閉じ、「申請書データ閲覧」 画面に戻ります。
- (21) 申請された内容に誤りがある場合は、現在、表示されている閲覧画面を 閉じ、「申請書データ閲覧」画面下の『ホームページ』をクリックし、申請 手続きメニュー画面(画面3-⑤)上の、『申請書データの取り消し』をク リックしてください。
  ※ 以降は、「申請書データの取り消し」(180ページ)を参照してください。
- (22) 『測量等実績高・希望業務』をクリックしてください。

. 0 .	<b>-</b>	/ターネット受	付(測量等実績高と	× +									-		×
<ul> <li>         ・ 〇 Q 検索表は Web アドレスを入力         ・ 〇 Q 検索表は Web アドレスを入力         ・ 〇 ロ た      ・ 〇 場      ・ 〇 場      ・ 〇       ・ 〇       ・ 〇       ・ 〇</li></ul>															0
インターネット受付(測量等実績高と希望業種・国土交通省大臣官房会計課)															
	管理No.         申請書データ受付番号         業者名         商号														
	03-9999-	-XXXX	98XXXXXXX		テスト設! テストセ	+ ッケイ					個	Y			
電子入机用ICカード勝号       潮湿等実績高と希望業種(国土交通省大臣官房会計課)															
直前2年度分決算 直前1年度分決算															
	業種区分		(千)	T)	2022年 2023年 (4	*02月から *02月まで <b>千円</b> )	(千円) (千円)			023年02月から 024年02月まで (千円)	直年	前2ヵ年間0 間平均実績高	E E	希望業	種
測量															
建設コンサル	レタント														
地質調査													$\rightarrow$		
補償関係コン	<b>ノサルタント</b>								_				-		
その他 来 他 来 種 - - - - - - - - - - - - -					900, 000					90	0,000	900, 0	00	0	
승計				0		900, 000	90	0, 000	900, 0	00	1				
世話た希望する部局         0         900,000         0         900,000         1															
官会					全	浬						全	뽀		
	北運	東運	関運	信運	部運	近運	神運	国運	四運	九運	航空	東空		阪空	2
						È	全保								
保庁	保大	保校	-管	二管	三管	四管	五管	六管	七管	八管	九管	+管		+-1	管
								0 0							
	全気				全				VIET and a	(22)(4)	.de saler				
		(0) -							1 建安	国秘	) ) ) () ) () ) () ) () () () () () () (	合計			

(画面7-⑦)

- ※ 現在、申請中(登録済)の「測量等実績高・希望業務」データ画面が表示されます。
- (23) 申請された内容に誤りがないか、ご確認ください。
- (24) 申請された内容に誤りがなければ、画面を閉じ、「申請書データ閲覧」 画面に戻ります。
- (25) 申請された内容に誤りがある場合は、現在、表示されている閲覧画面を 閉じ、「申請書データ閲覧」画面下の『ホームページ』をクリックし、申請 手続きメニュー画面(画面3-5)上の、『申請書データの取り消し』をク リックしてください。
   ※ 以降、各機関別の申請中(登録済)のデータ画面になりますので、同様

にご確認ください。

### 8 申請書データの確定

 (1) 申請手続きメニュー画面(画面3-⑤)で、『申請書データの確定』ボ タンをクリックすると、「申請書データ確定」画面が表示されます。
 ※ 行政書士代理申請の場合は、画面4-②の代理申請する業者一覧が表示 されますので、申請業者を選択してください。

▲ ⑥ □ 乾 申請書データの確定 × +						-	D	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力	۲ (	3	CD	€2	Ē	~~		<b>Q</b>
申請書データの確定								
* 「確定」手続を行わないと受理されません								
なお、「確定」手統後は申請内容・添付書額の不備による場合を除き、一切の変更ができませんので、 必ず申請内容を閲覧・確認の上、「確定」ボタンをクリックしてください。								
下記の 1~5 に記載の項目を確認し、問題なければ「はい」をチェックした上で「確定」ボタンをクリック てください。	うし							
1. 株主資本欄には株主資本金の合計を入力しています。								
2. 測量等実績高に消費税相当額が含まれていません。								
3. 測量等実績高に建設工事、物品・役務の実績は含まれていません。								
4. 測量等実績高以外は、千円未満切捨てになっています。 🗋 はい								
5. 創業日は登記事項証明書の会社設立年月日を入力しています。 異なる場合は、バンフレット等の追加資料をヘルプデスクに提出済みです。								
6. JIS第一、二水準以外の環境依存文字、外字等は含まれていません。 環境依存文字例:高(はしご高)、崎(たて崎)、徳、曻、㈱、①								
※ 環境 (機種) 依存文字一覧はこちら								
確定反る								
ホームページ はじめに 手続きの概要								

(画面 8 - ①)

- ※ 「申請書データの確定」画面が表示されます。
- ※ 申請書データの確定がされなかった場合には正式な受付とはなりません のでご注意ください。なお、『確定』ボタンをクリックすることで、本申 請となり、『確定』ボタンをクリックした後は、申請内容と添付書類のへ ルプデスクによる目視チェックにより不備があり、ヘルプデスクから修正 の依頼があった場合を除いて、申請書データの取り消しはできなくなりま すので、確定前に必ず、ご自分の申請書データを閲覧して誤り等がないか 確認してください。
- ※ 既に確定が終わっている場合には、『確定』ボタンは表示されず、申請 書データの閲覧、確認のみ行うことができます。(画面 8 – ④、179 ペー ジ参照。)
- (2) 確認事項が表示されますので、問題なければ「はい」をチェックし、 『確定』ボタンをクリックしてください。
| 🌲 🔞 🔲 🏂 申請データの確定 (完了) 🗙 🕂                |                                 |    |   | -        | 0 | × |
|------------------------------------------|---------------------------------|----|---|----------|---|---|
| ← C Q 検索または Web アドレスを入力                  | Q D                             | ₹2 | œ | <b>%</b> |   | • |
| 確定し                                      | ました                             |    |   |          |   | Î |
| ※ ただいま仮受付している申請書データを確定しました。              |                                 |    |   |          |   |   |
| 受付票(受付番号)は電子メールで、2024年12月09日ま<br>する予定です。 | そに、申請書に記載された受付票返信先電子メールアドレス宛に送付 |    |   |          |   |   |
| もし返信がない場合は、受付時間内にヘルプデスク(03-55            | 42-0355)まで電話でお問い合わせ下さい。         |    |   |          |   |   |
| 以下に配される受付番号については、申請書テータの閲覧に除             | ノム必要となりますので、紛失されないようご注意願います。    | 7  |   |          |   |   |
| 申請書データ受付番号                               | 98XXXXXXX                       |    |   |          |   |   |
| Б                                        | 3                               |    |   |          |   |   |
|                                          |                                 |    |   |          |   |   |
|                                          |                                 |    |   |          |   |   |
|                                          |                                 |    |   |          |   |   |
|                                          |                                 |    |   |          |   |   |
|                                          |                                 |    |   |          |   |   |
|                                          |                                 |    |   |          |   |   |
|                                          |                                 |    |   |          |   |   |
|                                          |                                 |    |   |          |   |   |
| 4 1 20 20 141                            | "ふこ 土きまたう清明                     |    |   |          |   | • |

(画面 8 - 2)

- ※ 正常に受信されますと、上記の「確定しました」の画面が表示され、申 請書データの正式な受付(受理)をします。
- ※ 「申請書データ受付番号」は、申請書データの閲覧に必要となります ので、画面を印刷するなどして、紛失しないようご注意ください。
- ※ 上記画面表示後、1週間以内に入力された受付票返信先電子メールアド レスあてに、電子メールにより「受付票」(画面8-③)が送信されま す。

万が一、1週間以内に「受付票」が返信されず、かつ「申請書データの 閲覧」画面上で、ご自分の申請書データが登録されていない(申請内容の 相違等は除きます。)場合には、ヘルプデスク(03-5542-035 5)にお問い合わせください。

「受付票」が返信されなくとも、「申請書データの閲覧」画面上でご自分 の申請書データが確認され、その後、「申請書データの確定」画面で確定し ていれば、その申請書データは有効です。

※ 申請書データの受付期間は、令和6年12月2日(月)~令和7年1月 15日(水)の平日9:00~17:00 までとなっておりますが、入力ミス等 による修正の有無を考慮のうえ、申請書データ作成後にあっては速やかに 送信、閲覧、確定されることをお勧めします。



(画面 8 - ③)

- ※ 画面 8 ②「確定しました」の画面を受信後、1週間以内に、上記の 「受付票」がメールにて返信されます。
- ※ 上記「受付票」メールには、電子署名が付与されており、申請者の利用 環境(ネットワーク設定、メールソフト等)によっては、電子メールを受 信できない又は受信した電子メールが正しく表示されない場合がありま す。この場合は、申請手続きメニュー画面(画面3-⑤)の『受付票の確 認』をクリックし、受付票を確認してください。
- (3) 受付票画面中の「申請案内ホームページURL」にアクセスし、「令和 7・8年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付(測量・建設コン サルタント等業務)案内ホームページ」(画面3-5)の『申請書データの 閲覧』をクリックし、最終の申請内容をご確認ください。

	Ô	🍖 エラー画面	×	+						-	D	×
$\leftarrow$	C	Q 検索または Web アドレスを入力			G	C	þ	£≡	Ē	~		<b>Q</b>
				申請書データが「確定後」であるため、画面を利用できません。								
				₽ Z								
				ホームページ はじめに 手引きの概要								

(画面 8 - ④)

- ※ 既に確定が終わっている場合には、『確定』ボタンは表示されません。
- ※ 確定後の申請書データの取り消し、再送信はできません。

#### 9 申請書データの取り消し

申請された内容に誤りがあり、申請書データを再送信する場合は、直前に送 信した申請書データの取り消しを行う必要があります。

- (1) 申請手続きメニュー画面(画面3-5)で、『申請書データの取り消
  - し』ボタンをクリックすると、「申請書データの取消(確認)」の画面が表示されます。
    - ※ 行政書士代理申請の場合は、画面4-②の代理申請する業者一覧が表示 されますので、申請業者を選択してください。

🔹 🔞 🔲 🏂 申請書データの取消 🛛 🗙 十					-	D	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力	G	¢	₹=	œ	~		0
申請書データの取消(確認)							
XXXX年XX月XX日に申請された申請書データ(受付番号:98XXXXXXXX)の取り消しを行います。							
よろしければ、「取消」ボタンをクリックしてください。							
取消戻る							

(画面 9 - ①)

- ※ 申請書データの取り消しを行う前の注意事項
  - ○「申請書データの確定」画面で<u>『確定』ボタンをクリックした後は、</u> 申請内容と添付書類のヘルプデスクによる目視チェックにより不備が あり、ヘルプデスクから修正の依頼があった場合を除いて、申請書デ ータの取り消しはできません。
  - 申請書データの取り消しができる期間は、申請書データの受付期間と 同様になっております。つまり、ご自分の申請書データを送信した後か ら令和7年1月15日(水)の17:00まで(ただし、土曜日、日曜日、 祝日、年末年始(12月29日(日)~1月3日(金))の終日及び平日 の17:00~9:00の間は除きます。)となります。

また、これはあくまで申請書データの取り消しでしかありませんの で、このインターネットー元受付を利用しての競争参加資格審査を希望 される場合には再度、修正した正しい内容で申請書データを送信してい ただくことが必要となります。申請書データの取消しにあっては、その 後の申請書データの修正・再申請・閲覧・確定にかかる時間を十分考慮 のうえ、実行してください。

なお、申請書データの取消し・修正後の再送信は、『確定』ボタンを クリックする前で、申請書データの受付期間内であれば、何度でも行う ことができます。

- 申請書データの受付期間後にあっては、理由の如何を問わず申請書デ ータの修正はすることができませんのでご注意ください。(但し、26ペ ージの「13 申請書データ受付後の変更届について」に該当する場合は 除きます。)
- 一度取り消された申請書データについては、一切復旧することができ ません。
- ○文書郵送方式等による申請の場合は、一度申請した内容を変更すること は認められませんのでご注意ください。
- この「申請書データの取り消し」において、インターネットー元受付 システムと申請業者間のデータ送受信については、第三者等による同デ ータの不正入手、漏洩、成りすまし、改ざん及び喪失等によるいかなる 損害(事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失又はその他の金銭 的損害を含むが、これらに限定されない。)に関しても、インターネット ー元受付参加各機関では一切責任を負わないものとします。
- (2) 取り消しをする場合は、『取消』ボタンをクリックします。正しく取り 消しされた場合、「申請書データが取り消されました」の画面が表示され ます。

	Ō	<ul> <li>         ● 請書データの取消     </li> </ul>		× +															-	0	×
÷	С	Q 検索または Web アド	レスを入力												G	¢	£≡	æ	<b>%</b>		٥
					申請	青書デ-	ータカ	が取り	)消さ	れま	した	:									
			XXXX年X 再申請をイ	X月XX日 行うために	に申請された には、入力プロ	申請書デー コグラムの	一夕(受付 <del>i</del>	İ番号 :98 書データの	8XXXXXX の送信」	XXX)の ^E	取り消し 夏行って	いが正常	こ行われ <b>;</b>	ました	•						

(画面 9-2)

(3) 取り消しをしない場合は**『戻る』**ボタンをクリックします。画面 3-5 に戻ります。

	Ô	🍖 エラー画面	×	+						-	0	×
$\leftarrow$	C	Q 検索または Web アドレスを入力			6	3	CD	€]	Ē	∞		<b>Q</b>
				申請書データが「確定後」であるため、画面を利用できません。								
				戻 る								
				ホームページ はじめに 手引きの概要								

(画面 9-3)

- ※ 既に確定済の場合「申請書データ取消しエラー」の画面が表示されま す。
- ※ この画面が表示された場合には、取り消そうとした「申請書データ」は すでに確定が済んでいるため取り消すことができません。
- (4) 『戻る』をクリックすると、画面 9-①が表示されます。

### 10 申請状況の確認

- (1) 申請手続きメニュー画面(画面3-5)で、『申請状況の確認』ボタン をクリックすると、「申請状況の確認」画面が表示されます。
  - ※ 行政書士代理申請の場合は、画面4-②の代理申請する業者一覧が表示 されますので、申請業者を選択してください。

6 🗖	🏂 申請状況の確認 × 十								-	0	×
- C (A	検索または Web アドレスを入力				0	3   CD	ະໂ≣	Ē	~~		-
沃け書類の	τα:≅71	申請	伏況の	の確認							
	書類名	到着確認		ヘルブデスクによる確	¥ SZ						
	添付書類等届出書	0		ок							
	合記事項証明書			OK							
	財務諸表類	0		0.6				_			
	(1)/000000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/0000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1)/000(1			OK				_			
	測量業者登録証明書			ок							
	建築士事務所登録証明書	0		ок							
	建設コンサルタント登録通知	0		ок							
	地質業者登録通知	0		ОК							
	補償コンサルタント登録通知										
	不動産鑑定業者登録証明書										
	土地家屋調査士登録証明書										
	計量証明事業者登録証明書	0		ок							
	司法書士登録通知										
申請受付状	況の確認										
				调考				_			
	中請書データ作成システムのダウンロ ード	0000+000 000 0000 V	71	ージョン: 0.000							
	申請書データの送信		送	:信回数: 0回,受付番号:							
	申請書データの確定										
	受付票の発行										
			戻る	5							

(画面 10-①)

- (2) 添付書類の確認結果、パスワード申請、申請書データ作成システムのダウ ンロード、申請書データの送信等、申請状況の詳細が表示されます。
  - ※ 申請状況についてヘルプデスクに問い合わせる前に、必ずこの画面上に おいて自社の申請状況を確認してください。

## 11 添付書類の送信

(1) 申請手続きメニュー画面(画面3-⑤)で、『添付書類の送信』ボタン をクリックすると、「添付書類の送信」画面が表示されます。



(画面11-①)

(2) 書類のタイトルを入力し、『ファイルを選択』ボタンで送信するファイ ルを選択します。必要に応じてメモ欄に、ヘルプデスク連絡事項を記入し ます。『送信』ボタンをクリックすると、添付書類が送信され一覧表示さ れます。

🔹 🔞 🗖 🏌 添付書類データの送信 (完了) 🗙 🕂								-	0	×
← C Q 検索または Web アドレスを入力				3	C	£≡	Ē	~		<b>Q</b>
	添付書類デ・	ータの送信(完了)								
添付ファイルの送信が完了しました。										
No 文書番号	送信日時	x ਦ	ファイル							
1 09022222222-001	XXXX年XX月XX日XX時XX分	決算報告書を送付いたします。	<u>決算報告書</u>							
		·	·							

(画面11-2)

- ※ ログインしていない場合は、管理番号とユーザ ID 入力欄が表示されま す。
- ※ 電子納税証明書は、添付書類として送信可能です。

### 12 様式等のダウンロード

(1) 申請手続きメニュー画面(画面3-5)で、**『様式等のダウンロード』** ボタンをクリックすると、「**様式等のダウンロード**」画面が表示されます。

▲ ⑩ □ 1 資格書畫 (1/2/-ネットー元受付) × +					-	D	×				
← C Q 検索または Web アドレスを入力	G	CD	€≦	Ē	∞		<b>Q</b>				
様式等のダウンロード											
添付書類名をクリックし、様式をダウンロードして下さい。											
1. 技術者経歴書 (エクセルファイル 2.58MB、ウィルス対策ソフトでチェック済み) <b>入力上の注意</b> 「所属する営業所」欄は入力プログラムで入力した営業所名を入力します。本社を指定する場合には <b>"本社(店)</b> "と入力してください。(括弧は全角) またー括取り込みは <u>入力プログラムで営業所の入力が終わってから</u> 行ってください。 ※ ファイルを開く場合にはゼキュリティレベルを「中」以下にし、マクロを有効にする必要があります。 セキュリティレベルの変更はエクセルのツールパーから「ツール」→「マクロ」→「ゼキュリティ」の順にクリックし表示される設定画面で行ってください。											
戻る はじめに 手続きの概要											

(画面12-①)

(2) 添付書類のうち、「技術者経歴書」の様式をダウンロードすることがで きます。

※ ダウンロードした「技術者経歴書」で作成した技術者経歴書データ は、有資格者数の入力画面(申請書入力④ 有資格者の入力・編集)上 で「エクセルデータの一括取込」で取込み可能です。

# 13 問い合わせ

(1) 申請手続きメニュー画面(画面3-⑤)で、**『問合せ先』**ボタンをクリ ックすると、「問い合わせ」画面が表示されます。

. 6	🕽 🍖 資格審査(インターネットーカ	ī愛付) × +							-	0	×	
$\in C$	Q 検索または Web アドレスを2	入力			G	CD	€]	Ē			<b>Q</b>	
問い合わせ												
申請者の申請 「確定」した す。	青書類を受理した段階で「受 とにもかかわらず一定期間内	付票」を申請者宛に電子メールで返信する (申請用データ送信後10日以内)に受付	5こととします。 †票が送られてこないなどの場合は、ヘルプデスク	まで	問い	合わせ	ていた	だくご	ことにた	いま		
測量・建設:	コンサルタント等業務一元受	行ヘルプテスク										
電話番号	03-5542-0355											
住所	〒104-0042 東京都中央区入船3-6 測量・建設コンサルタン	-14 オーク入船ビル6階 ト等業務一元受付ヘルプデスク あて										
受付時間	令和6年11月1日(金) 9:00~17:00 (ただし土曜日、日曜日、	~令和7年1月15日(水) 祝日、年末年始12月29日(日)~1月	33日(金)は除きます。)									
各インターン	ネットー元受付機関の問い合	过先一覧										
	機関名	連絡先	担当課									
国土交通省法	大臣官房会計課	03(5253)8111(内線21834)	契約制度管理室									
国土交通省》	巷湾局	03 (5253) 8111 (内線46184)	総務課									
国土交通省北海道開発局         011 (709) 2311 (内線5480)         事業振興部工事管理課												
国土交通省	<b>車</b> 北地方 整備局	022 (225) 2171	総務部契約課									
	1~10~67 J 正 1周/円)	022 (716) 0013	総務部経理調達課									
国土衣通坐開	間面地方教備局	048 (601) 3151	総務部契約課									
	メオー・C/J 正 NB/PJ	045 (211) 7413	総務部経理調達課								-	

(画面13-①)

※ ヘルプデスクの詳細は以下のとおりです。

測量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク
電話番号:03-5542-0355 郵 送 先:〒104-0042
東京都中央区入船3-6-14 オーク入船ビル6階 測量・建設コンサルタント等業務一元受付ヘルプデスク あて
開設時期:令和6年11月1日(金)~令和7年1月15日(水) 受付時間:9:00~17:00
(ただし土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 12 月 29 日(日) ~ 1 月 3 日 (金)を除きます。)

- ※ インターネット申請に関しては、ヘルプデスクにお問い合わせください。
- ※ 申請状況の確認については 183 ページの方法により行ってください。
- ※ インターネットー元受付参加機関の問合せ先は、187ページのとおりで す。

# 令和7・8年度 測量・建設コンサルタント等業務インターネット一元受付参加機関問合せ先一覧

	1			
機関名		連絡先		担当課
国土交通省大臣官房会計課	100-8918	東京都千代田区霞が関 2-1-3	03-5253-8111(内 21834)	契約制度管理室
国土交通省港湾局	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-5253-8111(内46184)	総務課
	060-8511	北海道札幌市北区北8条西2丁日	011-709-2311(内 5480)	<u>事業</u> 振興部工 事 答 神理
	000_0602		022-225-2171	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
国土交通省東北地方整備局	900-0002		022-223-21/1	
	980-8602		022-716-0013	
国土交通省関東地方整備局	330-9724	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	048-601-3151	総務部契約課
	231-8436	神奈川県横浜市中区北仲通5-57	045-211-7413	総務部経理調達課
国土态通少北陆地方救借昌	950-8801	新潟県新潟市中央区美咲町 1-1-1	025-280-8880	総務部契約課
国工义通信和理论力证确问	950-8801	新潟県新潟市中央区美咲町 1-1-1	025-370-6650	総務部経理調達課
	460-8514	愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1	052-953-8138	総務部契約課
国土父通省中部地方整偏局	460-8517	愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36 NUP・フジサワ丸の内ビル 1F	052-209-6317	総務部経理調達課
	540-8586	大阪府大阪市由中区大手前3-1-41	06-6942-1141	約務查理初始
国土交通省近畿地方整備局	010 0000		070 001 7570	
	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通29	0/8-391-7576	
国土交通省中国地方整備局	730-8530	広島県広島市中区上八丁堀 6-30	082-221-9231	総務部契約課
	730-0004	広島県広島市中区東白島町 14-15	082-511-3903	総務部経理調達課
国土态通少四国地方救债局	760-8554	香川県高松市サンポート 3-33	087-851-8061	総務部契約課
国工义进行自己地力证明问	760-8554	香川県高松市サンポート 3-33	087-811-8304	総務部経理調達課
	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-10-7	092-476-3509	総務部契約課
国土交通省九州地方整備局	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-10-7	092-418-3345	総務部経理調査課
国土共体政策综合研究所	305-0904	しくげます1	020-864-4034	\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$\$
	005 0004		023 004 4034	
国工父进有国工地理元	305-0811		029-804-4400	
内閣府	100-8914	果京都十代田区永田町1-6-1	03-5253-2111	大臣官房会計課決算第1係
内閣府沖縄総合事務局	900-0006	沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1	098-866-0031(内81324)	総務部会計課
法務省	100-8977	東京都千代田区霞が関1-1-1	03-3580-4111	大臣官房施設課
財務省北海道財務局	060-8579	北海道札幌市北区北8条西2丁目	011-709-2311(内 4452)	管財部第1統括国有財産管理官
財務省東北財務局	980-8436	宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号	022-263-1111	総務部会計課
財務省関軍財務局	330-9716	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	048-600-1087	総務部会計課契約係
时效尘北陆时效民	021_0500		076_000_7067	今日間
	921-0J00		070-292-7807	云时林
别彷有果冲别彷向	400-8521		052-951-2699	官州部第3前指国有州庄官理目
財務省近畿財務局	540-8550	大阪府大阪市中央区大手前4丁目1-76	06-6949-6385	管財部管財総括第三課契約班
財務省中国財務局	730-8520	広島県広島市中区上八丁堀6-30	082-221-9221	管財部第3統括国有財産管理官
財務省四国財務局	760-8550	香川県高松市サンポート3番33号	087-811-7780	総務部会計課
財務省九州財務局			000 050 0054	
(管轄地域:熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)	860-8585	熊本県熊本市四区春日21日10番1号	096-353-6351	官财部官财総括弗—誅
財務省福岡財務支局				
(管轄地域·福岡県 佐賀県 長崎県)	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号	092-411-9044	管財部管財総括第二課
√部时学名	100-8959	<b>車京都千代田区霑が閉3-2-2</b>	03-5253-4111(内 3699)	体验企而理想約唐報室
	100 0000		00 5255 4111(#3055)	
	100-8916		03-5253-1111([A] /216)	人民自房去訂課去訂正回調整至
<b>農林水産省大臣官房予算課</b>	100-8950	東京都千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111(内 3320)	大臣官房予算課宮繕総括班
農林水産省東北農政局	980-0014	仙台市青葉区本町3丁目3番1号 仙台合同庁舎 A 棟	022-263-1111(内4150)	農村振興部設計課調整係
農林水産省関東農政局	330-9722	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	048-600-0600(内 3559)	農村振興部設計課調整係
農林水産省北陸農政局	920-8566	金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎	076-263-2161(内 3523)	農村振興部設計課調整係
農林水産省東海農政局	460-8516	名古屋市中区三の丸1丁目2番2号	052-201-7271(内 2614)	農村振興部設計課調整係
農林水産省近畿農政局	602-8054	京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町	075-414-9513(内 2516)	農村振興部設計課調整係
農林水産少山国四国豊政局	700-8532		086-224-4511(1512620)	豊大社長期:411月1日1月1日1月1日1月1日 
(ACTIVITE 1) 二回回日前5000 曲社水在公市 川曲町日	060_0507		006_011_0111/(1 4710)	12、1102では102は10大回り正17、 曲ま計に回知が105411年1日数15
展林小小生自力加1度以同	000-0027	熊本市四区者日21日10日15 熊本地力日间方名保	090-211-9111(PJ 4/19)	
	100-8952	果泉都十代出区霞か関1-2-1	03-6744-2282	林政部环政課会計経理第1班
林對厅北海道森林管理局	064-8537	北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地	011-622-5214	総務企画問経理課
林野庁東北森林管理局	010-8550	秋田県秋田市中通五丁目9番16号	018-836-2186	総務企画部経理課
林野庁関東森林管理局	371-8508	群馬県前橋市岩神町 4-16-25	027-210-1149	総務企画部経理課
林野庁中部森林管理局	380-8575	長野県長野市大字栗田 715 番地 5	026-236-2573	総務企画部経理課
林野庁近畿中国森林管理局	530-0042	大阪府大阪市北区天満橋 1-8-75	06-6881-3500	総務企画部経理課
林野庁四国森林管理局	780-8528	高知県高知市丸ノ内 1-3-30	088-821-2060	総務企画部経理課
林野庁九州森林管理局	860-0021	能太唱能太市西区方町大丁2番7号	096-328-3574	約務企而部経理課
195017000株料作目21月 仮文文学会小	100 0001		00 050 070	
裕済性来自	100-8901		03-3001-6789	
環境省	100-8975	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5521-8220	大臣官房会計課
防衛省	162-8801	東京都新宿区市谷本村町 5-1	03-3268-3111	整備計画局建設制度官
最高裁判所	102-8651	東京都千代田区隼町 4-2	03-3262-0109	事務総局経理局営繕課
東日本高速道路株式会社	100-8979	東京都千代田区霞が関3-3-2	03-3506-0214	総務·経理本部経理財務部調達企画課
中日本高速道路株式会社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-18-19	052-222-3469	契約審査部発注審査課
西日本高速道路 <del>拱式 会</del> 社	530-0003	大阪府大阪市北区堂島 1-6-20	06-6344-7065	財務部契約審查課
首都宫谏道路株式会社	100-2020	<b>直京郑千代田区震が閉1-4-1</b>	03-3539-0315	け務部記の約課
	F00 0005			
WYTF向迷道的林式云红	530-0005		00-0203-8888	
本州四国連絡高速道路株式会社	651-0088	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22	078-291-1035	経理部会計契約課
独立行政法人水資源機構	330-6008	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	048-600-6534	技術管理室契約企画課
独立行政法人都市再生機構	231-8315	神奈川県横浜市中区本町 6-50-1	045-650-0303	財務部調達監理課
日本下水道事業団	113-0034	東京都文京区湯島 2-31-27	03-6892-2008	経営企画部会計課
独立行政法人鉄道建設·運輸施設整備支援機構	231-8315	神奈川県横浜市中区本町 6-50-1	045-222-9041	建設企画部工事契約課

※ 地方整備局(道路・河川・官庁営繕・公園関係)は総務部契約課、地方整備局(港湾空港関係)は総務部経理調達課にそれぞれお問い合わせください。